

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成21年4月1日
(第12期)	至	平成22年3月31日

S B I ホールディングス株式会社

東京都港区六本木一丁目6番1号

(E05159)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	12
第2 事業の状況	13
1. 業績等の概要	13
2. 営業の状況	17
3. 対処すべき課題	28
4. 事業等のリスク	30
5. 経営上の重要な契約等	37
6. 研究開発活動	38
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	38
第3 設備の状況	41
1. 設備投資等の概要	41
2. 主要な設備の状況	41
3. 設備の新設、除却等の計画	42
第4 提出会社の状況	43
1. 株式等の状況	43
(1) 株式の総数等	43
(2) 新株予約権等の状況	44
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	65
(4) ライツプランの内容	65
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	65
(6) 所有者別状況	67
(7) 大株主の状況	67
(8) 議決権の状況	69
(9) ストックオプション制度の内容	70
2. 自己株式の取得等の状況	80
3. 配当政策	81
4. 株価の推移	81
5. 役員の状況	82
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	92
第5 経理の状況	99
1. 連結財務諸表等	100
(1) 連結財務諸表	100
(2) その他	201
2. 財務諸表等	202
(1) 財務諸表	202
(2) 主な資産及び負債の内容	225
(3) その他	227
第6 提出会社の株式事務の概要	228
第7 提出会社の参考情報	229
1. 提出会社の親会社等の情報	229
2. その他の参考情報	229
第二部 提出会社の保証会社等の情報	231

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【事業年度】	第12期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
【会社名】	SBIホールディングス株式会社
【英訳名】	SBI Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員CEO 北尾 吉孝
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03) 6229-0100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員CFO 澤田 安太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03) 6229-0100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員CFO 澤田 安太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高（百万円）	137,247	144,581	222,567	130,922	124,541
経常利益（百万円）	51,365	90,696	35,687	37	1,112
当期純利益又は 当期純損失（△）（百万円）	45,884	46,441	4,228	△18,375	2,350
純資産額（百万円）	268,122	346,640	387,766	419,338	428,615
総資産額（百万円）	1,331,643	1,367,221	1,219,247	1,079,233	1,229,939
1株当たり純資産額（円）	22,016.22	22,018.24	21,438.08	21,129.47	21,424.02
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 （△）（円）	4,957.08	4,040.51	376.63	△1,232.48	140.30
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額（円）	4,627.04	3,845.82	344.65	—	116.84
自己資本比率（％）	20.1	18.1	19.8	32.8	29.2
自己資本利益率（％）	23.1	18.0	1.7	△6.2	0.7
株価収益率（倍）	13.44	11.06	63.7	—	131.50
営業活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△132,740	△67,409	50,073	103,034	△53,134
投資活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△33,136	86,014	△20,610	△1,104	△15,563
財務活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	200,745	△58,176	△9,957	△137,514	84,599
現金及び現金同等物の期末残 高（百万円）	132,544	115,092	159,007	126,312	142,581
従業員数（人）	1,272	1,680	2,666	2,492	3,048

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 純資産の算定にあたり、第9期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高（百万円）	21,848	57,340	75,414	23,685	29,106
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	5,855	28,491	22,860	2,062	△1,126
当期純利益又は当期純損失 （△）（百万円）	11,115	38,450	11,225	△12,108	3,519
資本金（百万円）	54,229	54,914	55,157	55,214	55,284
発行済株式総数（株）	12,290,691.89	12,399,171.01	12,435,284.01	16,768,733	16,782,291
純資産額（百万円）	184,370	156,590	161,396	282,516	281,972
総資産額（百万円）	267,325	286,746	291,055	513,822	500,996
1株当たり純資産額（円）	15,059.57	13,869.70	14,250.03	16,885.74	16,816.46
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額） （円）	600 （－）	1,200 （600）	1,200 （600）	100 （－）	100 （－）
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 （△）（円）	1,187.83	3,323.78	993.17	△811.19	210.11
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額（円）	1,111.81	3,208.84	979.09	－	209.49
自己資本比率（％）	69.0	54.6	55.5	55.0	56.3
自己資本利益率（％）	7.5	22.6	7.1	△5.5	1.2
株価収益率（倍）	56.07	13.45	24.14	－	87.81
配当性向（％）	50.5	36.1	120.8	－	47.6
従業員数（人）	178	175	206	226	208

- （注） 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 純資産の算定にあたり、第9期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第12期の1株当たり配当額には、創業10周年記念配当50円を含んでおります。

2【沿革】

当社はベンチャー・キャピタル事業を行うために、ソフトバンク・ファイナンス株式会社（現ソフトバンクテレコム株式会社）の子会社として平成11年7月に設立されました。その後、平成17年3月に公募及び第三者割当増資の実施により、ソフトバンク株式会社の連結範囲から除かれ、また、平成18年8月にソフトバンクグループとの資本関係が解消され、現在に至っております。

当社設立後の当企業グループの変遷は、以下のとおりであります。

年月	事項
平成11年7月	ベンチャー・キャピタル事業を行うことを目的として、ソフトバンク・インベストメント株式会社（当社）を東京都千代田区に設立
平成11年11月	株式交換により、ソフトバンクベンチャーズ株式会社、ソフトトレンドキャピタル株式会社他を完全子会社
平成12年12月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場に上場
平成13年4月	ソフトバンク・アセット・マネジメント株式会社（現SBIアセットマネジメント株式会社）の株式を取得し、子会社化
	エスビーアイ・キャピタル株式会社（現SBIキャピタル株式会社）を設立
平成13年7月	本店所在地を東京都港区に変更
平成14年2月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成14年11月	大阪証券取引所のナスダック・ジャパン市場から市場第一部に上場
平成15年6月	イー・トレード株式会社と合併し、イー・トレード証券株式会社、ソフトバンク・フロンティア証券株式会社、イー・コモディティ株式会社（現SBIフューチャーズ株式会社）他を子会社化
平成15年10月	ワールド日栄証券株式会社の株式を取得し、子会社化
平成16年2月	ワールド日栄証券株式会社とソフトバンク・フロンティア証券株式会社が合併し、ワールド日栄フロンティア証券株式会社に商号変更
	ファイナンス・オール株式会社の株式を取得し、同社及び同社の子会社であるグッドローン株式会社（現SBIモーゲージ株式会社）、ウェブリース株式会社（現SBIリース株式会社）、ベリトランス株式会社（現SBIベリトランス株式会社）他を子会社化
平成16年7月	モーニングスター株式会社の株式を取得し、同社及び同社の子会社であるゴメス株式会社（現ゴメス・コンサルティング株式会社）他を子会社化
平成17年7月	当社のファンド運営事業等を分割し、当社の連結子会社であるSBIベンチャーズ株式会社（旧ソフトバンクベンチャーズ株式会社）に承継し、同社の商号をソフトバンク・インベストメント株式会社（※）に変更するとともに、当社の商号を現在の「SBIホールディングス株式会社」に変更
	（※）平成18年10月にSBIインベストメント株式会社に商号変更
	ワールド日栄フロンティア証券株式会社は、SBI証券株式会社に商号変更
平成17年8月	SBIパートナーズ株式会社の株式を追加取得し、子会社化
平成18年3月	SBIパートナーズ株式会社及びファイナンス・オール株式会社を吸収合併
	株式交換により、SBI証券株式会社を完全子会社化
平成18年5月	SBI損保設立準備株式会社（現SBI損害保険株式会社）を設立
平成18年7月	イー・トレード証券株式会社は、SBIイー・トレード証券株式会社に商号変更
平成18年10月	SBI生保設立準備株式会社（現ネクスティア生命保険株式会社）を設立
平成18年11月	SBIジャパンネクスト証券準備株式会社（現SBIジャパンネクスト証券株式会社）を設立
平成19年6月	SBI VEN HOLDINGS PTE. LTD. をシンガポールに設立
平成19年9月	株式会社リビングコーポレーション（現SBIライフリビング株式会社）の株式を取得し、子会社化
平成19年10月	SBIイー・トレード証券株式会社を存続会社として、同社とSBI証券株式会社が合併
平成20年3月	株式会社シーフォーテクノロジー（現SBIネットシステムズ株式会社）の株式を取得し、子会社化
平成20年7月	SBIイー・トレード証券株式会社は、株式会社SBI証券に商号変更
平成20年8月	株式交換により、株式会社SBI証券を完全子会社化
平成21年8月	株式交換により、SBIフューチャーズ株式会社を完全子会社化
平成22年2月	SBIアクサ生命保険株式会社の全株式をアクサ ジャパン ホールディング株式会社に譲渡

3【事業の内容】

当企業グループは、国内外のファンド運営事業を中心とする「アセットマネジメント事業」、証券業務を主とする「ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業」、様々な金融関連サービスを提供する「ファイナンシャル・サービス事業」、住宅ローンや不動産投資を中心とする「住宅不動産関連事業」、及び「システムソリューション事業」の5つの事業セグメントにより構成され、かかる体制のもと、お客様のために、投資家のために、より革新的なサービス、ビジネスの創出につとめ、顧客価値、株主価値、人材価値の総和たる企業価値の極大化を追求してまいります。

当企業グループの組織構築は常に3つの基本観、即ち（１）「顧客中心主義」の徹底、（２）「仕組みの差別化」の構築、（３）「企業生態系」の形成に基づき行われています。「顧客中心主義」の徹底とは、より安い手数料・より良い金利でのサービス、金融商品の一覧比較、魅力ある投資機会、安全性と信頼性の高いサービス、豊かかつ良質な金融コンテンツの提供といった、真に顧客の立場に立ったサービスを徹底的に追求するものです。「仕組みの差別化」の構築とは、インターネット時代における競争概念の劇的な変化に対応すべく、単純な個別商品・サービスの価格や品質で差別化するのではなく、顧客の複合的なニーズに応える独自の「仕組み」を構築し、そのネットワーク全体から価値を提供することを意味します。また、「企業生態系」の形成とは、構成企業相互のポジティブなシナジー効果を促進し、それぞれのマーケットとの相互進化のプロセスを生み飛躍的な企業成長を実現させるものでありますが、当企業グループにおいては、グループ企業間及び他の企業グループとの相互作用を通じてネットワーク価値を創出する「企業生態系」の形成を重視した経営を展開してまいります。

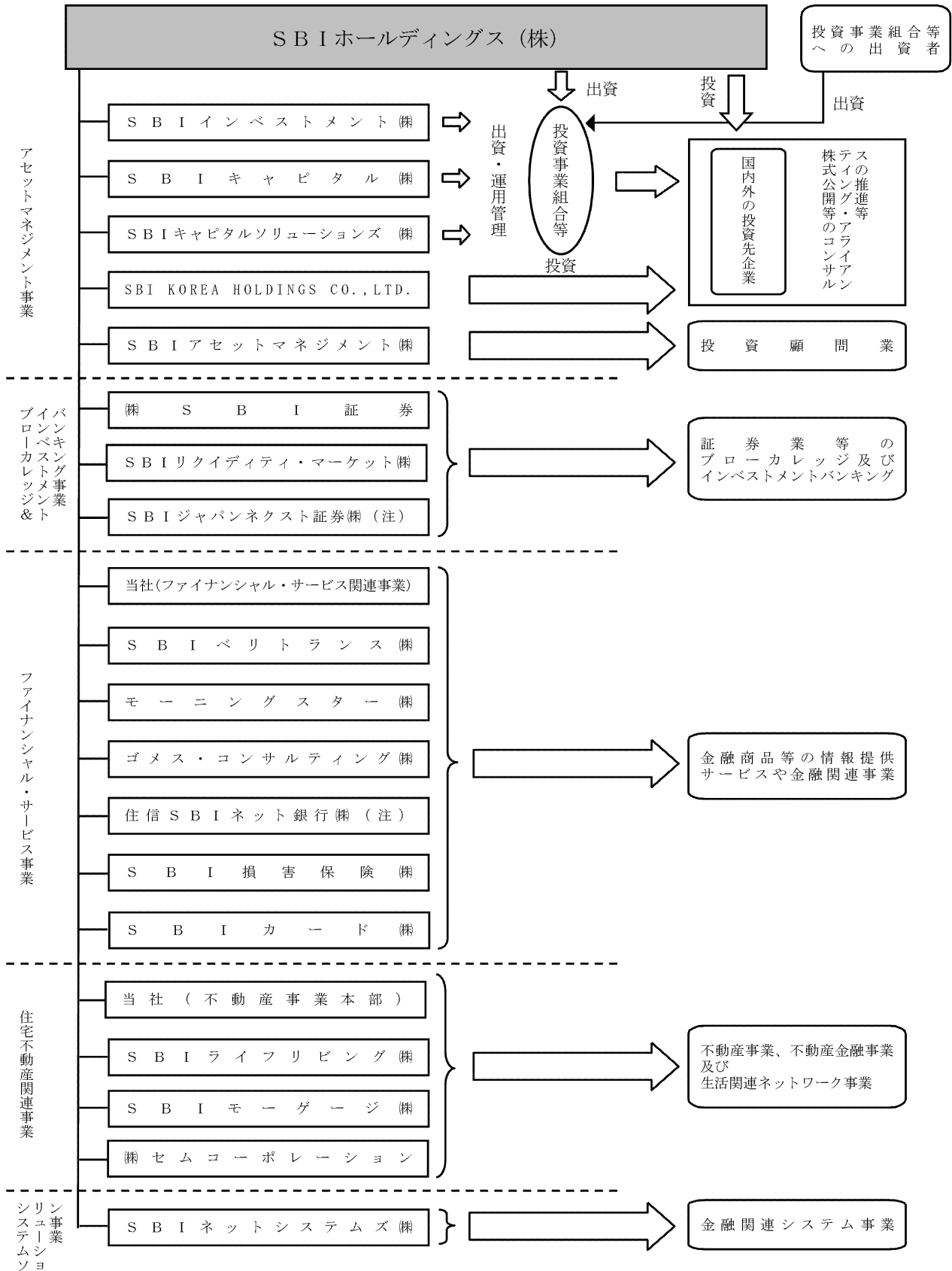
各セグメントを構成する主要な会社名、事業内容一覧は以下のとおりであります。

区分	事業内容	主な業務の内容	会社名
アセットマネジメント事業	投資事業組合等の管理・運用	IT、バイオ、環境・エネルギー及び金融関連の分野を主たる投資先とするファンドの設立、管理及び運用等	SBI インベストメント(株) SBI ブロードバンドキャピタル(株) ソフトトレンドキャピタル(株) SBI キャピタル(株) SBI キャピタルソリューションズ(株) SBI VEN HOLDINGS PTE. LTD.
	国内外のベンチャー企業等への投資	当社及び連結子会社による国内外のベンチャー企業等への投資	当社 SBI ブロードバンドファンド1号投資事業有限責任組合 SBI ビービー・モバイル投資事業有限責任組合 ソフトバンク・インターネットファンド SBI Value Up Fund 1号投資事業有限責任組合 SBI KOREA HOLDINGS CO., LTD.
	投資顧問・その他事業	金融商品取引法に基づく投資運用・投資助言等	SBI アセットマネジメント(株)
ブローカレッジ &インベストメントバンキング 事業	証券関連事業	投資家の幅広い投資ニーズに対応する証券などの金融商品の提供及びブローカレッジ業務での集客力・販売力を生かした新規公開株式引受、社債引受などの投資銀行業務等	(株)SBI 証券 SBI リクイディティ・マーケット(株) SBI ジャパンネクスト証券(株) (注)

区分	事業内容	主な業務の内容	会社名
ファイナンシャル・サービス事業	マーケットプレイス、ファイナンシャル・プロダクト、ファイナンシャル・ソリューション事業等	保険・ローン比較サイトの運営、リースなどの金融商品サービス、決済サービスの提供、投資信託の評価、コンサルティング事業等	当社 SBIリース(株) SBIベリトランス(株) モーニングスター(株) ゴメス・コンサルティング(株) オートックワン(株) SBIビジネスサポート(株)
	新規事業	銀行業、損害保険業、クレジットカード事業	住信SBIネット銀行(株) (注) SBI損害保険(株) SBIカード(株)
住宅不動産関連事業	不動産事業	不動産投資、不動産開発、建設請負、住宅分譲及び不動産ファンド運用事業等	当社 SBIライフリビング(株)
	不動産金融事業	住宅ローンの貸出・取次及び不動産担保ローン事業等	SBIモーゲージ(株) (株)セムコーポレーション
	生活関連ネットワーク事業	あらゆる商品・サービスの比較・検索・見積もりサイトなどの運営、美容健康食品等の販売・サービス等	SBIライフリビング(株) ホメオスタイル(株)
システムソリューション事業	システム企画、設計、運用業務等	情報セキュリティ事業、金融関連システム事業等	SBIネットシステムズ(株)

(注) 持分法適用会社であります。

[事業系統図]



(注) 持分法適用会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合又は出資 比率 (%)	関係内容
(連結子会社)					
SBI インベストメント(株)	東京都 港区	50	アセットマネジ メント事業	100.0	役員の兼任…有 営業取引 営業取引以外の取引
SBI トランスサイエンス(株)	東京都 港区	10	アセットマネジ メント事業	80.9 (80.9)	役員の兼任…有
SBI ブロードバンドキャピタル (株)	東京都 港区	10	アセットマネジ メント事業	100.0	役員の兼任…有
ソフトトレンドキャピタル(株)	東京都 港区	62	アセットマネジ メント事業	80.0	役員の兼任…有
SBI キャピタル(株)	東京都 港区	194	アセットマネジ メント事業	100.0	役員の兼任…有
SBI キャピタルソリューション ズ(株)	東京都 港区	30	アセットマネジ メント事業	100.0	営業取引以外の取引
SBI インキュベーション・アド バイザリー(株)	東京都 港区	50	アセットマネジ メント事業	100.0	役員の兼任…有
SBI-HIKARI P. E. (株)	東京都 港区	86	アセットマネジ メント事業	70.0	役員の兼任…有
ソフトバンク・インターネットフ ァンド(注) 3	東京都 港区	12,300	アセットマネジ メント事業	11.4 (11.4)	—————
SBI ブロードバンドファンド1 号投資事業有限責任組合 (注) 3	東京都 港区	32,600	アセットマネジ メント事業	38.3 (0.3)	—————
SBI ビービー・モバイル投資事 業有限責任組合 (注) 2、3	東京都 港区	32,000	アセットマネジ メント事業	35.3 (0.9)	—————
SBI メザニンファンド1号	東京都 港区	3,100	アセットマネジ メント事業	100.0 (3.2)	—————
SBI メザニンファンド2号投資 事業有限責任組合	東京都 港区	2,427	アセットマネジ メント事業	73.2 (42.3)	—————
SBI メザニンファンド3号投資 事業有限責任組合	東京都 港区	1,460	アセットマネジ メント事業	100.0 (58.9)	—————
首都圏企業再生ファンド投資事業 有限責任組合	東京都 港区	675	アセットマネジ メント事業	7.4 (7.4)	—————
首都圏企業再生ファンド2号投資 事業有限責任組合	東京都 港区	540	アセットマネジ メント事業	7.4 (7.4)	—————
SBI Value Up Fund 1号投資事業 有限責任組合(注) 3	東京都 港区	18,508	アセットマネジ メント事業	49.8 (6.5)	—————
SBI・リアル・インキュベーシ ョン1号投資事業有限責任組合	東京都 港区	1,800	アセットマネジ メント事業	26.7 (16.7)	—————
バイオビジョン・ライフサイエン ス・ファンド1号	東京都 港区	4,200	アセットマネジ メント事業	61.9 (11.9)	—————
SBI バイオ・ライフサイエンス 投資事業有限責任組合 (注) 2、3	東京都 港区	6,300	アセットマネジ メント事業	47.6 (1.6)	—————

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合又は出資 比率 (%)	関係内容
SBIライフサイエンス・テクノロジー投資事業有限責任組合 (注) 2、3	東京都港区	5,800	アセットマネジメント事業	55.2 (1.7)	_____
SBIライフサイエンス・テクノロジー2号投資事業有限責任組合 (注) 2	東京都港区	4,000	アセットマネジメント事業	50.0 (2.5)	_____
SBI・NEOテクノロジーA投資事業有限責任組合	東京都港区	4,900	アセットマネジメント事業	47.5 (6.1)	_____
SBI・NEOテクノロジーB投資事業有限責任組合	東京都港区	250	アセットマネジメント事業	40.0 (20.0)	_____
SBI・NEOテクノロジーC投資事業有限責任組合	東京都港区	500	アセットマネジメント事業	8.0 (4.0)	_____
SBIセレクトティブ・ターゲット投資事業有限責任組合	東京都港区	900	アセットマネジメント事業	33.3 (5.6)	_____
SBIイノベーションファンド1号	東京都港区	3,000	アセットマネジメント事業	100.0 (3.3)	_____
SBI & TH Venture Capital Enterprise	中国	244百万 中国人民币元	アセットマネジメント事業	87.1 (1.0)	_____
SBI & TH (Beijing) Venture Capital Management Co., Ltd (注) 5	中国	4百万 中国人民币元	アセットマネジメント事業	50.0	役員の兼任…有
THE VIETNAM JAPAN FUND	ベトナム	678,400百万 ベトナムドン	アセットマネジメント事業	96.3 (96.3)	_____
SS Venture Services Limited (注) 5	インド	41百万 インドルピー	アセットマネジメント事業	50.0	_____
India Japan Fund	インド	421百万 インドルピー	アセットマネジメント事業	95.0 (95.0)	_____
SBI VEN HOLDINGS PTE. LTD.	シンガポール	32百万 米国ドル	アセットマネジメント事業	100.0	役員の兼任…有
SBI & CAPITAL 22 Management Co. Ltd.	ケイマン諸島	0百万 米国ドル	アセットマネジメント事業	60.0 (60.0)	_____
SBI & CAPITAL 22 Management Inc.	台湾	4百万 台湾ドル	アセットマネジメント事業	60.0 (60.0)	_____
SBI Zhaoxin Advisor Limited	ケイマン諸島	0百万 米国ドル	アセットマネジメント事業	85.7 (85.7)	役員の兼任…有
Elan SBI Capital Partners Fund Management Private Limited Company	ハンガリー	25百万 ハンガリーフォリント	アセットマネジメント事業	60.0 (60.0)	役員の兼任…有
SHENTON STRUCTURED PROJECTS PTE. LTD.	シンガポール	8百万 米国ドル	アセットマネジメント事業	100.0 (100.0)	_____
SBI & CAPITAL 22 JV Fund, L.P.	ケイマン諸島	4百万 米国ドル	アセットマネジメント事業	66.7 (0.1)	_____
SBI European Fund	ハンガリー	2,877百万 ハンガリーフォリント	アセットマネジメント事業	60.0 (60.0)	_____

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合又は出資 比率 (%)	関係内容
SBI Zhaoxin L.P.	ケイマン 諸島	1百万 米国ドル	アセットマネジメ ント事業	100.0	—————
SBI KOREA HOLDINGS CO., LTD.	韓国	183百万 韓国ウォン	アセットマネジメ ント事業	100.0	役員の兼任…有 営業取引以外の取引
イー・リサーチ (株)	東京都 港区	300	アセットマネジメ ント事業	100.0	役員の兼任…有 営業取引以外の取引
SBI インキュベーション (株)	東京都 港区	57	アセットマネジメ ント事業	100.0	役員の兼任…有 営業取引以外の取引
SBI アセットマネジメント (株)	東京都 港区	400	アセットマネジメ ント事業	100.0	—————
SBI アルスノーバ・リサーチ (株)	東京都 港区	200	アセットマネジメ ント事業	99.0	役員の兼任…有 営業取引以外の取引
SBI バイオテック (株)	東京都 港区	2,007	アセットマネジメ ント事業	71.6 (50.9)	役員の兼任…有
(株) SBI 証券 (注) 2、3、7	東京都 港区	47,937	ブローカレッジ& インベストメント バンキング事業	100.0	役員の兼任…有 営業取引 営業取引以外の取引
SBI リクイディティ・マーケッ ト (株)	東京都 港区	150	ブローカレッジ& インベストメント バンキング事業	100.0	役員の兼任…有 営業取引以外の取引
SBI フューチャーズ (株)	東京都 港区	1,870	ブローカレッジ& インベストメント バンキング事業	100.0	役員の兼任…有 営業取引
SBI リース (株)	東京都 港区	780	ファイナンシャ ル・サービス事業	100.0	役員の兼任…有 営業取引 営業取引以外の取引
SBI ベリトランス (株) (注) 2、5	東京都 港区	1,066	ファイナンシャ ル・サービス事業	42.7	役員の兼任…有 営業取引
モーニングスター (株) (注) 2、5	東京都 港区	2,093	ファイナンシャ ル・サービス事業	49.6	役員の兼任…有 営業取引
ゴメス・コンサルティング (株) (注) 2	東京都 港区	613	ファイナンシャ ル・サービス事業	78.0 (78.0)	役員の兼任…有 営業取引
SBI マーケティング (株)	東京都 港区	65	ファイナンシャ ル・サービス事業	93.0	役員の兼任…有 営業取引 営業取引以外の取引
SBI 債権回収サービス (株)	東京都 港区	500	ファイナンシャ ル・サービス事業	100.0	営業取引
SBI レセプト (株)	東京都 港区	90	ファイナンシャ ル・サービス事業	100.0 (100.0)	営業取引 営業取引以外の取引
SBI ビジネスサポート (株)	東京都 新宿区	100	ファイナンシャ ル・サービス事業	100.0	役員の兼任…有 営業取引 営業取引以外の取引
SBI カード(株)	東京都 千代田区	480	ファイナンシャ ル・サービス事業	100.0	役員の兼任…有 営業取引以外の取引

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合又は出資 比率 (%)	関係内容
S B I 損害保険 (株)	東京都 港区	3, 050	ファイナンシャル・サービス事業	64. 4	営業取引
オートックワン (株)	東京都 港区	943	ファイナンシャル・サービス事業	54. 0	営業取引
S B I プロパティ・アドバイザーズ (株)	愛知県 名古屋市	50	住宅不動産関連事業	100. 0	—————
S B I エステートマネジメント (株)	東京都 港区	250	住宅不動産関連事業	100. 0	営業取引以外の取引
百道浜プロパティ特定目的会社	東京都 港区	1, 550	住宅不動産関連事業	100. 0 (100. 0)	営業取引
(有) ジェイ・レップ・L 匿名組合	東京都 千代田区	2, 050	住宅不動産関連事業	90. 0	—————
合同会社アルベリヒ	東京都 港区	43	住宅不動産関連事業	100. 0 (100. 0)	営業取引 営業取引以外の取引
SBI MACAU HOLDINGS LIMITED	マカオ	1百万 マカオパタカ	住宅不動産関連事業	100. 0	役員の兼任…有 営業取引以外の取引
SBI HAWAII PROPERTY ONE, INC.	米国ハ ワイ州	12百万 米国ドル	住宅不動産関連事業	100. 0	役員の兼任…有 営業取引以外の取引
S B I ライフリビング (株) (注) 2、6	東京都 渋谷区	491	住宅不動産関連事業	68. 2	営業取引 営業取引以外の取引
S B I モーゲージ (株)	東京都 港区	3, 603	住宅不動産関連事業	99. 1 (17. 0)	役員の兼任…有 営業取引
(株) セムコーポレーション	東京都 新宿区	2, 405	住宅不動産関連事業	79. 7 (57. 1)	役員の兼任…有 営業取引以外の取引
イー・ゴルフ (株)	東京都 港区	392	住宅不動産関連事業	77. 9	役員の兼任…有 営業取引以外の取引
ホメオスタイル (株)	東京都 港区	1, 200	住宅不動産関連事業	100. 0 (100. 0)	営業取引 営業取引以外の取引
S B I ネットシステムズ (株) (注) 2	東京都 新宿区	3, 811	システムソリューション事業	81. 0 (9. 6)	役員の兼任…有 営業取引 営業取引以外の取引
その他 29社					
(持分法適用非連結子会社) S B I ジャパンネクスト証券 (株) (注) 5	東京都 港区	2, 550	ブローカレッジ& インベストメント バンキング事業	45. 7 (10. 0)	役員の兼任…有

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合又は出資 比率 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) (株)環境エネルギー投資	東京都 品川区	100	アセットマネジメ ント事業	50.0	—————
ストラテジック・コンサルティ ング・グループ(株)	東京都 渋谷区	260	ブローカレッジ& インベストメント バンキング事業	44.4	—————
住信ＳＢＩネット銀行(株)	東京都 港区	25,000	ファイナンシャ ル・サービス事業	50.0	役員の兼任…有 営業取引
(株)ソルクシーズ (注) 2	東京都 港区	1,494	ファイナンシャ ル・サービス事業	23.0	—————
東西アセット・マネジメント (株)	東京都 港区	754	住宅不動産関連事 業	23.7	—————

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 「議決権の所有割合又は出資比率」欄には、関係会社が投資事業組合等の場合、出資比率を記載しております。また、同欄の()内は、議決権の間接所有割合または間接出資割合で内数であります。

5. 議決権の所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。

6. 平成21年7月1日に(株)リビングコーポレーションは、ＳＢＩライフリビング(株)に商号変更いたしました。

7. (株)ＳＢＩ証券は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成22年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
アセットマネジメント事業	187
ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業	633
ファイナンシャル・サービス事業	988
住宅不動産関連事業	789
システムソリューション事業	344
全社（共通）	107
合計	3,048

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 全社（共通）として記載されている従業員は、提出会社の管理部門等に所属している従業員であります。
 3. ファイナンシャル・サービス事業の従業員数が前連結会計年度末に比べ、529人増加した主な要因は、SBIビジネスサポート㈱が重要性が増したことにより連結の範囲に含めたためであります。

(2) 提出会社の状況

(平成22年3月31日現在)

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
208	35.2	4.0	7,131,861

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。（出向者を除く）
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

① 業績の概要

当連結会計年度における我が国経済は、失業率が高水準で推移するなど厳しい環境が続く中、各国の景気対策による下支え効果もあり、海外、特にアジア地域での景気回復を享受できる企業を中心に、業況判断においても改善の動きが見られるなど、緩やかに持ち直してきております。しかし一方で、世界的に景気の下振れ懸念も完全には払拭できず、全般的には厳しい状況で推移いたしました。

投資・証券関連事業に大きな影響を与える株式市場の推移については、成長期待の高い新興国の株式市場は比較的堅調に推移いたしましたが、国内では年度末の日経平均株価が3年ぶりに前年度末より約37%上昇したものの、海外市場と比べた出遅れ感もあり、個人株式委託売買代金は前年度比6.9%の減少となりました。

一方、インターネット金融サービス事業を取り巻く事業環境については、いまやインターネットが私たちの生活、ビジネスに欠かせないものとして定着している中、節約志向の高まりにより低コストなインターネット上のサービスを活用しようとする動きは加速しており、拡大が続く状況で推移いたしました。競争の激化は予想されるものの、今後も引き続き成長著しい市場と認識しております。

当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高が124,541百万円(前年度比4.9%減少)、営業利益は3,431百万円(同22.1%減少)、経常利益は1,112百万円(同2,875.4%増加)、当期純利益は2,350百万円(前連結会計年度は当期純損失18,375百万円)となりました。

② 経営成績

＜事業の種類別セグメントの売上高の状況＞

事業区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
アセットマネジメント事業	15,981	12.2	20,194	16.2
株式等投資関連事業	12,924		17,374	
営業投資有価証券売上高	11,804		16,103	
投資事業組合等管理収入	1,120		1,270	
投資顧問・その他事業	3,057		2,820	
ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業	49,182	37.6	50,122	40.2
ファイナンシャル・サービス事業	22,617	17.3	25,605	20.6
マーケットプレイス事業	4,737		5,733	
ファイナンシャル・プロダクト事業	8,015		7,936	
ファイナンシャル・ソリューション事業	4,516		5,519	
その他の事業	4,338		4,052	
新規事業	1,008		2,364	
住宅不動産関連事業	40,906	31.2	29,408	23.6
不動産事業	18,353		6,522	
不動産金融事業	7,892		9,110	
生活関連ネットワーク事業	14,661		13,775	
システムソリューション事業	6,354	4.9	4,629	3.7
セグメント間の内部売上高	(4,119)	(3.2)	(5,419)	(4.3)
合計	130,922	100.0	124,541	100.0

(注) 記載金額の百万円未満を切り捨てて表示しております。

<売上高>

1) アセットマネジメント事業

アセットマネジメント事業の売上高は、株式等投資関連事業及び投資顧問・その他事業から構成されております。

(株式等投資関連事業)

国内外のIT、バイオ、環境・エネルギー及び金融関連のベンチャー企業等への投資に関する事業であり、キャピタルゲインを目的とした保有株式等（営業投資有価証券）を売却した場合に計上される「営業投資有価証券売上高」、ファンドの設立報酬、管理報酬及び成功報酬からなる「投資事業組合等管理収入」により構成されております。なお、当企業グループが運営するファンドへ当社又は当社の連結子会社が出資した場合、連結の範囲に含めたファンドにおける売上高については、当企業グループ以外の出資割合相当額を含む全額が営業投資有価証券売上高として計上されております。

当連結会計年度におきましては、営業投資有価証券売上高は16,103百万円（前年度比36.4%増加）となりました。これは主に連結の範囲に含めたファンドの売上及びNEW HORIZON FUND, L.P.の決算取込によるものであります。また、投資事業組合等管理収入は1,270百万円（同13.5%増加）となり、これは主にSBIブロードバンドキャピタル投資事業匿名組合及びSBIビービー・メディア投資事業有限責任組合からの管理収入によるものであります。

(投資顧問・その他事業)

当連結会計年度において投資顧問・その他事業の売上高は2,820百万円（同7.7%減少）となっております。主として投資信託の管理収入や営業貸付金利息によるものであります。

2) ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業

ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業の売上高は、証券売買取引等に伴う委託手数料、新規公開株式の引受け・売出し等の手数料、株式等の募集・売出し等の取扱手数料等により構成されております。

当連結会計年度におけるブローカレッジ&インベストメントバンキング事業の売上高は50,122百万円（同1.9%増加）となっております。当該売上高は主に株式会社SBI証券及びSBIリクイディティ・マーケット株式会社で計上されたものであります。

なお、当連結会計年度より、SBIフューチャーズ株式会社の商品取引受託業務廃止に伴い、ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業を「証券関連事業」と「商品先物関連事業」に区分しておりません。

3) ファイナンシャル・サービス事業

ファイナンシャル・サービス事業の売上高は、マーケットプレイス事業、ファイナンシャル・プロダクト事業、ファイナンシャル・ソリューション事業、その他の事業及び新規事業から構成されております。

(マーケットプレイス事業)

マーケットプレイス事業では、「保険の窓口インズウェブ」における自動車保険の見積もり件数やその他の金融系比較サイトでの資料請求等が堅調に推移し、金融系サービスサイトの取引ユーザー数（※）は、前年度比4.1%増の96万7千件となっております。当連結会計年度におけるマーケットプレイス事業の売上高は5,733百万円（同21.0%増加）となりました。

（※）サイト上で実際に見積もり、資料請求、仮申込等の取引を行った数

(ファイナンシャル・プロダクト事業)

リース事業を手がけるSBIリース株式会社では、ブロードバンド通信インフラ関連やブロードバンド・コンテンツビジネス関連のリース案件に加え、移動体通信インフラ関連のリース案件に取り組んでおり、転リースやリース・シンジケート団アレンジを含めたリース残高は683億円超（当連結会計年度末）となっております。当連結会計年度におけるファイナンシャル・プロダクト事業の売上高は7,936百万円（同1.0%減少）となりました。

(ファイナンシャル・ソリューション事業)

ＥＣ事業者向けオンライン決済ソリューションを提供するＳＢＩペリトランス株式会社では、国内インターネット市場やＥＣ市場の順調な拡大等を背景に、トランザクション件数を前年度比14.7%増の5,921万件超と順調に増加させております。また、当社が技術等を提供している、複数の金融機関口座の取引内容を一元管理するソフトウェア「Money Look®」のユーザー数が55万人超(当連結会計年度末)となりました。これらの結果、当連結会計年度におけるファイナンシャル・ソリューション事業の売上高は5,519百万円(同22.2%増加)となりました。

(その他の事業)

投資信託を主体とした金融商品の評価情報等を提供するモーニングスター株式会社では、ウェブサイトの登録会員数や確定拠出年金関連サービスの提供先が順調に増加しております。また、ウェブサイトの評価・ランキング・ビジネス支援サービスを提供するゴメス・コンサルティング株式会社では、業況感の回復が見られ始めた金融機関を中心に提案強化に努めております。これらの結果、当連結会計年度におけるその他の事業の売上高は4,052百万円(同6.6%減少)となりました。

(新規事業)

ＳＢＩカード株式会社は、業界トップクラスの高機能カードの強みを活かし、カード発行枚数は発行開始後３年４ヶ月で7万1千枚超(当連結会計年度末)となっております。平成20年１月に営業を開始したＳＢＩ損害保険株式会社は、低水準の保険料や販売チャネルの拡充、キャンペーンなどの販促強化等が奏功し、順調に自動車保険の成約件数を増加させており、当連結会計年度末の累計成約件数は13万3千件超となっております。これらの結果、当連結会計年度における新規事業の売上高は2,364百万円(同134.4%増加)となりました。

なお、ＳＢＩアクサ生命保険株式会社は、平成22年２月16日付で当社が保有する全株式をアクサ ジャパン ホールディング株式会社に譲渡いたしました。

4) 住宅不動産関連事業

住宅不動産関連事業の売上高は、不動産事業、不動産金融事業及び生活関連ネットワーク事業から構成されております。

(不動産事業)

不動産事業におきましては、当連結会計年度における売上高は6,522百万円(同64.5%減少)となりました。当事業の売上高は、主に当社及びＳＢＩライフリビング株式会社(旧株式会社リビングコーポレーション)で計上されたものであります。

(不動産金融事業)

不動産事業とともに不動産の事業生態系を形成する不動産金融事業の当連結会計年度における売上高は9,110百万円(同15.4%増加)となりました。当事業の売上高は、ＳＢＩモーゲージ株式会社及び株式会社セムコーポレーションで計上されたものであります。

(生活関連ネットワーク事業)

生活関連ネットワーク事業はあらゆる商品やサービスの比較・検索・見積もりサイト等の運営、美容健康食品及び服飾品等の販売・サービス等により構成されております。当連結会計年度における売上高は13,775百万円(同6.0%減少)となりました。

5) システムソリューション事業

当連結会計年度におけるシステムソリューション事業の売上高は、4,629百万円(同27.1%減少)となりました。当事業の売上高は、主にＳＢＩネットシステムズ株式会社で計上されたものであります。

なお、各事業別の売上高については、セグメント間の内部売上高消去前の金額を記載しております。

<売上原価>

1) アセットマネジメント事業

当連結会計年度におけるアセットマネジメント事業の売上原価は、15,225百万円(同47.3%増加)となっており、主なものは営業投資有価証券売上原価及び投資損失引当金繰入額であります。

2) ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業

当連結会計年度におけるブローカレッジ&インベストメントバンキング事業の売上原価は、4,178百万円(同23.4%減少)となっており、主なものは信用取引または貸借取引により発生した支払利息及び品借料等の金融費用であります。

3) ファイナンシャル・サービス事業

当連結会計年度におけるファイナンシャル・サービス事業の売上原価は、18,332百万円(同28.4%増加)となっており、主なものはリース原価であります。

4) 住宅不動産関連事業

当連結会計年度における住宅不動産関連事業の売上原価は、18,093百万円(同37.8%減少)となっており、主なものは販売用不動産等売上原価であります。

5) システムソリューション事業

当連結会計年度におけるシステムソリューション事業の売上原価は、4,043百万円(同20.5%減少)となっており、主にSBIネットシステムズ株式会社で計上されたものであります。

なお、各事業別の売上原価については、セグメント間の内部売上原価消去前の金額を記載しております。

<販売費及び一般管理費>

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、61,971百万円(同1.5%減少)となっております。主なものは人件費、証券システムの業務委託費等であります。

<営業外収益>

当連結会計年度における営業外収益は、1,185百万円(同51.1%減少)となっております。主なものは受取利息及び受取配当金であります。

<営業外費用>

当連結会計年度における営業外費用は、3,504百万円(同48.4%減少)となっております。主なものは支払利息であります。

<特別利益>

当連結会計年度における特別利益は、3,466百万円(同71.7%減少)となっております。主なものは投資有価証券売却益であります。

<特別損失>

当連結会計年度における特別損失は、3,658百万円(同87.1%減少)となっております。主なものは貸倒引当金繰入額であります。

(2) キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況、7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、5. 資本の財源及び資金の流動性についての分析」に記載のとおりであります。

2【営業の状況】

(1) アセットマネジメント事業の状況

アセットマネジメント事業における投資事業組合等の運用規模は、IT・バイオ分野1,291億円（各ファンドの直近決算における時価純資産価額）、環境・エネルギー分野83億円（同）、海外分野686億円（同）、バイアウト・メザニン分野379億円（同）、投資信託・投資顧問等分野2,160億円（平成22年3月31日現在の基準価額に基づく時価純資産価額）となっており、これに不動産分野546億円（平成22年3月31日現在の投資総額）を加えた運用規模総額は5,148億円となりました。

投資事業組合等の管理業務並びに投資業務の状況は、次のとおりであります。

① 投資事業組合等の管理業務

以下の情報は、平成22年3月31日現在における主なファンドの直近決算（中間決算・四半期決算を含む）に基づく情報であります。

	運用者	設立日	決算期 (中間等)	主な 投資対象	監査法人	投資社数 (社)	出資 約束金 (百万円)	当社出資 比率	純資産 価額 (百万円)	成功報酬 (百万円)
		契約満了日 (延長後満了日)				投資残高 (百万円)	累計配当 (百万円)	(グループ 出資比率) (%)	時価 純資産 価額 (百万円)	
ソフトバンク・インターネットファンド (注) 7	ソフトトレンドキャピタル(株)	1999年7月1日	9月	国内外のインターネット関連企業等	優成 監査法人	22	12,300	0.0 (11.4)	4,016	—
		2010年9月30日				3,712	8,241		3,843	
SBIブロードバンドキャピタル投資事業匿名組合	SBIブロードバンドキャピタル(株)	2004年9月1日	8月 (2月)	国内外のブロードバンド関連企業等	有限責任 監査法人 トーマツ	128	20,791	0.0 (0.2)	16,268	—
		2011年8月31日				15,860	—		15,567	
SBIブロードバンドファンド1号投資事業有限責任組合 (注) 7	SBIインベストメント(株)	2004年10月1日	6月 (12月)	国内外のブロードバンド関連企業等	有限責任 監査法人 トーマツ	131	32,600	38.0 (38.3)	26,268	—
		2011年8月31日				26,124	—		25,290	
SBIビービー・メディア投資事業有限責任組合	SBIインベストメント(株)	2005年3月24日	12月 (6月)	国内外のコンテンツ・メディア・ブロードバンド関連企業等	有限責任 監査法人 トーマツ	102	20,000	9.5 (10.0)	14,985	—
		2010年6月30日 (2012年6月30日)				14,564	—		13,905	
SBIビービー・モバイル投資事業有限責任組合 (注) 7	SBIインベストメント(株)	2006年3月30日	12月 (6月)	国内外のモバイルテクノロジー関連企業等	有限責任 監査法人 トーマツ	109	32,000	34.4 (35.3)	27,935	—
		2011年12月31日 (2013年12月31日)				18,104	—		27,556	
SBI・NEOテクノロジー投資事業有限責任組合 (注) 7、8	SBIインベストメント(株)	2008年7月1日	12月 (6月)	国内外のIT・環境分野等の非上場又は上場企業等	有限責任 監査法人 トーマツ	22	10,400	40.6 (42.7)	9,939	—
		2013年12月31日 (2015年12月31日)				1,282	—		9,956	
SBIメザニンファンド2号投資事業有限責任組合 (注) 7、9	SBIキャピタルソリューションズ(株)	2005年4月12日	1月 (7月)	DIPファイナンス等を必要とする国内外企業	有限責任 監査法人 トーマツ	28	9,710	61.8 (73.2)	9,985	631
		2013年1月31日 (2015年3月31日)				3,405	2,247		9,985	

	運用者	設立日	決算期 (中間等)	主な 投資対象	監査法人	投資社数 (社)	出資 約束手金 (百万円)	当社出資 比率	純資産 価額 (百万円)	成功報酬 (百万円)
		契約満了日 (延長後満了日)				投資残高 (百万円)	累計配当 (百万円)	(グループ 出資比率) (%)	時価 純資産 価額 (百万円)	
首都圏企業再生フ ァンド投資事業有 限責任組合 (注) 7	SBIキャピタ ルソリュー ションズ (株)	2006年3月13日	1月 (7月)	DIPファイ ナンス等が 必要な首都 圏で活動す る企業	有限責任 監査法人 トーマツ	21	2,700	0.0 (7.4)	2,838	118
		2011年1月31日 (2013年1月31日)				904	547		2,838	
SBIメザニンファ ンド3号投資事業 有限責任組合 (注) 7、9、10	SBIキャピタ ルソリュー ションズ (株)	2008年10月30日	1月 (7月)	DIPファイ ナンス等を 必要とする 国内外企業	有限責任 監査法人 トーマツ	—	3,200	82.2 (100.0)	3,197	—
		2016年1月31日 (2018年3月31日)				—	—		3,197	
首都圏企業再生フ ァンド2号投資事 業有限責任組合 (注) 7	SBIキャピタ ルソリュー ションズ (株)	2009年9月10日	1月 (7月)	DIPファイ ナンス等が 必要な首都 圏で活動す る企業	有限責任 監査法人 トーマツ	—	2,700	0.0 (7.4)	2,698	—
		2016年1月31日 (2018年3月31日)				—	—		2,698	
SBI Value Up Fund 1号投資事業 有限責任組合 (注) 7	SBIキャピタ ル(株)	2006年9月1日	11月 (5月)	バイアウト 投資、企業 再生投資、 上場企業へ のマイノリ ティ投資	有限責任 監査法人 トーマツ	5	23,100	43.3 (49.8)	21,421	114
		2014年11月30日 (2016年8月31日)				15,683	438		19,222	
SBIセレクトィ ブ・ターゲット投 資事業有限責任組 合 (注) 7	SBIインベス トメント (株)	2010年2月2日	12月 (6月)	グループ既 存投資先を 中心とし た、上場見 込みの高い 企業への投 資	優成 監査法人 (予定)	—	900	27.8 (33.3)	900	—
		2013年1月31日 (2015年1月31日)				—	—		900	
SBIイノベーショ ンファンド1号 (注) 7	SBIインベス トメント (株)	2010年3月31日	12月 (6月)	国内の非上 場又は上場 企業等への 投資	優成 監査法人 (予定)	—	3,000	96.7 (100.0)	3,000	—
		2020年6月30日 (2022年6月30日)				—	—		3,000	
SBIエンタテイン メントファンド2 号	SBIインベス トメント (株)	2010年3月31日	12月 (6月)	国内の非上 場又は上場 企業等への 投資	優成 監査法人 (予定)	—	2,102	0.0 (0.1)	2,102	—
		2015年6月30日 (2017年6月30日)				—	—		2,102	
SBI・リアル・イ ンキュベーション 1号投資事業有限 責任組合 (注) 7	SBIインベス トメント (株)	2003年9月1日	8月 (2月)	フランチャ イズ企業等	優成 監査法人	17	1,800	10.0 (26.7)	1,040	—
		2011年8月31日 (2013年8月31日)				866	34		1,040	
バイオビジョン・ ライフサイエン ス・ファンド1号 (注) 7	SBIインベス トメント (株)	2003年12月24日	11月	国内外のバ イオテクノ ロジー関連 企業等	有限責任 監査法人 トーマツ	13	4,200	50.0 (61.9)	2,981	—
		2012年9月30日 (2014年9月30日)				3,040	—		2,600	

	運用者	設立日	決算期 (中間等)	主な 投資対象	監査法人	投資社数 (社)	出資 約束金 (百万円)	当社出資 比率	純資産 価額 (百万円)	成功報酬 (百万円)
		契約満了日 (延長後満了日)				投資残高 (百万円)	累計配当 (百万円)	(グループ 出資比率) (%)	時価 純資産 価額 (百万円)	
SBIバイオ・ライ フサイエンス投資 事業有限責任組合 (注) 7	SBIインベス トメント (株)	2005年8月1日	11月 (5月)	国内外のバイ オテクノロジー 一関連企業等	有限責任 監査法人 トーマツ	24	6,300	46.0 (47.6)	4,704	—
		2012年11月30日 (2014年11月30日)				4,568	—		4,297	
SBIライフサイエ ンス・テクノロジ ー投資事業有限責 任組合 (注) 7、11	SBIインベス トメント (株)	2007年3月1日	11月 (5月)	国内外のバイ オテクノロジー 一関連企業等	有限責任 監査法人 トーマツ	15	9,800	51.0 (53.1)	8,819	—
		2015年11月30日 (2017年11月30日)				3,435	—		8,561	
環境エネルギー1 号投資事業有限責 任組合	(株)環境エ ネルギー投 資	2007年9月5日	12月 (6月)	主に国内外の 電力・エネル ギー・環境分 野に関連する 事業を行う企 業等	新日本 有限責任 監査法人	7	7,510	49.9 (50.1)	6,496	—
		2016年12月31日 (2018年12月31日)				825	—		6,496	
NEW HORIZON FUND, L.P. (注) 13	NEW HORIZON PARTNERS LTD.	2005年5月30日	12月 (注)12	主に中国の有 望企業等	Price Waterhouse Coopers	7	9,304	0.0 (50.0)	3,627	3,000
		2012年5月30日 (2014年5月30日)				4,471	24,247		16,952	
SBI&TH Venture Capital Enterprise (注) 7、14	SBI&TH (Beijing) Venture Capital Management Co., Ltd.	2008年1月18日	12月	主に中国の有 望企業等	ShineWing Certified Public Accountants	2	3,176	86.1 (87.1)	3,113	—
		2016年1月17日				230	—		3,113	
SBI&BDJB CHINA FUND, L.P. (注) 14	SBI&BDJB Management Limited	2008年2月25日	12月	主に中国の有 望企業等	RSM Nelson Wheeler	1	9,216	50.0 (50.1)	8,935	—
		2013年2月25日 (2015年2月25日)				1,841	—		8,935	
SBI Zhaoxin L.P. (注) 7、14	SBI Zhaoxin Advisor Limited	2009年3月11日	12月	主に中国の未 公開企業	Ernst& Young	—	1,885	100.0 (100.0)	1,851	—
		2014年3月10日 (2016年3月10日)				—	—		1,851	
SBI&Capital 22 JV Fund, L.P. (注) 7、14	SBI& Capital 22 Management Co. Ltd.	2008年10月29日	12月	台湾及び中国 の未公開企業 等	Ernst& Young	1	2,071	66.7 (66.7)	2,007	—
		2013年11月14日 (2015年11月14日)				28	—		2,008	
India Japan Fund (注) 7、13	SS Venture Services Limited	2008年4月29日	3月	主にインドの 有望企業等	Ernst& Young	1	9,304	0.0 (95.0)	8,866	—
		2013年4月29日 (2015年4月29日)				446	—		8,866	

	運用者	設立日	決算期 (中間等)	主な 投資対象	監査法人	投資社数 (社)	出資 約束金 (百万円)	当社出資 比率	純資産 価額 (百万円)	成功報酬 (百万円)
		契約満了日 (延長後満了日)				投資残高 (百万円)	累計配当 (百万円)	(グループ 出資比率) (%)	時価 純資産 価額 (百万円)	
THE VIETNAM JAPAN FUND (注) 7、15	FPT Fund Management Joint Stock Company	2008年4月3日	12月	主にベトナムの有望企業等	Ernst& Young	8	8,052	0.0 (96.3)	7,892	—
		2014年3月19日 (2017年3月19日)				2,737	—		7,840	
SBI European Fund (注) 7、16	Elan SBI Capital Partners Fund Management Private Limited Company	2009年5月7日	12月	ハンガリー、その他 東欧及び中 欧諸国の企業	KPMG	—	14,100	0.0 (60.0)	13,941	—
		2015年5月7日 (2017年5月7日)				—	—		13,941	
SBI SOI Limited Partnership	SBI Discovery Fund Management Limited	2008年6月4日	12月	主にアジア の大学発ベンチャー企業等	未定	—	500	0.0 (100.0)	500	—
		2016年6月4日 (2018年6月4日)				—	—		500	
MASDAR-SBI Fund, L. P. (注) 13	MASDAR-SBI Alternative Energy Fund Ltd.	2008年12月22日	12月	日本の代替 エネルギー 関連企業等	Ernst& Young	—	1,860	0.0 (50.0)	1,860	—
		2014年12月31日 (2016年12月31日)				—	—		1,860	
PNB-SBI ASEAN Gateway Fund Ltd. P. (注) 13	PNB-SBI ASEAN Gateway Investment Management Limited	2009年12月10日	12月	アセアン諸 国、中国、 インドの有望企業等	Ernst& Young	—	4,652	50.0 (50.0)	4,652	—
		2015年3月31日 (2017年3月31日)				—	—		4,652	
合 計						664	269,233	29.0	226,836	3,863
						122,125	35,754	(43.2)	233,571	

(注) 1. 当連結会計年度において清算終了したファンドは、以下のとおりであります。

	運用者	設立日	主な 投資対象	監査法人	投資社数 (社)	出資 約束金 (百万円)	当社出資 比率	純資産 価額 (百万円)	成功報酬 (百万円)
		清算完了日			投資残高 (百万円)	累計配当 (百万円)	(グループ 出資比率) (%)	時価 純資産 価額 (百万円)	
SBI CDI コー ポレートイン キュベーション	SBIインキ ュベーション・アドバ イザリー (株)	2005年8月5日	国内外の有望企業等	優成 監査法人	—	630	—	—	—
		2009年10月16日			—	595		—	

2. 投資社数には証券投資のほか組合への投資等の件数も含まれておりますが、減損処理を全額行っているものにつきましては除外されております。また、投資社数の合計は各ファンド間において同一の投資先がある場合には重複して計算されております。
3. 当社出資比率及びグループ出資比率は、平成22年3月31日現在の出資比率を記載しております。
4. 純資産価額は、取得原価（著しく価値の下落したものは減損処理後の金額）により評価しており、引当金を計上している場合は引当金控除後の金額で算出しております。また、出資約束金の未払込額を含めて算出しております。
5. 時価純資産価額は、純資産価額に各ファンドの直近決算期末（中間決算・四半期決算を含む）現在の有価証券含み損益を加味した金額であります。なお、時価を算定するにあたっては、公開株式につきましては各ファンドの直近決算期末（中間決算・四半期決算を含む）現在の取引相場の終値、未公開株式等につきましては取得原価で評価しております。また、出資約束金の未払込額を含めて算出しております。
6. 設立後最初の決算を迎えていないファンドは、投資社数及び投資残高の記載を省略し、純資産価額及び時価純資産価額につきましては、出資約束金を記載しております。
7. 当ファンドは、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第20号 平成18年9月8日）により、連結の範囲に含めております。
8. SBI・NEOテクノロジー投資事業有限責任組合は、SBI・NEOテクノロジーA投資事業有限責任組合及びSBI・NEOテクノロジーB投資事業有限責任組合を合算して記載しております。また、当社出資比率・グループ出資比率につきましては、平成21年6月19日に設立いたしましたSBI・NEOテクノロジーC投資事業有限責任組合からの出資分も含めております。
9. 当社出資比率につきましては、SBIメザニンファンド1号からの出資分も含めております。
10. SBIメザニンファンド3号投資事業有限責任組合の第1期事業年度は、平成22年1月31日までとなっております。
11. SBIライフサイエンス・テクノロジー投資事業有限責任組合は、SBIライフサイエンス・テクノロジー2号投資事業有限責任組合を含めて記載しております。
12. NEW HORIZON FUND, L.P. は、四半期毎に決算を行っており、平成22年3月31日の仮決算に基づいて記載しております。
13. 当ファンドは、米ドル建による報告形態をとっているため、投資残高、出資約束金、純資産価額及び時価純資産価額の計算にあたりまして、米ドル建の金額に平成22年3月31日現在の為替レート（US\$1＝93.04円）を乗じた金額を便宜上記載しております。
14. 当ファンドは、米ドル建による報告形態をとっているため、投資残高、出資約束金、純資産価額及び時価純資産価額の計算にあたりまして、米ドル建の金額に平成21年12月31日現在の為替レート（US\$1＝92.07円）を乗じた金額を便宜上記載しております。
15. 当ファンドは、ベトナムドン建による報告形態をとっているため、投資残高、出資約束金、純資産価額及び時価純資産価額の計算にあたりまして、ベトナムドン建の金額に平成21年12月31日現在の為替レート（VND10,000＝50.33円）を乗じた金額を便宜上記載しております。なお、当ファンドは、決算期を9月から12月へ変更しております。
16. 当ファンドは、ハンガリーフォリント建による報告形態をとっているため、投資残高、出資約束金、純資産価額及び時価純資産価額の計算にあたりまして、ハンガリーフォリント建の金額に平成21年12月31日現在の為替レート（HUF1＝0.49円）を乗じた金額を便宜上記載しております。
17. 当社連結子会社であるSBI-HIKARI P.E.（株）は、平成21年9月29日付で（株）HIKARIプライベート・エクイティより同社のファンド事業の一部をファンド業務執行権等とともに譲受けました。平成22年3月31日現在における各ファンドの直近決算期末（中間決算・仮決算を含む）に基づく投資会社数の合計は122社であり、投資残高は5,551百万円、純資産価額は9,420百万円、時価純資産価額は8,760百万円となっております。また、投資会社数の合計は各ファンド間において同一の投資先がある場合には重複して計算しております。
18. 当社連結子会社であるSBIトランスサイエンス(株)は、平成21年11月20日付で新設分割により設立され、同日付で(株)トランスサイエンスの運営する全てのファンドの運営管理事業に関する権利義務を承継しました。平成22年3月31日現在における各ファンドの直近決算期末（中間決算を含む）に基づく投資会社数の合計は47社であり、投資残高は2,151百万円、純資産価額は2,787百万円、時価純資産価額は1,767百万円となっております。また、投資会社数の合計は各ファンド間において同一の投資先がある場合には重複して計算しております。

② 投資業務

②-1 証券種類別投資実行額及び投資残高

当企業グループの運営する投資事業組合等による投資

証券種類	投資実行額			
	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月 31 日)		当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	
	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)
株式	24,664	52	18,981	72
新株予約権付社債	1,612	3	2,725	12
新株予約権	—	2	3	4
その他（社債等）	55,736	48	32,660	44
合計	82,013	105	54,370	132

証券種類	投資残高			
	前連結会計年度末 (平成21年 3 月 31 日現在)		当連結会計年度末 (平成22年 3 月 31 日現在)	
	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)
株式	127,453	240	143,604	330
新株予約権付社債	2,983	5	2,921	14
新株予約権	36	4	31	12
その他（社債等）	11,021	34	7,369	40
合計	141,494	283	153,925	396

- (注) 1. 前連結会計年度の投資実行額及び前連結会計年度末の投資残高、当連結会計年度の投資実行額及び当連結会計年度末の投資残高はそれぞれ平成21年 3 月 31 日現在、平成22年 3 月 31 日現在の仮決算に基づく金額であります。
2. 会社数については、1 社に対し複数のファンドから投資している場合は 1 社としてカウントしており、重複を排除しております。同一の会社の複数の証券種類に出資している場合は、それぞれを 1 社としてカウントしており、証券種類間の重複があります。なお、重複を除いた前連結会計年度、当連結会計年度の投資実行社数はそれぞれ102社、123社であり、前連結会計年度末、当連結会計年度末の投資会社数の合計はそれぞれ271社、371社であります。
3. 投資残高は時価評価したものを記載しておりますが、時価を算定するにあたっては、前連結会計年度末、当連結会計年度末の公開株式につきましては、それぞれ平成21年 3 月 31 日現在、平成22年 3 月 31 日現在の取引相場の終値、未公開株式等につきましては取得原価（著しく価値の下落したものは減損処理後の金額）で評価しております。

当企業グループによる直接投資

証券種類	投資実行額			
	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	
	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)
株式	8,580	8	3,991	8
新株予約権付社債	2,644	3	10	1
新株予約権	—	—	—	—
その他（社債等）	1,940	2	1,159	2
合計	13,165	13	5,161	11

証券種類	投資残高			
	前連結会計年度末 (平成21年 3 月31日現在)		当連結会計年度末 (平成22年 3 月31日現在)	
	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)
株式	23,303	65	26,414	67
新株予約権付社債	10	1	10	1
新株予約権	—	—	—	—
その他（社債等）	1,809	2	823	3
合計	25,122	68	27,247	71

- (注) 1. 同一の会社の複数の証券種類に直接投資している場合は、それぞれを1社としてカウントしており、証券種類間の重複があります。なお、重複を除いた前連結会計年度、当連結会計年度の投資実行社数はそれぞれ12社、10社であり、当連結会計年度末の投資会社数の合計は70社であります。なお、前連結会計年度末の投資会社数には、証券種類間の重複はありません。
2. 連結貸借対照表に計上した営業投資有価証券（前連結会計年度末、当連結会計年度末は、それぞれ99,029百万円、113,152百万円）については、上記直接投資の投資残高（前連結会計年度末、当連結会計年度末は、それぞれ25,122百万円、27,247百万円）、連結の範囲に含めている投資事業組合等の投資残高（前連結会計年度末、当連結会計年度末は、それぞれ61,681百万円、71,719百万円）及び連結の範囲に含まれていない投資事業組合等への出資金（前連結会計年度末、当連結会計年度末は、それぞれ18,432百万円、22,608百万円）の合計額から投資損失引当金を控除して記載しております。
3. 連結の範囲に含めている投資事業組合等における前連結会計年度の投資実行額及び前連結会計年度末の投資残高、当連結会計年度の投資実行額及び当連結会計年度末の投資残高は、前頁の当企業グループの運営する投資事業組合等による投資に含めて記載しております。

②-2 投資先企業の公開状況

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当企業グループ並びに当企業グループが運営している投資事業組合等からの投資先企業の公開等状況は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

前連結会計年度において、当企業グループ並びに当企業グループが運営している投資事業組合等からの投資先企業の公開等はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

社数	投資先企業名	公開等年月	公開等	事業内容	本社所在地
国内：5社 海外：3社	China Cord Blood Corporation	平成21年6月	M&A	臍帯血バンク事業、細胞療法事業を中心としたヘルスケアサービス	中国
	㈱デ・ウエスタン・セラピテクス研究所	平成21年10月	公開 (ジャスダックNEO)	医薬品の研究開発	愛知県
	Helixir Co., Ltd.	平成21年11月	M&A	機能的食品および医薬品開発	韓国
	㈱エフオーアイ	平成21年11月	公開 (東証マザーズ)	半導体製造装置の製品開発、製造、販売	神奈川県
	テクモウェーブ㈱	平成21年11月	M&A	アミューズメント施設の企画開発、運営、管理	東京都
	Ku6 Holding Limited	平成22年1月	M&A	中国における動画共有サイトの運営	中国
	アニコム ホールディングス㈱	平成22年3月	公開 (東証マザーズ)	ペット保険専門のアニコム損保等子会社の経営管理並びにこれに附帯する業務	東京都
	㈱エスクリ	平成22年3月	公開 (東証マザーズ)	挙式・披露宴の企画・運営を行うブライダル事業	東京都

- (注) 1. 海外企業の本社所在地は、主たる営業地域または実質的な本店所在地を基準に記載しております。
2. 投資先企業が公開会社との株式交換、又は合併を行った場合には、「M&A」と記載しております。
3. 当企業グループが運営している投資事業組合等からの投資先企業におきまして、「メディカモバイル㈱」が平成22年4月に公開会社との株式交換を行っております。
4. このほか、当社がLimited Partnerとして出資するNew Horizon Capital, L.P. で組入れている銘柄のうちGCL Solar Energy Technology Holdings Inc. 及びWindrace International Company Limitedが、それぞれ平成21年6月、平成21年10月に公開会社との株式交換を行っており、またBBMG Corporationが、平成21年7月に株式公開（香港）を行っております。

(2) ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業の状況

ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業は、主にインターネット・コールセンター・支店を通じた株式等有価証券の売買注文の委託業務、有価証券の引受け業務、有価証券の募集若しくは売出しの取扱い、または私募の取扱い業務、その他の金融商品取引業務を行っており、これらの業務を通じて、顧客（投資家）のニーズに応じた金融サービスを提供しております。

当事業の売上高（営業収益）の内訳等は以下のとおりであります。

① 売上高（営業収益）の内訳

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)
委託手数料	22,740	19,524
引受け・売出し等の手数料	60	207
募集・売出し等の取扱手数料	421	1,349
その他の受入手数料	3,959	3,404
トレーディング損益	4,713	12,186
金融収益	16,343	13,011
その他の営業収益	942	439
セグメント間の内部売上高消去前合計・・・①	49,182	50,122
セグメント間の内部売上高・・・②	(1,533)	(3,136)
外部顧客に対する売上高・・・①+②	47,648	46,986

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. SBIフューチャーズ株式会社の商品取引受託業務廃止に伴い、当連結会計年度よりブローカレッジ&インベストメントバンキング事業を「証券関連事業」と「商品先物関連事業」に区分しておりません。これに伴い、前連結会計年度において区分表示しておりました「商品先物関連事業」を「その他の営業収益」に含めて表示しております。なお、「その他の営業収益」に含めた「商品先物関連事業」の売上高（営業収益）は、前連結会計年度568百万円、当連結会計年度48百万円であります。

② その他の主要な指標

株式会社SBI証券

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)
1日あたり平均株式売買代金	2,603億円	2,231億円

	前連結会計年度末 (平成21年 3 月31 日現在)	当連結会計年度末 (平成22年 3 月31 日現在)
総合口座数	1,866,508口座	2,053,986口座
信用取引口座数	192,015口座	214,274口座
預り資産	2兆9,798億円	4兆932億円

(3) ファイナンシャル・サービス事業の状況

ファイナンシャル・サービス事業の主な事業は、マーケットプレイス事業、ファイナンシャル・プロダクト事業、ファイナンシャル・ソリューション事業、その他の事業、及び新規事業から構成されております。

各事業を構成する会社名、主な事業内容等は以下のとおりであります。

① マーケットプレイス事業

マーケットプレイス事業は、当社が提供する国内最大級の「保険の窓口インズウェブ」や「E-LOAN（イー・ローン）」など各種金融系比較サイトを中心とした事業で構成されており、インターネットを通じて、一般消費者が金融商品や金融に関する情報を比較・検索することができる場（マーケットプレイス）を提供するサービスを行っております。

当社が提供するマーケットプレイスでは、中立的な立場で提携会社の保険やローンなどの情報を一元的に紹介し、さらにインターネットを利用することで、顧客は時間、場所の制約を受けずに自分にあった商品を簡単に比較・検討し、仮申込みや一括資料請求等を行うことができる場を提供しております。また一方で、提携金融機関にとっても当社のサービスを利用することで、従来の代理店を通じた販売方法とは異なる顧客層へのアプローチが可能となるほか、非常に効率的かつ低コストの顧客獲得チャネルとして、当社のサービスを活用できるなどのメリットがあります。

事業の主体となる会社名	当該事業で提供するサービスサイト名称	主な事業内容等
SBIホールディングス株式会社	保険の窓口インズウェブ	保険商品比較・一括見積もりサイト
	E-LOAN（イー・ローン）	ローン商品の比較サイト
	myscore（マイスコア）	個人の信用力を評価する総合スコアサイト
	CASHING JAPAN（キャッシングジャパン）	キャッシング専用比較サイト
	資金調達ガイド	事業者向けに資金調達情報を提供
	借り換え.com	住宅ローン借り換え専用比較サイト
	ALLカード比較	クレジットカード専用比較サイト
	ALL投資情報比較	総合投資情報を提供するポータルサイト
	ALL証券比較	証券取引の情報比較サイト
	ALL外為比較	外国為替証拠金取引の情報比較サイト
	ALL先物比較	商品先物取引の情報比較サイト
	ALL不動産比較	不動産情報の比較検索サイト
	SBIマネーワールド	「株の長者村」を中心とした金融に特化した会員制コミュニティサイト
オートックワン株式会社	Autoc one（オートックワン）	新車見積もりや自動車に関する情報提供サイト

② ファイナンシャル・プロダクト事業

SBIリース株式会社は、インターネットビジネスへの評価ノウハウやIT商材に関する知識・情報をリース事業に活用しており、主にIT関連機器、ブロードバンド通信インフラ関連設備、ブロードバンド・コンテンツビジネス関連機器、移動体通信インフラ関連設備を対象としたリース、レンタル、割賦販売事業等を展開しております。また、同社はマイカーリース一括見積もりサイト等の運営も行っております。

当連結会計年度より、SBIレセプト株式会社及びSBI債権回収サービス株式会社を連結の範囲に含めております。

なお、SBIイコール・クレジット株式会社は平成22年1月12日にSBIカード株式会社を存続会社とする吸収合併により解散いたしました。

事業の主体となる会社名	当該事業で提供するサービスサイト名称	主な事業内容等
SBIリース株式会社	IT分野を中心とした総合リース事業	
	おくるまリース	マイカーリース一括見積もりサイト
	おくるまオンライン査定	自動車買取り査定サイト
SBIレセプト株式会社	診療報酬債権を買い取り、資金を提供するレセプトファイナンス事業	
SBI債権回収サービス株式会社	特定金銭債権の管理及び回収ならびに買取、その他の債権の集金代行に関する事業	

③ ファイナンシャル・ソリューション事業

SBIペリトランス株式会社は、インターネット（モバイルを含む）上で商品やコンテンツなどの販売に取組むEC（電子商取引）事業者向けに、主にクレジットカード・コンビニ・電子マネー支払いなどの決済システムをASPにて提供しており、さらに決済に関わる業務の効率化・セキュリティ面を含めた利便性の高いトータル決済ソリューション事業を行っております。

当社が運営するMoneyLook事業では、銀行・証券会社・クレジットカード会社・電子マネー・ポイント系など業界最多の金融機関等に対応したアカウントアグリゲーション（口座一元管理）ソフト「Money Look®」を提供しております。

当連結会計年度より、SBIビジネスサポート株式会社を連結の範囲に含めております。

事業の主体となる会社名	主な事業内容
SBIペリトランス株式会社	EC（電子商取引）事業者向けオンライン決済サービスの提供
SBIホールディングス株式会社	複数金融機関の口座を一元管理するソフト「Money Look®」の提供
SBIビジネスサポート株式会社	法人向けコンタクトセンター及び人材派遣サービス業

④ その他の事業

モーニングスター株式会社及び同社の連結子会社であるゴメス・コンサルティング株式会社は、投資信託をはじめとする各種金融商品やインターネットサイトに関する比較・評価情報及び各種助言の提供を主な業務としております。具体的には、両社が収集・作成した各種金融商品やインターネットサイトに関する情報・データを利用して、法人顧客に対する商品レポートやウェブ広告の受注・作成、ホームページを通じた個人ユーザーに対する比較・評価情報の提供、法人や団体に対する資産運用やインターネットのサイト運営に関する助言及びコンサルティングなどを行っております。

事業の主体となる会社名	主な事業内容
モーニングスター株式会社	インターネットによる投資信託を主体とした金融商品の評価情報を提供
ゴメス・コンサルティング株式会社	ウェブサイトの評価・ランキング及びビジネス支援サービスを提供

⑤ 新規事業

新規事業は、住信SBIネット銀行株式会社（平成19年9月24日より営業を開始）、SBI損害保険株式会社（平成20年1月16日より営業を開始）、SBIカード株式会社等により構成されております。なお、当社は平成22年2月にSBIアクサ生命保険株式会社の全株式をアクサ ジャパン ホールディング株式会社に譲渡しております。

事業の主体となる会社名	主な事業内容
住信SBIネット銀行株式会社 （持分法適用会社）	フルバンキングサービス（預金・資金決済・融資・資産運用）を提供するインターネット専門銀行 住友信託銀行株式会社と共同出資
SBI損害保険株式会社	インターネットを主軸とした損害保険会社 あいおい損害保険株式会社他と共同出資
SBIカード株式会社	マスターカードブランドの「SBIレギュラーカード」「SBIプラチナカード」の発行等、クレジットカード関連事業

3【対処すべき課題】

当企業グループは、インターネットを中心とした世界的にも極めてユニークな金融コングロマリットを目指しております。引き続き厳しい現在の経済環境・市場環境においては、金融事業を中心とする当企業グループは事業運営に細心の注意を払う必要がある一方、投資の好機をうまく捉えていくことで将来の収益拡大につながる局面ともなっております。また、生活者の節約志向の強まりに対し、インターネットを通じて低コストで質の高い様々な金融商品を提供していくことで、成長加速を目指してまいります。

アセットマネジメント事業においては、国内の株式市場のみに依存しない収益基盤の確立を目指し、アジア地域を中心とした潜在成長力の高い新興諸国での投資機会を今まで以上に捉えることが重要課題と認識しており、各国の経済状況を鑑みながら現地有力パートナーとの共同運営ファンド設立を推進するとともに、シンガポールや北京・上海などの海外拠点網を整えつつあります。プライベート・エクイティ投資においては、投資分野を絞り込み、成長分野へと集中投資することにより、産業育成への貢献と高い運用成績の享受とを目指しておりますが、今後もIT、バイオ、環境・エネルギー、金融の四分野を主たる投資先と位置付けてまいります。また、パイアウトファンドやメザニンファンド等の運営を通じて、多様な規模・成長段階の企業への投融資も行っております。このような事業展開において、当企業グループは今後もグループ内外のリソースを積極的に活用し、早期に投資先の企業価値等を高めることでファンドのパフォーマンスを向上させ、当事業の一層の拡大を図ってまいります。

ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業においては、「貯蓄から投資」の流れが継続する中で、日本の株式市場が不安定な状況下でもさらなる成長を実現するために、株式会社SBI証券において、引き続き海外関連商品の拡充やFX取引の強化、サービスレベルの一層の向上等を図ってまいります。また、「ネット」と「リアル」の融合を図りながら、金融コングロマリット体制内においてグループシナジーを極大化させるべくグループ内の金融各社と連携を強め、インターネットによる金融ワンストップサービスの展開を図ってまいります。株式会社SBI証券は、平成22年2月12日に金融庁より、金融商品取引法第40条第2号に基づく金融商品取引業等に関する内閣府令第123条第1項第14号に規定する「金融商品取引業等に係る電子情報処理組織の管理が十分でないと認められる状況」に該当すると認められるとして業務改善命令を受け、平成22年3月12日に同庁に対して改善報告書を提出しました。株式会社SBI証券及び当企業グループとしては、この度の行政処分を厳粛に受け止め、今後、原因究明及びそれに伴う経営管理態勢の見直しや、外部システム監査における指摘事項への適切な対応等を行うことで、より一層のシステムリスク管理態勢を含めた内部管理態勢全般の強化・充実を図り、再発防止並びに信頼回復に向けて努めてまいり所存であります。なお、本件に係る対応状況については、今後も定期的に同庁に対して報告することを求められております。また、SBIジャパンネクスト証券株式会社が運営する公共性の高い私設取引システム（PTS：Proprietary Trading System）では、平成20年10月より昼間取引を開始しており、今後はさらなる参加者の増加・流動性の向上により、投資家に支持され続けるPTS運営を目指してまいります。平成20年11月に開業したSBIリクイディティ・マーケット株式会社は、FX取引における流動性を供給する利便性の高いマーケットインフラを株式会社SBI証券へ提供しており、今後はさらなる取引環境の整備・流動性の向上及びグループ外へのサービス提供により、当事業における収益源の一層の多様化を図ってまいります。

ファイナンシャル・サービス事業においては、株式市況のみに立脚しない収益体質の構築を目指して、新たな事業の柱として平成19年から平成20年にかけて開業した住信SBIネット銀行株式会社、SBI損害保険株式会社などの新規事業を、グループ内企業とのシナジー効果を一層発揮させることにより、早期に大きく成長させることが重要な課題と考えております。なお、平成22年2月16日に当社が保有するSBIアクサ生命保険株式会社の全株式をアクサジャパンホールディング株式会社に譲渡いたしました。また、「保険の窓口インズウェブ」や「E-LOAN（イー・ローン）」等の比較サイト運営を中心としたマーケットプレイス事業では、コンテンツの拡充や機能面の強化等のサービスラインアップの拡充を継続する必要があることに加え、資産運用ニーズの高まりを受け事業拡大を続けるモーニングスター株式会社や、EC・クレジットカード市場の拡大を背景に成長しているSBIペリトランス株式会社についても、さらなる成長を目指した事業の拡充が今後も必要と考えております。

住宅不動産関連事業においては、不動産開発の分野では市況動向を鑑みながら、事業機会の獲得と収益の多様化・安定化を目指してまいります。また、不動産金融の分野では、SBIモーゲージ株式会社が既に低金利の全期間固定金利住宅ローンを提供する会社としての独自のブランドを確立しておりますが、継続して顧客を獲得しローン実行残高を伸ばし続けるため、引き続きフランチャイズ形式による対面チャネルである「SBIマネープラザ」の拡充を図ってまいります。住宅不動産関連事業に含まれる生活関連ネットワーク事業においては、仲介サイトの運営等を中心

に、消費者の皆様の様々なライフイベントやライフステージで、より役立つサービスを提供することを目指してまいります。

システムソリューション事業においては、当企業グループがインターネットを活用して各種金融サービスを提供するうえで、システムの安定性が重要課題であると認識しており、今後も引き続きシステムソリューション事業の重要性は増加すると考えられることから、当企業グループの成長を根幹より支える基盤として事業を展開してまいります。

また、当企業グループ内のシナジーを一層発揮させ、海外に向けて飛躍することを目指し、今後は以下のとおり金融サービス事業の「ペンタゴン経営」を推進してまいります。

1. 形成された金融生態系のうち、「証券」、「銀行」、「損害保険」、「生命保険」、「決済サービス」を金融サービスの5つのコア事業とする。
2. コア事業間を相互に関連させシナジーを発揮することで、グループ全体の飛躍的な成長を促す。
3. 各コア事業を中心に、各コア事業のサポート機能をもつ関連企業・事業を配置し、各コア事業とのシナジー効果を徹底的に追求することで、競合他社との差別化を図り、各コア事業の飛躍的な成長を促す。
4. 5つのコア事業の成長を加速させるインフラ事業としてSBIマネープラザなどのリアルチャネルを日本全国に展開し、ネットとリアルの融合を進めるとともに、グループの内外に係らず「中立的な立場」で、顧客にとって比較優位な商品を選別し提供することにより、「日本最大の金融商品ディストリビューター」を目指す。
5. 日本で蓄積してきたコア事業のシステム、ノウハウなどを、海外新興国の経済発展の段階にあわせて順次移出することで、新興諸国における金融サービス事業の展開をすすめる。

当企業グループを通じた課題として、急速な事業の拡大を支える優秀な人材の確保と社員の能力開発を通じて人的リソースの継続的な向上を図ることがますます重要となっております。そのために当企業グループの経営理念に共感する優秀な人材の採用活動のさらなる強化とともに、独自の企業文化を育み継承する人的資源の確保として新卒採用を継続して実施しております。平成18年4月からの取り組みの結果、新卒採用者は急速に拡大する当企業グループの未来を担う幹部候補生として、既に各々重要なポジションでの活躍をしております。今後もより優秀かつグローバルな人材の確保と、様々な研修制度を通じた社員のキャリア開発を促進し、当企業グループの永続的成長と発展を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

当企業グループの事業その他に関するリスクについて、投資判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、必ずしもかかるリスク要因に該当しないと思われる事項についても、積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。当企業グループは、これらの潜在的なリスクを認識した上で、その回避ならびに顕在化した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、本項には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日（平成22年6月29日）現在において判断したものであります。

<アセットマネジメント事業>

1) アセットマネジメント事業における事業環境の変化等による影響

当企業グループ及び当企業グループが運営する投資事業組合等が行う投資事業については、保有株式の売却によるキャピタルゲインや投資事業組合等管理収入が主な収益源であります。これらは政治・経済・産業等の状況や新規公開市場を含む株式市場全般の動向に大きく影響を受けます。当該事業においてはこれらコントロールの及ばない外部要因によって業績が変動し、当企業グループ全体の業績に大きな影響を与える可能性があります。また、投資損益の実現が一定の時期に集中した場合、当企業グループ全体の業績が大きく変動することがあります。

2) 投資リスクについて

当企業グループ及び当企業グループが運営する投資事業組合等からの投資先企業群には、ベンチャー企業や事業再構築中の企業が多く含まれます。これらの企業は、その将来性において不確定要因を多く含み、今後発生し得る様々な要因により投資先の業績が変動する可能性があります。かかる要因には急激な技術革新の進行や業界標準の変動等による競争環境の変化、優秀な経営者や社員の維持・確保、財務基盤の脆弱性の他に、投資先企業からの未開示の重要情報等に関するものを含みますが、これらに限定されるわけではありません。

3) 為替リスクについて

当企業グループ及び当企業グループが運営する投資事業組合等が外貨建てで投資する場合には為替変動リスクを伴います。投資資金回収の時期や金額が不確定であるため、為替レートの変動は当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

4) 海外投資のリスクについて

当企業グループ及び当企業グループが運営する投資事業組合等が、海外での投資活動を行う場合には、現地において経済情勢の変化、政治的要因の変化、法制度の変更、テロ等による社会的混乱等が発生する可能性があります。こうしたカントリーリスクに対しては、現地事情に関する調査・分析の徹底等によりリスクの低減に努めておりますが、顕在化した場合には完全に回避することは困難であり、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

5) アセットマネジメント事業における競合・ファンド募集リスクについて

ベンチャー投資や企業再生型の投資事業は新規参入を含めた競合が激しく、国内外の金融機関や事業会社等による多数のファンドが設定される状況下、当企業グループの競争力が将来にわたって維持できる保証はありません。また、既存及び新規の投資家が、流動性の減少、財務基盤の脆弱化その他の財政的な困難に見舞われる可能性があります。競合優位を維持・向上させる施策にもかかわらず、画期的なサービスを展開する競合他社の出現や競合先同士の合併・連携その他の結果、若しくは既存及び新規の投資家が財政的な困難に見舞われた結果、当企業グループが企図する十分な規模のファンド募集を実施できない、あるいは投資実行において十分な収益を獲得できる有望な投資先企業の発掘ができない可能性があります。

6) アセットマネジメント事業における法的規制について

当企業グループが運営する投資事業組合等はその運営において原則として、金融商品取引法、貸金業法、商法、民法、投資事業有限責任組合法などの適用を受け、これを遵守する必要があります。また、当企業グループ内には、投資信託委託会社として金融商品取引法に基づき投資運用業及び投資助言・代理業の登録を行っている会社があります。今後これら金融商品取引法及びその関連法令などに関し改正が行われた場合又は何らかの理由によりこれらの登録の取消処分を受けた場合、当該事業の業務遂行に支障をきたすと共に業績に影響を与える可能性があります。

<ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業>

1) ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業における事業環境の変化による影響

当該事業は株式の委託売買手数料が営業収益の大半を占めています。そのため、株式市場の売買高・売買代金等の動向に強い影響を受けます。株式市場は企業収益、為替動向、金利、国際情勢、世界主要市場の動向、投資家の心理等の様々な要因の影響を受け、株価が下がると一般的には売買代金も縮小する傾向があります。今後、株式市場が活況を続ける保証はなく、株価の下落とともに売買高が低下していった場合、当該事業の業績に影響を与える可能性があります。

また、政府や各金融商品取引所等は証券市場に係る制度改革を推し進めており、将来におけるこれら制度改革等の内容によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

2) 信用リスクについて

国内株式の信用取引は収益源の一つですが、同取引においては顧客への信用供与を行っており、顧客が信用取引で損失を被る、あるいは代用有価証券の担保価値が下落するなどした場合に、顧客が預託する担保価値が十分でなくなる可能性があります。また、信用取引にかかる資金調達には主に証券金融会社からの借入により行っていますが、証券市況の変化に伴い、証券金融会社に差入れた有価証券等の担保価値も変動するため、担保価値が下落した場合、追加の担保の差入れを求められることがあり、そのために発生する借入等は独自に確保する必要があります。

また、店頭外国為替証拠金取引は、定められた額の証拠金を担保として預託して行う取引であります。そのため、顧客は証拠金の額に比して多額の利益になることもありますが、逆に預託した証拠金以上の多額の損失が発生することがあります。外国為替市況の変動に伴い、預託されている証拠金を超える損失が発生した場合において、その総額または発生件数によっては、無担保未収入金の増加により貸倒引当金の積み増しを行うことが必要になる、あるいは貸倒損失が発生する等、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3) 引受リスクについて

当企業グループは収益源の多様化を図るため、株式等の引受・募集業務にも注力しておりますが、引受けた有価証券を販売することができない場合には引受リスクが発生します。募残に係る有価証券の価格動向によっては、業績に影響を与える可能性があります。また、特に新規公開株式の引受業務において、当企業グループが主幹事証券として引受業務を行う企業が、新規上場する過程またはその後に社会的評価が低下するような事態が発生した場合に、当企業グループの評価が影響を受け、引受業務の推進に支障をきたす等、業績に影響を与える可能性があります。

4) 為替変動・カウンターパーティリスクについて

当企業グループが顧客に提供する店頭外国為替証拠金取引において、顧客に対する当企業グループのポジションの為替変動等をヘッジするために、カウンターパーティと速やかにカバー取引を行っております。現在当企業グループは、取引先リスク等を分散するため、複数の欧米主要金融機関および国内大手銀行をカウンターパーティとしております。当該カウンターパーティがシステム障害や業務・財務状況の悪化等により不測の事態に陥った場合には、顧客に対するポジションのリスクヘッジが実行できないおそれがあり、当企業グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

5) 私設取引システム（PTS）運営事業について

当企業グループが提供する私設取引システム（PTS）の「ジャパンネクストPTS」は、複数の証券会社がシステム接続する本格的な取引所外電子取引市場であり、取引の公正性及び透明性を高めるとともに、取引の安全性と投資家の信頼を確保するためのシステム管理体制や売買管理体制等を敷いております。しかしながら、システム障害、決済不能又は遅延、取引参加証券会社の破綻等の不測の事態により市場運営が困難になった場合には、投資家や取引参加証券会社等からの信頼が低下し、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

6) ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業における競合について

株式等の委託売買業務を行う証券会社間での競争は激化しています。当企業グループのオンライン証券業務については、顧客中心主義の理念のもと業界最低水準の手数料体系を提供し続けており、競合他社との比較で優位に取扱シェアを拡大しております。しかしながら、自由化の進展に伴う他業種からの新規参入、外資系企業の国内新規参入に加えて、大手証券会社のオンライン証券業務の強化など、より厳しい競争が予想されます。また、競争の激化に伴い、新たに顧客を獲得するために必要な1口座当たりの限界費用が増加すること考えられます。その場合、当該事業の業績に影響を与える可能性があります。

また、私設取引システム運営事業においては、取引参加証券会社の増加による流動性の確保や取引時間の拡充等を通じ、投資家の利便性向上を図っておりますが、他社の運営する私設取引システムと比較して優位性が失われた場合には取引が低迷し、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

7) ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業における法的規制について

①金融商品取引業登録等

金融商品取引業を営むため、金融商品取引法に基づく金融商品取引業の登録等を受けており、金融商品取引法、同法施行令等の関連法令の適用を受けております。また、当企業グループは東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所、札幌証券取引所の総合取引参加者等であるほか、金融商品取引法に基づき設置された業界団体である日本証券業協会及び金融先物取引業協会の定める諸規則にも服しております。当企業グループ及びその役員がこれら法令等に違反し、登録等の取消、改善に必要な措置等を命じる行政処分が発せられた場合等には、事業の遂行に支障をきたし、あるいは業績に影響を与える可能性があります。

なお、株式会社SBI証券は、平成22年2月12日に金融庁より、金融商品取引法第40条第2号に基づく金融商品取引業等に関する内閣府令第123条第1項第14号に規定する「金融商品取引業等に係る電子情報処理組織の管理が十分でない」と認められる状況に該当すると認められるとして業務改善命令を受け、平成22年3月12日に同庁に対して改善報告書を提出しました。株式会社SBI証券及び当企業グループとしては、この度の行政処分を厳粛に受け止め、今後、原因究明及びそれに伴う経営管理態勢の見直しや、外部システム監査における指摘事項への適切な対応等を行うことで、より一層のシステムリスク管理態勢を含めた内部管理態勢全般の強化・充実を図り、再発防止ならびに信

頼回復に向けて努めてまいり所存ではありますが、本件への対応及び信頼回復に想定以上の時間を要した場合には、事業の遂行に支障をきたし、あるいは業績に影響を与える可能性があります。なお、本件に係る対応状況については、今後も定期的に同庁に対して報告することを求められております。

②自己資本規制比率

第一種金融商品取引業者には、金融商品取引法及び金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、自己資本規制比率の制度が設けられています。自己資本規制比率とは、固定化されていない自己資本の額の、保有する有価証券の価格変動、その他の理由により発生し得るリスク相当額の合計に対する比率をいいます。当該金融商品取引業者は自己資本規制比率が120%を下回ることのないようにしなければならず、金融庁長官は当該金融商品取引業者に対しその自己資本規制比率が120%を下回るときは、業務方法の変更等を命ずること、また100%を下回るときは3ヶ月以内の期間、業務の停止を命ずることができ、さらに業務停止命令後3ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ回復の見込みがないと認められるときは当該金融商品取引業者の登録を取り消すことができるとされています。また、当該金融商品取引業者は四半期ごとにこの自己資本規制比率を記載した書面を作成し、3ヶ月間全ての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供しなければならず、これに違反した場合には罰則が科されます。

③顧客資産の分別保管・投資者保護基金

金融商品取引業者は、顧客資産が適切かつ円滑に返還されるよう顧客から預託を受けた有価証券及び金銭につき、自己の固有財産と分別して保管することを義務付けられています。ただし、信用取引により買い付けた株券等及び信用取引によって株券等を売りつけた場合の代金については、このような分別管理の対象とはなっていません。また、有価証券関連業を行う金融商品取引業者は投資者保護のために、金融商品取引法に基づき内閣総理大臣が認可した投資者保護基金に加入することが義務付けられており、当企業グループは日本投資者保護基金に加入しております。投資者保護基金の原資は基金の会員である金融商品取引業者から徴収される負担金であり、日本投資者保護基金は、基金の会員金融商品取引業者が破綻した場合には投資家が破綻金融商品取引業者に預託した証券その他顧客の一定の債権について上限を1,000万円として保護することとなっております。そのため、基金の積立額を超える支払いが必要な会員金融商品取引業者の破綻があった場合、当企業グループを含む他の会員金融商品取引業者は臨時拠出の負担を基金から求められる可能性があります。

④金融商品販売法・消費者契約法

金融商品の販売等に関する法律は、金融商品の販売等に際して顧客の保護を図るため、金融商品販売業者等の説明義務及びかかる説明義務を怠ったことにより顧客に生じた損害の賠償責任ならびに金融商品販売業者等が行う金融商品の販売等に係る勧誘の適正を確保するための措置について定めております。また、消費者契約法は、消費者契約における消費者と事業者との間に存在する構造的な情報の質及び量ならびに交渉力の格差に着目し、一定の場合に消費者が契約の効力を否定することができる旨を規定しております。当企業グループでは、かかる法律への違反がないよう、内部管理体制を整備しております。そのため、これまでにこれらの法令違反が発生した事実はありませんが、今後これらの違反が発生した場合には損害賠償責任が生ずると共に、顧客からの信頼が失墜するなど当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤外国為替証拠金取引の証拠金倍率規制について

外国為替証拠金取引については、平成22年8月1日より段階的に証拠金倍率を引き下げることが金融庁より公表されております。現時点においては、当該規制の導入がなされた場合においても重要な影響はないと認識しておりますが、導入後の状況によっては当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

8) ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業におけるシステムリスクについて

当企業グループはインターネットを主たる販売チャネルとしているため、オンライン取引システムの安定性を経営の最重要課題と認識しており、そのサービスレベルの維持向上に日々取り組んでおります。しかしながら、オンライン取引システムに関しては、ハードウェア・ソフトウェアの不具合、人為的ミス、通信回線の障害、コンピュータウイルス、サイバーテロのほか、自然災害等によってもシステム障害が発生する可能性があります。当企業グループでは、かかるシステム障害リスクに備え、365日24時間体制の監視機能、基幹システムの二重化、複数拠点におけるバックアップサイト構築等の対応を実施しておりますが、これらの対策にもかかわらず何らかの理由によりシステム障害が発生し、かかる障害への対応が遅れた場合、または適切な対応ができなかった場合には、障害によって生じた損害について賠償を求められたり、当企業グループのシステム及びサポート体制に対する信頼が低下し、結果として相当数の顧客を失うなどの影響を受ける可能性があります。また、口座数・約定件数の増加を見越して適時適切にシステムの開発・増強を行ってまいりますが、口座数・約定件数がその開発・増強に見合っていない場合、システムの開発・増強に応じて減価償却費・リース料等のシステム関連費用が増加しますので、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

9) ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業における顧客情報のセキュリティについて

当企業グループの事業においては、顧客データの不正取得・漏洩・改変等による被害の防止は極めて重要であります。当企業グループにおいては、厳格な顧客情報管理のルールに基づいて十分なセキュリティ対策を講じており、過去に不正な証券取引注文、重要な顧客データの漏洩または破壊等が起こった事実は認識しておらず、これらに伴う損

害賠償を請求されたことはありません。しかしながら、今後顧客情報管理において何らかの問題が生じた場合、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。また、当企業グループにおいては個人情報保護に関する法律及びそれに関連する法令諸規則等の遵守のため、内部管理体制を整備するとともに、継続的な改善に努めておりますが、今後何らかの違反が発生した場合または万一漏洩事件等が発生した場合には、顧客からの信頼が失墜するなど、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

＜ファイナンシャル・サービス事業＞

1) ファイナンシャル・サービス事業における事業環境の変化による影響

①金利情勢の変動による影響

リース事業についてはリース資産の購入資金の多くを借入金により調達しております。金利情勢の変動により借入金の金利が高騰した場合は、当該事業の業績、ひいては当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。また、消費者ローン・ビジネスローン事業においても、金利情勢の変動により資金調達コストが変動する可能性があります。このように、金利情勢の変動は当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

②技術革新への対応について

当企業グループの事業は主にインターネットを利用して金融商品を中心に幅広いサービスを提供しているため、インターネットの普及が当企業グループの成長には不可欠な条件であります。

また、IT関連業界は技術革新が継続しており、新技術の登場により業界の技術標準または顧客の利用環境が変化します。これら新技術への対応が遅れた場合、当企業グループの提供するサービスが陳腐化・不適応化し、業界内での競争力低下を招く可能性があります。特にファイナンシャル・ソリューション事業においては、常に最新の技術への対応を行っておりますが、万が一将来普及する技術革新への対応が遅れた場合またはそのための新たな社内体制の構築及びシステム開発等の多額の費用負担が発生する場合には、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

2) ファイナンシャル・サービス事業における競争について

インターネットを使った保険・ローンなどの金融商品の比較・検索市場の運営については、保険やローン等の専門知識を持った人材の確保や金融機関・提携先ウェブサイトとの継続的なリレーションシップの構築等に注力し、先行者メリットを享受して優位性を確保していると認識しております。しかしながら、初期の設備投資が比較的少額ですむこと及び少人数運営が可能であること等から、新規参入者の登場は否定できず、競争の激化が当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。また、同様に当企業グループが運営する非金融分野のサービスにおいては、既に競合サイトが複数存在しており、今後も競合他社が増加することにより利用者が減少し、収益に影響を与える可能性があります。

3) 銀行業のリスクについて

銀行業においては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、コンプライアンスリスク、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、外部委託にかかるリスク、イベントリスク、風評リスク、自己資本比率悪化リスク、事業戦略リスク、規制変更リスク等、広範なリスクへの対応が必要となります。そのためリスク管理態勢の改善を続けておりますが、態勢整備が不十分であった場合、事業の遂行に支障をきたす可能性があります。また当該事業が当初予定していた事業計画を達成できず、初期投資に見合うだけの十分な収益を将来において計上できない場合、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

4) 保険業のリスクについて

損害保険業においては、保険引受リスク、市場関連リスク、信用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、情報漏洩リスク、法務リスク、災害リスク等、広範なリスクへの対応が必要となります。そのためリスク管理態勢の改善を続けておりますが、態勢整備が不十分であった場合、事業の遂行に支障をきたす可能性があります。また当該事業が当初予定していた事業計画を達成できず、初期投資に見合うだけの十分な収益を将来において計上できない場合、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

5) ファイナンシャル・サービス事業における法的規制について

当該事業を行うにあたり、許認可または届出が必要となる主要な法的規制等として、消費者ローン・ビジネスローン事業における貸金業法のほか、銀行法及び関連法令等、保険業法及び関連法令等、保険法、債権管理回収業に関する特別措置法等があります。何らかの理由によりこれらの認可または登録の取消処分を受けた場合、当該事業の業務遂行に支障をきたすと共に業績に影響を与える可能性があります。なお、貸金業法においては段階的な改正により、貸付金利規制や業務規制が強化されており、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

6) ファイナンシャル・サービス事業におけるシステムリスクについて

当該事業はコンピュータシステムに依存する部分が多いため、コンピュータシステムについてバックアップシステムの構築等の対策を講じておりますが、地震や水害等の大規模広域災害、火災等の地域災害、コンピュータウィルス、電力供給の停止、通信障害、通信事業者に起因するサービスの中断や停止等、現段階では予測不可能な事由によりコンピュータシステムがダウンした場合、当企業グループの事業に重大な影響を与える可能性があります。

7) ファイナンシャル・サービス事業における顧客情報のセキュリティについて

顧客情報の流出や不正アクセス行為による被害の防止は当企業グループの事業にとって重要であります。当企業グループにおいては、これらの動向に注意し、顧客の利益が侵害されないようセキュリティ対策を講じて顧客情報保護に細心の注意を払っております。また、過去に顧客情報の漏洩や破壊等が起こった事実は認識しておらず、情報漏洩等により損害賠償を請求されたことはありません。しかしながら、今後顧客情報の漏洩などがあった場合、法的責任を問われる可能性があるほか、当企業グループの信用が低下する可能性があります。結果として当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。また、当企業グループにおいては個人情報の保護に関する法律及びそれに関連する法令諸規則等の遵守のため、内部管理体制を整備するとともに、継続的な改善に努めておりますが、今後何らかの違反が発生した場合または万一漏洩事件等が発生した場合には、顧客からの信頼が失墜するなど、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

<住宅不動産関連事業>

1) 住宅不動産関連事業における事業環境の変化等による影響

①不動産市況等による影響

自己勘定あるいは投資事業組合等を通じた不動産物件の保有において、地価動向や賃貸借市場等の不動産市況全体の変動により、業績に影響を与える可能性があります。

また、不動産金融事業のうち住宅ローン事業は、消費者が住宅を新規に建設または購入する際の住宅ローン融資を主な事業としているため、新規の住宅建設の動向（新設住宅着工件数）等の外部要因によって住宅ローンの取扱高が変動し、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

②金利情勢の変動による影響

不動産事業においては、金利情勢の変動により、ノンリコースローン等の調達金利が上昇し、金利負担が増加する可能性があります。また、不動産金融事業においては、金利情勢の変動により住宅ローンや不動産担保ローンの金利も変動し、ローンの新規借入者及び借換ローン利用者が増減する可能性があります。急激な金利変動は住宅ローンの証券化の過程において一時的な差損を発生させる可能性があります。このように、金利情勢の変動は当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

2) 投資リスクについて

不動産の取得に際しては、事前に十分な調査を実施するものの、これら調査の及ばない範囲で不動産業界に特有の権利関係、地盤地質、構造、環境等に関する欠陥・瑕疵が取得後に発覚した場合、当該不動産の価値や収益性に大きな影響を与える可能性があります。さらに、火災、暴動、テロ、地震、噴火、津波等の不測の事故・自然災害が発生した場合、当該不動産の価値や収益性が毀損される可能性があります。

3) 為替リスクについて

不動産事業において、外貨建てで投資する場合には為替変動リスクを伴います。投資資金回収の時期や金額が不確定であるため、為替レートの変動は当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

4) 海外不動産への投資について

不動産事業において、海外で投資活動を行う場合には、現地において経済情勢の変化、政治的要因の変化、法制度の変更、テロ等による社会的混乱等が発生する可能性があります。こうしたカントリーリスクに対しては、現地事情に関する調査・分析の徹底等によりリスクの低減に努めておりますが、顕在化した場合には完全に回避することは困難であり、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

5) 住宅不動産関連事業における競合について

ビジネスチャンスの拡大に伴い新規参入が増加し、競争が激しくなることも考えられます。そのようなリスクに対しては、リノベーション等のバリューアップによる差別化や、グループ内外企業との戦略的提携等により競争力の維持・向上を図ってまいります。それでも十分な優位性が確保されない場合には、将来的に案件の獲得競争や価格競争を通して収益が減少する可能性があります。

6) 住宅不動産関連事業における法的規制について

不動産事業においては、その売買・賃貸の代理、媒介等を行うための宅地建物取引業法に基づく免許を取得しているほか、総合不動産投資顧問業の登録を行っております。また、各種不動産事業の遂行においては、国土利用計画法、建築基準法、都市計画法、不動産特定共同事業法、借地借家法、建設業法、建築士法、労働安全衛生法、金融商品取引法等の法的規制等を受けることとなります。加えて不動産金融事業においては貸金業法等の、生活関連ネットワーク事業においては、特定商取引に関する法律、消費者契約法、薬事法、製造物責任法、不正アクセス行為の禁止等に関する法律、迷惑防止条例等の適用を受けるほか、代金決済方法については出資法、銀行法、資金決済に関する法律等に留意する必要があります。これら法的規制に関連し、業務改善命令あるいは免許取消処分等を受けた場合には、当該事業の業務の遂行に支障をきたすと共に業績に影響を与える可能性があります。

7) 住宅不動産関連事業におけるシステムリスクについて

生活関連ネットワーク事業は、コンピュータシステムに依存する部分が多いため、バックアップシステムの構築等

の対策を講じておりますが、地震や水害等の大規模広域災害、火災等の地域災害、コンピュータウィルス、電力供給の停止、通信障害、通信事業者に起因するサービスの中断や停止等、現段階では予測不可能な事由によりコンピュータシステムがダウンした場合、当企業グループの事業に影響を与える可能性があります。

8) 住宅不動産関連事業における顧客情報のセキュリティについて

顧客情報の流出や不正アクセス行為による被害の防止は当企業グループの事業にとって重要であります。当企業グループにおいては、これらの動向に注意し、顧客の利益が侵害されないようセキュリティ対策を講じて顧客情報保護に細心の注意を払っております。また、過去に顧客情報の漏洩や破壊等が起こった事実は認識しておらず、情報漏洩等により損害賠償を請求されたことはありません。しかしながら、今後顧客情報の漏洩などがあった場合、法的責任を問われる可能性があるほか、当企業グループの信用が低下する可能性があり、結果として当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当企業グループにおいては個人情報の保護に関する法律及びそれに関連する法令諸規則等の遵守のため、内部管理体制を整備するとともに、継続的な改善に努めておりますが、今後何らかの違反が発生した場合または万一漏洩事件等が発生した場合には、顧客からの信頼が失墜するなど、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

<システムソリューション事業>

当該事業は、主に受託開発、運用・保守業務等を行っておりますが、IT関連業界は技術革新が継続しており、新技術の登場により業界の技術標準または顧客の利用環境が変化します。これら新技術への対応が遅れ、当企業グループの提供するサービスが陳腐化・不適応化し、業界内での競争力低下を招く等により、これらの事業が当初予定していた事業計画を達成できず、初期投資に見合うだけの十分な収益を将来において計上できない場合、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、当該事業に限らず、当企業グループが行う事業は、特許権、著作権等のさまざまな知的財産権が関係しております。当企業グループの知的財産権の保護が不十分な場合や、第三者が有する知的財産権の適切な利用許諾を得られない場合には、技術開発やサービスの提供が困難となる可能性があります。また、当企業グループの事業活動に関連して第三者から知的財産権の侵害を主張され、更に訴訟を提起された場合や、何らかの理由により、知的財産権、特に著作権等に係る追加的な費用が発生した場合には、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

<その他>

1) 事業再編等

当企業グループは「Strategic Business Innovator＝戦略的事業の革新者」として、常に自己進化（「セルフエボリューション」）を続けていくことを基本方針の一つとしております。

SBIフューチャーズ株式会社におきましては、平成21年7月をもって商品取引受託業務を廃止し、平成21年8月に株式交換により同社は当社の完全子会社となりました。さらに、平成22年4月1日に株式会社SBI証券がSBIフューチャーズ株式会社を吸収合併しました。

平成22年2月16日には、当社が保有するSBIアクサ生命保険株式会社の全株式をアクサ ジャパン ホールディング株式会社へ譲渡しました。

今後も当企業グループ内での事業再編や当企業グループが展開するコアビジネスとのシナジー効果が期待できる事業へのM&A（企業の合併・買収）を含む積極的な業容拡大を進めてまいります。事前の十分な投資分析・精査等の実施にもかかわらず、これらの事業再編・業容拡大等がもたらす影響について、必ずしも当企業グループが予想しなかった結果が生じる可能性も否定できず、結果として当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、当企業グループは「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第20号 平成18年9月8日）を適用し、当企業グループが運営するファンドを連結の範囲に含めております。

その結果、ファンドの資産・負債等の総額が当企業グループの連結貸借対照表に計上されております一方、従来売上高に計上されていた投資事業組合等管理収入は連結上相殺消去されて少数株主損益にて調整されており、またファンドにおける損益の総額が当企業グループの出資比率にかかわらず連結損益計算書に反映されるとともに、外部出資者に帰属すべき損益については少数株主損益にて調整されております。

このように、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」の適用に伴う上記の変更により当企業グループの財政状態及び経営成績の経年比較には注意が必要です。

2) 投資有価証券

当企業グループは、非連結子会社及び関連会社への投資を含む多額の投資有価証券を保有しています。そのため、かかる投資有価証券の減損による損失が生じた場合、当企業グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3) 新規事業への参入

当企業グループは「新産業クリエイターを目指す」との経営理念のもと、21世紀の中核的産業の創造および育成を積極的に展開しております。かかる新規事業が当初予定していた事業計画を達成できず、初期投資に見合うだけの十分な収益を将来において計上できない場合、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。さらに、これら新規事業において新たな法規制に従い、また、監督官庁の指導下に置かれる等の場合があり、これら法規制、指導等に関して何らかの理由によりこれらに抵触し、処分等を受けた場合、事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

4) 金融コングロマリットについて

当企業グループは金融庁組織規則に規定される金融コングロマリットに該当しております。そのため、リスク管理態勢やコンプライアンス態勢の更なる強化を図り、グループの財務の健全性及び業務の適切性を確保しております。しかしながら、何らかの理由により監督官庁から行政処分を受けた場合には、当企業グループの事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

5) 資金の流動性に係るリスク

当企業グループは、事業資金を資本市場におけるエクイティファイナンスのほか、金融機関からの借入や社債の発行等により調達しております。金融市場の混乱や、金融機関が貸出を圧縮した場合、また、格付会社による当社の信用格付の引下げ等の事態が生じた場合、若しくは当社の子会社において急激な資金需要が発生した場合、当社または当社の子会社は、必要な時期に希望する条件で調達できない等、資金調達が制約されるとともに、調達コストが増加する可能性があります、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

6) キーパーソンへの依存

当企業グループの経営は、当社代表取締役CEOである北尾吉孝をはじめとする強力なリーダーシップを持ったマネジメントに依存しており、現在の経営陣が継続して当企業グループの事業を運営できない場合、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

7) 従業員

当企業グループは強力なリーダーシップを持ったマネジメントのもとで、優秀な人材を採用してまいりましたが、今後継続的に優秀な人材の採用ができない場合には、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社及び当社の連結子会社であるＳＢＩフューチャーズ株式会社は、平成21年４月27日開催の両社の取締役会決議に基づき、株式交換を通じて当社がＳＢＩフューチャーズ株式会社を完全子会社とする内容の株式交換契約を同日締結いたしました。

株式交換の概要は、以下のとおりであります。

（１）株式交換の目的

ＳＢＩフューチャーズ株式会社は、平成21年７月31日をもって商品取引受託業務を廃止いたしましたが、引き続きシナジー効果が見込まれるオンライン外国為替取引事業を当企業グループ内において事業承継させる等の組織再編を円滑に行うことを目的としております。

（２）株式交換の日（効力発生日）

平成21年８月１日

（３）株式交換の方法

株式交換の効力発生日の前日の最終のＳＢＩフューチャーズ株式会社の株主名簿に記載または記録された株主（当社を除く。）に対して、当社が保有する普通株式23,040株を割当て交付しております。なお、当該交付に係る当社の普通株式については、当社が保有する自己株式を割当ての全部に充当しております。

（４）株式交換比率

	当社	ＳＢＩフューチャーズ株式会社
株式交換比率	1	3

（５）株式交換比率の算定根拠

当社及びＳＢＩフューチャーズ株式会社は、本株式交換の公正性・妥当性を確保する観点から、第三者算定機関として当社は日比谷監査法人に、ＳＢＩフューチャーズ株式会社はＴＦＰビジネスソリューション株式会社に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考にして株式交換比率を決定いたしました。

なお、日比谷監査法人は株式交換比率の算定にあたり、当社の評価方法として市場株価法を、ＳＢＩフューチャーズ株式会社の評価方法として時価純資産法を採用しております。また、ＴＦＰビジネスソリューション株式会社は株式交換比率の算定にあたり、当社の評価方法として市場株価法を、ＳＢＩフューチャーズ株式会社の評価方法として市場株価法及び修正簿価純資産価額法を採用しております。

（６）株式交換完全親会社の資本金・事業の内容等

商号	ＳＢＩホールディングス株式会社
資本金	55,284百万円（平成22年３月31日現在）
事業の内容	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等

6【研究開発活動】

当企業グループの当連結会計年度における研究開発費の総額は447百万円であり、主にアセットマネジメント事業におけるSBIバイオテック株式会社で進める研究開発に係るものであります。

SBIバイオテック株式会社は、がん及び免疫分野において自社で創薬シーズを発掘するとともに、有望かつ革新的のある医薬プロジェクトをグローバルに導入し、開発する事業を展開しております。当事業に係る研究開発費は420百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。当企業グループの経営者は、連結財務諸表の作成に関し、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。経営者は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産・負債の報告数値及び収益・費用の報告数値についての判断の基礎となりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。当企業グループは、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。以下を含む重要な会計方針については「第5 経理の状況、1. 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、連結財務諸表作成の基本となる重要な事項、4. 会計処理基準に関する事項」に記載の通りであります。

(1) 営業投資有価証券、トレーディング商品及び投資有価証券の評価

当企業グループにおいて投資は重要な位置を占めており、投資の評価にあたっては重要な判断と見積りがなされております。

アセットマネジメント事業において、投資育成目的の営業投資有価証券を保有しております。これらは主に未公開企業であり期末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先会社の実情を勘案の上その損失見積額を投資損失引当金に計上しております。特に業績が著しく悪化した投資先においては、将来の回復可能性を考慮しマネジメントの判断により公正価額まで減損を計上することとしています。

ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業において、市場性のあるトレーディング商品を保有しております。これらは市場価額で公正に評価し評価差額を当期の損益に計上しております。

また、当企業グループでは投資有価証券も保有しており、市場性のあるものは市場価額で評価し、未公開のものは投資先会社の実情を勘案の上その損失見積額を投資損失引当金に計上しております。市場性のあるものでその市場価額が取得価額の50%未満となった場合、将来の回復可能性を考慮し公正価額まで減損を計上することとしています。未公開のもので特に業績が著しく悪化した投資先においては、将来の回復可能性を考慮しマネジメントの判断により公正価額まで減損を計上することとしています。

(2) 繰延税金資産

財務諸表と税務上の資産負債との間に生じる一時的な差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して繰延税金資産を計上しております。

評価性引当額は、将来税務上減算される一時差異及び繰越欠損金などについて計上した繰延税金資産のうち、実現が不確実であると考えられる部分に対して設定しています。繰越欠損金については、回収可能な金額を限度として繰延税金資産を計上することが認められており、当企業グループにおける繰延税金資産も回収可能性を前提に計上しております。

将来の税金の回収予想額は、当企業グループ各社の将来の課税所得の見込み額に基づき各社で算出されます。評価性引当額差引後の繰延税金資産の実現については、十分な可能性があると考えておりますが、将来の課税所得の見込額の変化により、評価性引当額が変動する場合があります。

2. 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における当企業グループを取りまく事業環境は、国内株式市場では個人株式委託売買代金が前年度比6.9%減少、IPO社数は前年度比15社減少の19社となるなど、前年度をさらに下回る厳しい環境が続いた一方で、海外株式市場では成長期待の高い新興国を中心に比較的堅調に推移し、世界のIPO市場は中国・香港の牽引により回復をみせるなど、最悪の時期からは脱したといえます。このような環境下において、当連結会計年度の経営成績は、売上高が124,541百万円（前年度比4.9%減少）、営業利益は3,431百万円（同22.1%減少）、経常利益は1,112百万円（同2,875.4%増加）、当期純利益は2,350百万円（前連結会計年度は当期純損失18,375百万円）となり、引当金繰入等を合計で8,299百万円計上しながらも、2期ぶりの最終黒字を達成いたしました。また、リーマン・ショック以降進めてきた組織再編成を中心とした合理化が一巡し、各事業部門で回復の兆しが見られております。

(アセットマネジメント事業)

アセットマネジメント事業の売上高は、前年度比26.4%増加の20,194百万円、営業利益は前年度比28.2%減少の1,863百万円となりました。国内の新規上場企業数が前年度に引き続き大幅に減少し依然厳しい事業環境でありながらも、当事業に係るIPO、M&A件数の実績は前年度の0社から11社へと大きく回復しました。また、海外株式市場が国内に先行して回復したことで、中国の未公開株に投資を行うNEW HORIZON FUND, L.P. から当企業グループへの営業利益貢献額が2,156百万円となるなど、平成17年以降拡大してきた中国をはじめとするアジア新興諸国への積極的な投資が奏功し、営業黒字を確保することができました。また、当社は厳しい環境が続き、株式市場が低迷している時期こそ、投資を実行する上では好機であると捉え、リーマン・ショック後の投資コスト低下時において積極的に投資してきました。当連結会計年度における投資実行額は、当企業グループの運営するファンドによる投資として54,370百万円、直接投資として5,161百万円の合計59,532百万円、投資会社数は合計143社となっています。

(ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業)

ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業の売上高は、前年度比1.9%増加の50,122百万円、営業利益は前年度比64.1%増加の9,374百万円となりました。個人委託売買代金が引き続き減少する厳しい事業環境の中、株式会社SBI証券においては、当連結会計年度における新規獲得口座数が187,478口座と、引き続き堅調に推移しており、平成21年12月にはオンライン証券で初めて口座開設数200万口座を突破し、当連結会計年度末において2,053,986口座となりました。また、預り資産残高も大幅に増加し、当連結会計年度末は前年度末比37.4%増加の4兆932億円となりました。当連結会計年度の株式会社SBI証券における連結業績は、営業収益が前年度比3.0%減少の46,114百万円となったものの、外国為替証拠金取引（FX取引）の好調等により営業利益は前年度比29.0%増加の12,454百万円となりました。なお、前年度比減収となった主な要因は、前連結会計年度に売却したE*Trade Korea Co., Ltd. の営業収益が前連結会計年度の第2四半期まで計上されていたことにより、平成20年11月に営業を開始したSBIリクイディティ・マーケット株式会社においては、短期間でFX取引の売買代金が急拡大しており、当連結会計年度の同社の単体業績は、営業収益が10,574百万円、営業利益は3,081百万円となっております。

(ファイナンシャル・サービス事業)

ファイナンシャル・サービス事業の売上高は、既存事業を展開する各社の業績が順調に推移した結果、前年度比13.2%増加の25,605百万円となり、引き続き増収を達成しました。営業利益では、個人向けローン事業等に係る貸倒引当金繰入額を1,511百万円計上したことや、新規事業の営業赤字等が大きく影響しましたが、既存事業において業績が概ね好転したことやコスト削減効果などにより、前年度比86.1%減少の206百万円の営業黒字を確保しました。

新規事業では、持分法適用会社である住信SBIネット銀行株式会社において、平成22年3月末には預金総残高が1兆1,938億円、口座数は75万3千口座と、ともにこの1年間で約2倍に拡大し、当初計画を大きく上回って進捗したことにより、同社の単体最終損益は開業3期目で2,316百万円の黒字化を達成し（前年度は3,699百万円の最終赤字）、持分法投資損益（営業外損益）の改善に大きく貢献しました。

(住宅不動産関連事業)

不動産事業、不動産金融事業、生活関連ネットワーク事業から構成される住宅不動産関連事業の売上高は、前年度比28.1%減少の29,408百万円、営業損失は35百万円となりました。

このうち不動産事業においては、ファンド等の投資家向け物件の供給を目的とした不動産開発等を行う不動産事業では、国内不動産市場の低迷などにより、当連結会計年度の売上高が前年度比64.5%減少の6,522百万円となりました。しかしながら、中・小型物件を中心に個人富裕層などの投資家による取引が増加傾向にあり、本格的な回復までには至らないものの明るい兆しも見え始めています。

不動産金融事業においては、当連結会計年度の売上高が前年度比15.4%増加の9,110百万円となりました。SBIモーゲージ株式会社は、住宅金融支援機構との提携による長期固定金利の住宅ローン商品「フラット35」を業界最低水準の金利で提供し続けており、平成22年3月末には融資残高6,000億円超と、融資残高を順調に積み上げております。また、同社は、従来の対面店舗「SBI住宅ローンショップ」をグループ全体の対面チャネルともなる「SBI住宅ローンショップ/SBIマネーブラザ」へ転換しながら、主にフランチャイズ形式により、対面チャネルの拡大を続けています。

生活関連ネットワーク事業においては、仲介サイト・生活関連比較サイト等の運営が堅調に推移した結果、当連結会計年度のSBIライフリビング株式会社における連結業績は営業黒字を達成しました。

(システムソリューション事業)

システムソリューション事業の売上高は、前年度比27.1%減少の4,629百万円、営業損失は515百万円となりました。これらは、主にSBIネットシステムズ株式会社で計上されたもので、金融機関を中心とする顧客の設備投資意欲などの減退が長期化する中、受注計画に遅れが生じ、加えて受注案件の検収時期の変更による売上計上計画の遅延が発生したことなどによるものです。

なお、平成23年3月期はオフショア開発の推進による製造コスト圧縮や管理部門統合等による販管費削減効果が寄与する見込みとなっております。また、当企業グループの事業拡大に伴う新規システム開発案件の受託とそのノウハウ等を活用したビジネスの拡大を見込んでおります。

各事業セグメントの業績の詳細につきましては、「第2 事業の状況、1. 業績等の概要、(1) 業績」をご参照下さい。

3. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2 事業の状況、4. 事業等のリスク」に記載しております。

4. 戦略的事業展開について

戦略的事業展開については、「第2 事業の状況、3. 対処すべき課題」に記載しております。

5. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末の総資産は1,229,939百万円となり、前連結会計年度末の1,079,233百万円より150,706百万円の増加になりました。主な増加要因はブローカレッジ&インベストメントバンキング事業で計上される預託金の増加額52,500百万円及び信用取引資産の増加額80,840百万円であります。また、純資産は前連結会計年度末に比べ9,276百万円増加し428,615百万円となりました。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高は142,581百万円となり、前連結会計年度末の126,312百万円より16,269百万円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは53,134百万円の支出（前連結会計年度103,034百万円の収入）となりました。これは主に、「信用取引資産及び信用取引負債の増減額」が77,074百万円の支出、及び「顧客分別金信託の増減額」が12,962百万円の支出となったこと等の要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、15,563百万円の支出（前連結会計年度1,104百万円の支出）となりました。これは主に、「投資有価証券の取得による支出」が7,653百万円、及び「無形固定資産の取得による支出」が7,043百万円となったこと等の要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、84,599百万円の収入（前連結会計年度137,514百万円の支出）となりました。これは主に、「社債の発行による収入」が122,218百万円あったこと等の要因によるものであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年6月29日）現在において当社が判断したものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は11,947百万円となりました。

主要な事業の種類別セグメントの設備投資額は次のとおりであります。

(1) ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業

顧客数増加による注文件数の増加に円滑に対応するとともに、より幅広いサービスを顧客に提供するため、既存取引システムの増強及び新サービスを提供するためのソフトウェア開発を中心に、6,673百万円の設備投資を実施いたしました。

(2) ファイナンシャル・サービス事業

契約件数増加に対応した新基幹システムの構築やセキュリティ強化を図るための新決済システムの構築を中心に、3,675百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当企業グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成22年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフトウ ェア	その他	合計	
本社 (東京都港区)	アセットマネジ メント事業、全社	事業所設備及び パソコン等	165	139	—	596	55	957	132
	ファイナンシャ ル・サービス事業	ソフトウェア等	2	30	—	172	19	225	45
賃貸物件 (宮城県仙台市 他2物件)	住宅不動産関連事 業	賃貸ビル	3,652	—	2,533 (15,282)	—	—	6,185	—

(2) 国内子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	リース 資産	合計	
(株)SBI 証券	本店 (東京都港区)	ブローカレッ ジ&インベス トメントバン キング事業	ソフト ウェア等	25	162	—	6,183	3,064	9,436	102
	営業部 (東京都千代田 区)	ブローカレッ ジ&インベス トメントバン キング事業	店舗	123	196	—	7	—	326	179
SBI損害 保険(株)	横浜システムセ ンター (神奈川県横浜 市)	ファイナンシ ヤル・サービ ス事業	ソフト ウェア等	0	258	—	1,981	—	2,240	—
合同会社ア ルベリヒ	賃貸物件 (東京都練馬区 他8物件)	住宅不動産関 連事業	賃貸マンシ ョン	1,445	—	2,071 (2,692)	—	—	3,516	—

(3) 上記のほか、主要な賃借設備は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料又はリース料 (百万円)
提出会社	本社 (東京都港区)	アセットマネジメント事業、全社	建物	449
		ファイナンシャル・サービス事業	建物	80
		住宅不動産関連事業	建物	38
(株) S B I 証券	本店 (東京都港区)	ブローカレッジ& インベストメントバンキング事業	建物	188
			工具、器具及び備品	1,222
			ソフトウェア	68
	営業部 (東京都千代田区)	ブローカレッジ& インベストメントバンキング事業	店舗	228
			工具、器具及び備品	8

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着工及び完成予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株) S B I 証券	東京都 港区	ブローカレッジ& インベストメント バンキング事業	オンライ ン証券業 務システ ム	4,810	1,848	自己資金 及びリース	平成21年3月	平成23年9月	顧客利便性 の向上

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	34,169,000
計	34,169,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成22年3月31日）	提出日現在発行数 （株） （平成22年6月29日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,782,291	19,899,204	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	(注) 2
計	16,782,291	19,899,204	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は旧イー・トレード株式会社、旧ＳＢＩパートナーズ株式会社、旧ファイナンス・オール株式会社との合併、旧ＳＢＩ証券株式会社及び株式会社ＳＢＩ証券（旧ＳＢＩイー・トレード証券株式会社）との株式交換により引継いだ制度等を含めて、次の７種類のストックオプション制度を採用しており、その内容は次のとおりであります。

- ① 当該制度は旧商法第280条ノ19の規定に基づき、当社が新株引受権を与える方法によっており、その内容は次のとおりであります。

平成13年12月19日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年 3 月 31 日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5 月 31 日)
新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	11,394	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	20,796	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年12月20日 至 平成23年12月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 20,796 資本組入額 10,398	同左
新株予約権の行使の条件	行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。 対象者が死亡した場合には、相続人が権利行使可能とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入、担保供与その他一切の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数について次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、株式分割及び時価を下回る金額で新株を発行（ただし、旧商法の規定に基づく転換社債の転換、新株引受権証券による権利行使及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権行使の場合を含まない）するときは、次の算式により発行価額を調整し、1円未満の端数が生じた場合は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

2. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株引受権の付与に関する契約に定めております。

- ② 当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社が新株予約権を発行する方法によっており、その内容は次のとおりであります。

平成14年12月19日定時株主総会決議（第1回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,272	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,448	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	5,984	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年12月20日 至 平成24年12月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,984 資本組入額 2,992	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時においても、当社ならびに当社の子会社の取締役または従業員の地位（以下「権利行使資格」という。）を有することを要するものとし、対象者が権利行使資格を喪失した場合、対象者は権利行使資格を喪失した日以降付与された新株予約権を一切行使できない。ただし、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失した場合であっても、任期満了による退任、定年退職その他の正当な理由があると当社取締役会が認め、その者の退職または退任後の権利行使を当社取締役会で承認した場合はこの限りでない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入、担保供与その他一切の処分は認められない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価格で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株あたりの払込金額（以下「行使価額」といい、当初行使価額は払込価額と等しいものとする。）を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が当社普通株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めております。

平成14年12月19日 定時株主総会決議（2003年第1回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数（個）	2,152	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	19,368	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）1	17,879	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年12月20日 至 平成24年12月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 17,879 資本組入額 8,940	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時においても、当社ならびに当社の子会社の取締役または従業員の地位（以下「権利行使資格」という。）を有することを要するものとし、対象者が権利行使資格を喪失した場合、対象者は権利行使資格を喪失した日以降付与された新株予約権を一切行使できない。ただし、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失した場合であっても、任期満了による退任、定年退職その他の正当な理由があると当社取締役会が認め、その者の退職または退任後の権利行使を当社取締役会で承認した場合はこの限りでない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入、担保供与その他一切の処分は認められない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価格で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株あたりの払込金額（以下「行使価額」といい、当初行使価額は払込価額と等しいものとする。）を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が当社普通株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めております。

平成15年 6 月23日 定時株主総会決議（2003年第 2 回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成22年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5 月31日)
新株予約権の数（個）	6, 229	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	56, 061	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注） 1	17, 879	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年 6 月24日 至 平成25年 6 月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 17, 879 資本組入額 8, 940	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時においても、当社ならびに当社の子会社の取締役または従業員の地位（以下「権利行使資格」という。）を有することを要するものとし、対象者が権利行使資格を喪失した場合、対象者は権利行使資格を喪失した日以降付与された新株予約権を一切行使できない。ただし、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失した場合であっても、任期満了による退任、定年退職その他の正当な理由があると当社取締役会が認め、その者の退職または退任後の権利行使を当社取締役会で承認した場合はこの限りでない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入、担保供与その他一切の処分は認められない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注） 1. 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価格で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により各新株予約権の行使により発行または移転する株式 1 株あたりの払込金額（以下「行使価額」といい、当初行使価額は払込価額と等しいものとする。）を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が当社普通株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めております。

平成15年 6 月23日 定時株主総会決議（2003年第 3 回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成22年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5 月31日)
新株予約権の数（個）	1,757	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	15,813	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注） 1	27,655	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年 6 月24日 至 平成25年 6 月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 27,655 資本組入額 13,828	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使時においても、当社ならびに当社の子会社の取締役または従業員の地位（以下「権利行使資格」という。）を有することを要するものとし、対象者が権利行使資格を喪失した場合、対象者は権利行使資格を喪失した日以降付与された新株予約権を一切行使できない。ただし、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失した場合であっても、任期満了による退任、定年退職その他の正当な理由があると当社取締役会が認め、その者の退職または退任後の権利行使を当社取締役会で承認した場合はこの限りでない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入、担保供与その他一切の処分は認められない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注） 1. 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価格で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により各新株予約権の行使により発行または移転する株式 1 株あたりの払込金額（以下「行使価額」といい、当初行使価額は払込価額と等しいものとする。）を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1 株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が当社普通株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めております。

平成17年 6 月29日 定時株主総会決議（2005年第 1 回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成22年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5 月31日)
新株予約権の数（個）	24, 534	24, 164
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	24, 534	24, 164
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注） 1	35, 078	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年 7 月28日 至 平成25年 6 月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 35, 078 資本組入額 17, 539	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使時においても、当社または当社の子法人等の取締役もしくは従業員の地位（以下「権利行使資格」という。）を有することを要するものとし、対象者が権利行使資格を喪失した場合、対象者は権利行使資格を喪失した日以降付与された新株予約権を一切行使できない。ただし、権利行使時において、当社または当社の子法人等の取締役もしくは従業員の地位を喪失した場合であっても、任期満了による退任、定年退職その他の正当な理由がある場合として当社取締役会が認め、その者の退職または退任後の権利行使を当社取締役会で承認した場合はこの限りでない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入、担保供与その他一切の処分は認められない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注） 1. 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権または「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）施行前の商法に定められた新株引受権付社債の新株引受権の行使による場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めております。

- ③ 合併前の旧イー・トレード株式会社より当社が引継いだ制度で、当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によっており、その内容は次のとおりであります。

平成14年6月20日旧イー・トレード株式会社定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,681	4,591
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,082.54	52,061.94
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	12,079	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年6月21日 至 平成24年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,079 資本組入額 6,040	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合にはこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権または商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定められた新株引受権付社債の新株引受権の行使により新株式の発行または自己株式の処分を行う場合を除く)は、払込金額を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めております。

- ④ 合併前の旧 S B I パートナーズ株式会社より当社が引継いだ制度で、当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によっており、その内容は次のとおりであります。

旧 S B I パートナーズ株式会社が旧エスビーアイ・ホームプランナー株式会社を完全子会社にしたことに伴い承継した新株予約権

平成15年6月27日旧エスビーアイ・ホームプランナー株式会社定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	237	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	474	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	23,200	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月28日 至 平成25年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 23,200 資本組入額 11,600	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、会社または会社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、権利行使時において、会社または会社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した場合であっても、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると会社の取締役会が認め、その者の退職または退任後の権利行使を会社の取締役会で承認した場合はこの限りでない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により行使価額を調整するものとする。
調整後の行使価額は、株式分割の場合には株主割当日の翌日以降、株式併合の場合にはその効力発生のとき以降これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が調整前行使価額を下回る払込金額で当社普通株式につき、新株の発行、自己株式の処分を行う場合、または調整前行使価額を下回る価額を1株の発行価額とする新株予約権の発行、新株予約権を付与された証券の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

2. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めております。

旧SBIパートナーズ株式会社が旧エスビーアイ・ホームプランナー株式会社を完全子会社にしたことに伴い承継した新株予約権

平成16年9月27日旧エスビーアイ・ホームプランナー株式会社臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	348	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	696	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	25,600	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月2日 至 平成22年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,600 資本組入額 12,800	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、会社または会社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、権利行使時において、会社または会社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した場合であっても、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると会社の取締役会が認め、その者の退職または退任後の権利行使を会社の取締役会で承認した場合はこの限りでない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行なう場合、次の算式により行使価額を調整するものとする。調整後の行使価額は、株式分割の場合には株主割当日の翌日以降、株式併合の場合にはその効力発生のとき以降これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が調整前行使価額を下回る払込金額で当社普通株式につき、新株の発行、自己株式の処分を行う場合、または調整前行使価額を下回る価額を1株の発行価額とする新株予約権の発行、新株予約権を付与された証券の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

2. 上記のほか、細目については臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めております。

旧 S B I パートナーズ株式会社が旧エスビーアイ・ホームプランナー株式会社を完全子会社にしたことに伴い承継した新株予約権

平成16年9月27日旧エスビーアイ・ホームプランナー株式会社臨時株主総会決議及び平成16年10月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	30	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	25,600	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月2日 至 平成22年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,600 資本組入額 12,800	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、会社または会社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、権利行使時において、会社または会社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した場合であっても、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると会社の取締役会が認め、その者の退職または退任後の権利行使を会社の取締役会で承認した場合はこの限りでない。	
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行なう場合、次の算式により行使価額を調整するものとする。調整後の行使価額は、株式分割の場合には株主割当日の翌日以降、株式併合の場合にはその効力発生のとき以降これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が調整前行使価額を下回る払込金額で当社普通株式につき、新株の発行、自己株式の処分を行う場合、または調整前行使価額を下回る価額を1株の発行価額とする新株予約権の発行、新株予約権を付与された証券の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

2. 上記のほか、細目については臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めております。

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	110	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	550	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	37,060	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年12月1日 至 平成25年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37,060 資本組入額 18,530	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社または当社子法人等の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあると当社が認めたことを要する。ただし、権利行使時において、当社または当社子法人等の取締役もしくは従業員の地位を喪失した場合であっても、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合として当社取締役会が認め、その者の退任または退職後の権利行使を当社取締役会で承認した場合にはこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとする。調整後の行使価額は、株式分割の場合には株主割当日の翌日以降、株式併合の場合にはその効力発生のとき以降これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が調整前行使価額を下回る払込金額で当社普通株式につき、新株の発行、自己株式の処分を行う場合、または調整前行使価額を下回る価額を1株の発行価額とする新株予約権の発行、新株予約権を付与された証券の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めております。

- ⑤ 合併前の旧ファイナンス・オール株式会社より当社が引継いだ制度で、当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によっており、その内容は次のとおりであります。

平成14年9月24日旧ファイナンス・オール株式会社臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	96	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,840	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	4,465	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年9月25日 至 平成24年9月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,465 資本組入額 2,233	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生のときをもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権又は商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に定められた新株引受権付社債の新株引受権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + 1 \text{株当たり払込金額} \times \text{新発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

2. 上記のほか、細目については臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めております。

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	160	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	4,465	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月2日 至 平成25年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,465 資本組入額 2,233	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずると当社が認めた地位にあることを要する。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生のときをもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権又は商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に定められた新株引受権付社債の新株引受権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + 1 \text{株当たり払込金額} \times \text{新発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

2. 上記のほか、細目については臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めております。

- ⑥ 株式交換前の旧 S B I 証券株式会社より当社が引継いだ制度で、当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によっており、その内容は次のとおりであります。

平成15年6月27日旧ワールド日栄証券株式会社定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	15	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	172.50	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	17,392	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成25年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17,392 資本組入額 8,696	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社または S B I 証券株式会社の取締役または執行役員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株式発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(または処分)株式数}}$$

2. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めております。

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	16,821	16,728
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,344.15	19,237.20
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	50,174	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月30日 至 平成26年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,174 資本組入額 25,087	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社又はSBI証券株式会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りでない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)を調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で株式を新たに発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の商法に定められた新株引受権付社債の新株引受権及び同法第210条ノ2に規定するストックオプションの行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めております。

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	30	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34.50	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	31,914	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月30日 至 平成26年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 31,914 資本組入額 15,957	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社又はSBI証券株式会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りでない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)を調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で株式を新たに発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の商法に定められた新株引受権付社債の新株引受権及び同法第210条ノ2に規定するストックオプションの行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めております。

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	16,793	16,644
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,311.95	19,140.60
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	46,957	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月30日 至 平成27年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 46,957 資本組入額 23,479	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社又はSBI証券株式会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)を調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で株式を新たに発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の商法に定められた新株引受権付社債の新株引受権及び同法第210条ノ2に規定するストックオプションの行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めております。

- ⑦ 株式交換に際して、株式会社ＳＢＩ証券（旧ＳＢＩイー・トレード証券株式会社）の新株予約権者にその保有する新株予約権の代わりとして割当交付された新株予約権の内容は次のとおりであります。

ＳＢＩＨ第１回新株予約権

	事業年度末現在 (平成22年 3 月31 日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5 月31 日)
新株予約権の数 (個)	1, 506	1, 384
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	48, 116. 70	44, 218. 80
新株予約権の行使時の払込金額 (円) (注) 1	12, 477	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年 8 月 1 日 至 平成22年 6 月21 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 12, 477 資本組入額 6, 239	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社、当社の親会社、子会社又は関連会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあると当社が認めたことを要する。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	(注) 2

(注) 1. 新株予約権発行後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる（新株予約権又は新株引受権の行使による場合を除く。）。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編行為」という。）を行う場合、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権（以下「再編対象会社新株予約権」という。）を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は再編対象会社新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
3. 上記のほか、細目については当社と旧ＳＢＩイー・トレード証券株式会社との間で締結する「株式交換契約書」に定めております。

S B I H第2回新株予約権

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	250	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,987.50	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	12,477	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月1日 至 平成22年6月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,477 資本組入額 6,239	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社、当社の親会社、子会社又は関連会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあると当社が認めたことを要する。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	(注)2

(注) 1. 新株予約権発行後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる(新株予約権又は新株引受権の行使による場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「組織再編行為」という。)を行う場合、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権(以下「再編対象会社新株予約権」という。)を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は再編対象会社新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
3. 上記のほか、細目については当社と旧SBIイー・トレード証券株式会社との間で締結する「株式交換契約書」に定めております。

S B I H第3回新株予約権

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,234	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,142.10	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	48,287	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月1日 至 平成25年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 48,287 資本組入額 24,144	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社、当社の親会社、子会社又は関連会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあると当社が認めたことを要する。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	(注)2

(注) 1. 新株予約権発行後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる(新株予約権又は新株引受権の行使による場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「組織再編行為」という。)を行う場合、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権(以下「再編対象会社新株予約権」という。)を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は再編対象会社新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- 上記のほか、細目については当社と旧S B Iイー・トレード証券株式会社との間で締結する「株式交換契約書」に定めております。

S B I H第4回新株予約権

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	158	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,682.70	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	56,518	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月1日 至 平成25年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 56,518 資本組入額 28,259	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社、当社の親会社、子会社又は関連会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあると当社が認めたことを要する。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	(注)2

(注) 1. 新株予約権発行後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる(新株予約権又は新株引受権の行使による場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「組織再編行為」という。)を行う場合、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権(以下「再編対象会社新株予約権」という。)を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は再編対象会社新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
3. 上記のほか、細目については当社と旧SBIイー・トレード証券株式会社との間で締結する「株式交換契約書」に定めております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年8月31日 (注) 1	—	8,542,343.78	—	34,765	△20,000	9,192
平成17年9月29日 (注) 2	347,861.00	8,890,204.78	6,447	41,212	6,447	15,639
平成17年11月16日 (注) 3	134,000.00	9,024,204.78	3,479	44,692	3,479	19,118
平成17年12月1日 (注) 4	49,258.65	9,073,463.43	—	44,692	234	19,353
平成18年3月1日 (注) 5	842,392.35	9,915,855.78	—	44,692	3,453	22,807
平成18年3月1日 (注) 6	1,234,860.00	11,150,715.78	—	44,692	—	22,807
平成18年3月1日 (注) 7	483,338.31	11,634,054.09	—	44,692	18,038	40,845
平成17年4月1日 ～ 平成18年3月31日 (注) 8	366,749.00	12,000,803.09	7,145	51,837	7,145	47,990
平成17年4月1日 ～ 平成18年3月31日 (注) 9	289,888.80	12,290,691.89	2,392	54,229	2,392	50,383
平成18年8月1日 (注) 10	—	12,290,691.89	—	54,229	△36,000	14,383
平成18年4月1日 ～ 平成19年3月31日 (注) 9	108,479.12	12,399,171.01	685	54,914	686	15,069
平成19年4月1日 ～ 平成20年3月31日 (注) 9	36,113.00	12,435,284.01	243	55,157	243	15,313
平成20年6月27日 (注) 11	△0.01	12,435,284.00	—	55,157	—	15,313
平成20年8月1日 (注) 12	4,319,212	16,754,496	—	55,157	81,324	96,637
平成20年4月1日 ～ 平成21年3月31日 (注) 9	14,237	16,768,733	56	55,214	57	96,694
平成21年4月1日 ～ 平成22年3月31日 (注) 9	13,558	16,782,291	69	55,284	69	96,764

- (注) 1. 資本準備金減少差益としてその他資本剰余金に計上したことによるものであります。
2. 第三者割当増資によるものであります。
- | | |
|-------|-----------|
| 発行価額 | 37,069円 |
| 資本組入額 | 18,535円 |
| 払込金総額 | 12,894百万円 |
3. 第三者割当増資によるものであります。
- | | |
|-------|----------|
| 発行価額 | 51,930円 |
| 資本組入額 | 25,965円 |
| 払込金総額 | 6,958百万円 |
4. SBIキャピタル株式会社の完全子会社に伴う株式交換（SBIキャピタル株式会社の株式1株につき、SBIホールディングス株式会社の株式3.01株を割当交付）の実施による新株発行によるものであります。
5. 旧SBIパートナーズ株式会社との合併（SBIパートナーズ株式会社の株式1株につき、SBIホールディングス株式会社の株式0.05株の割合をもって割当交付）によるものであります。
6. 旧ファイナンス・オール株式会社との合併（ファイナンス・オール株式会社の株式1株につき、SBIホールディングス株式会社の株式2.5株の割合をもって割当交付）によるものであります。
7. 旧SBI証券株式会社の完全子会社に伴う株式交換（SBI証券株式会社の株式1株につき、SBIホールディングス株式会社の株式1.15株の割合をもって割当交付）の実施による新株発行によるものであります。
8. 新株予約権付社債の転換における新株予約権の行使による増加であります。
9. 新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された新株引受権付社債の権利行使を含む）による増加であります。
10. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。
11. 第10期定時株主総会決議により端株が廃止となったことによる減少であります。
12. 株式会社SBI証券（旧SBIイー・トレード証券株式会社）の完全子会社に伴う株式交換（株式会社SBI証券の株式1株につき、SBIホールディングス株式会社の株式3.55株の割合をもって割当交付）の実施による新株発行によるものであります。
13. 平成22年4月1日から平成22年5月31日までの間に、新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された新株引受権付社債の権利行使を含む）により、発行済株式総数が4,913株、資本金及び資本準備金がそれぞれ30百万円増加しております。
14. 平成22年6月23日を払込期日とする一般募集による増資により、発行済株式総数が3,112,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ17,654百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

(平成22年3月31日現在)

区分	株式の状況								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	50	44	1,105	369	151	192,946	194,666	－
所有株式数（株）	1,747	2,783,719	117,634	206,636	7,584,590	4,863	6,083,102	16,782,291	－
所有株式数の割合（％）	0.01	16.59	0.70	1.23	45.19	0.03	36.25	100.00	－

(注) 1. 自己株式14,621株は、「個人その他」に含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が468株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成22年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シービーニューヨークオービスファンズ	LPG BUILDING 34 BERMUDIANA ROAD HAMILTON HM 11 BERMUDA	1,668,988	9.94
シービーニューヨーク オービス エスアイシーアーヴィー	31, Z. A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG	1,395,410	8.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	835,424	4.97
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND	580,446	3.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	495,455	2.95
オーエム04エスエスピークライアントオムニバス	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA	369,205	2.19
北尾 吉孝	東京都新宿区	308,126	1.83
ザ バンク オブ ニューヨーク ノントリーテイー ジャスデツク アカウント	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286, U.S.A.	163,377	0.97
ステート ストリート バンク ウェストペンション ファンド クライアント エグゼンプト	1776 HERITAGE PRIVE, N. QUINCY, MA 02171, U.S.A.	156,225	0.93
ステート ストリート バンク ウェストクライアント トリーテイー	1776 HERITAGE PRIVE, N. QUINCY, MA 02171, U.S.A.	155,784	0.92
計	—	6,128,440	36.51

(注) キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー、他 4 社から平成22年 3 月 5 日付で株券等の大量保有の状況に関する「変更報告書」の提出があり、平成22年 2 月26日現在で993, 109株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	住所	保有株券等の数 (株)	提出者の株券 等保有割合 (%)
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	40 Grosvenor Place, London SW1X 7GG, England	755, 498	4. 50
キャピタル・インターナショナル・インク	11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90025, U.S.A.	90, 537	0. 54
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル	3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland	31, 762	0. 19
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内 1－5－1	115, 312	0. 69
計	—	993, 109	5. 92

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成22年3月31日現在)

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,621	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,767,670	16,767,670	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	16,782,291	—	—
総株主の議決権	—	16,767,670	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が468株含まれており、「議決権の数」の欄には、当該株式に係る議決権の数468個が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成22年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) S B I ホールディング ス株式会社	東京都港区六本木 一丁目6番1号	14,621	—	14,621	0.08
計	—	14,621	—	14,621	0.08

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は旧イー・トレード株式会社、旧ＳＢＩパートナーズ株式会社、旧ファイナンス・オール株式会社との合併、旧ＳＢＩ証券株式会社及び株式会社ＳＢＩ証券（旧ＳＢＩイー・トレード証券株式会社）との株式交換により引継いだ制度等を含めて、次の７種類のストックオプション制度を採用しております。

- ① 当該制度は旧商法第280条ノ19の規定に基づき、当社が新株引受権を与える方法によっており、その内容は次のとおりであります。

平成13年12月19日 定時株主総会決議

決議年月日	平成13年12月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	平成13年12月19日に在職する従業員（執行役員を含む）118名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- ② 当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社が新株予約権を発行する方法によっており、その内容は次のとおりであります。

平成14年12月19日 定時株主総会決議（第1回新株予約権）

決議年月日	平成14年12月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役9名及び当社従業員109名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成14年12月19日 定時株主総会決議（2003年第1回新株予約権）

決議年月日	平成14年12月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役2名、当社従業員4名、当社子会社取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成15年6月23日 定時株主総会決議（2003年第2回新株予約権）

決議年月日	平成15年6月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役2名、当社従業員110名、当社子会社取締役6名、当社子会社従業員86名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成15年6月23日 定時株主総会決議（2003年第3回新株予約権）

決議年月日	平成15年6月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社子会社取締役17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成17年 6 月29日 定時株主総会決議（2005年第 1 回新株予約権）

決議年月日	平成17年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 7 名、当社従業員89名、当社子会社取締役14名、当社子会社従業員36名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- ③ 合併前の旧イー・トレード株式会社より当社が引継いだ制度で、当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によっており、その内容は次のとおりであります。

平成14年 6 月20日 旧イー・トレード株式会社定時株主総会決議

決議年月日	平成14年 6 月20日 旧イー・トレード株式会社 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数（名）	旧イー・トレード株式会社取締役 3 名、同社従業員20名、同社子会社取締役11名、同社子会社従業員64名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- ④ 合併前の旧ＳＢＩパートナーズ株式会社より当社が引継いだ制度で、当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によっており、その内容は次のとおりであります。

旧ＳＢＩパートナーズ株式会社が旧エスビーアイ・ホームプランナー株式会社を完全子会社にしたことに伴い承継した新株予約権

平成15年6月27日旧エスビーアイ・ホームプランナー株式会社定時株主総会決議

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	旧エスビーアイ・ホームプランナー株式会社従業員76名、同社子会社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

旧ＳＢＩパートナーズ株式会社が旧エスビーアイ・ホームプランナー株式会社を完全子会社にしたことに伴い承継した新株予約権

平成16年9月27日旧エスビーアイ・ホームプランナー株式会社臨時株主総会決議

決議年月日	平成16年9月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	旧エスビーアイ・ホームプランナー株式会社従業員61名、同社子会社従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

旧ＳＢＩパートナーズ株式会社が旧エスビーアイ・ホームプランナー株式会社を完全子会社にしたことに伴い承継した新株予約権

平成16年 9 月27日旧エスビーアイ・ホームプランナー株式会社臨時株主総会決議及び平成16年10月25日取締役会決議

決議年月日	平成16年10月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	旧エスビーアイ・ホームプランナー株式会社従業員 2 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成17年 9 月22日旧ＳＢＩパートナーズ株式会社定時株主総会決議

決議年月日	平成17年 9 月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	旧ＳＢＩパートナーズ株式会社取締役 5 名、同社従業員23名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- ⑤ 合併前の旧ファイナンス・オール株式会社より当社が引継いだ制度で、当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によっており、その内容は次のとおりであります。

平成14年9月24日旧ファイナンス・オール株式会社臨時株主総会決議

決議年月日	平成14年9月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	旧ファイナンス・オール株式会社取締役4名、同社従業員6名、同社子会社取締役5名、同社子会社従業員31名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成15年8月1日旧ファイナンス・オール株式会社臨時株主総会決議

決議年月日	平成15年8月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	旧ファイナンス・オール株式会社取締役4名、同社従業員24名、同社子会社取締役4名、同社子会社従業員18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- ⑥ 株式交換前の旧ＳＢＩ証券株式会社より当社が引継いだ制度で、当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によっており、その内容は次のとおりであります。

平成15年 6 月27日旧ワールド日栄証券株式会社定時株主総会決議

決議年月日	平成15年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	旧ワールド日栄証券株式会社取締役 5 名、同社従業員 6 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成16年 6 月29日旧ワールド日栄フロンティア証券株式会社定時株主総会決議及び取締役会決議

決議年月日	平成16年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	旧ワールド日栄フロンティア証券株式会社取締役 7 名、同社従業員 350 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成16年 6 月29日旧ワールド日栄フロンティア証券株式会社定時株主総会決議及び平成16年12月22日取締役会決議

決議年月日	平成16年12月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	旧ワールド日栄フロンティア証券株式会社従業員25名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成17年 6 月29日旧 S B I 証券株式会社定時株主総会決議

決議年月日	平成17年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	旧 S B I 証券株式会社取締役 6 名、同社従業員340名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- ⑦ 株式交換に際して、株式会社ＳＢＩ証券（旧ＳＢＩイー・トレード証券株式会社）の新株予約権者にその保有する新株予約権の代わりとして割当交付された新株予約権の内容は次のとおりであります。

ＳＢＩＨ第１回新株予約権

決議年月日	平成20年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	株式会社ＳＢＩ証券取締役 2 名、同社従業員31名、当社従業員 4 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

ＳＢＩＨ第２回新株予約権

決議年月日	平成20年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 1 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

ＳＢＩＨ第３回新株予約権

決議年月日	平成20年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	株式会社ＳＢＩ証券取締役 1 名、同社従業員27名、当社従業員 2 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

S B I H第4回新株予約権

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	株式会社S B I 証券従業員9名、当社従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	23,040	389,145,600	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	14,621	—	14,621	—

(注) 「当期間」欄には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式の処理及び保有状況は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、連結当期純利益の20%～50%を配当性向の目処とすることを基本方針としております。配当性向20%以上の配当実施を原則とし、持続的な成長のための適正な内部留保の水準、当面の業績見通し等も総合的に勘案し、さらなる利益還元が可能と判断した場合には、50%を上限として配当性向を都度引き上げることを目指します。

当連結会計年度末の期末配当における1株当たり配当金につきましては、上記の基本方針のもと、普通配当を50円といたしました。また、平成21年7月に当社が創業10周年を迎えたことを記念して、加えて記念配当50円を実施することとしたため、当連結会計年度末の期末配当における配当金合計は、1株当たり100円となりました。

毎事業年度における配当の回数につきましては、原則として期中の配当は行わず、期末配当に一本化しております。また、これらの剰余金の配当の決定機関は株主総会及び取締役会であります。

なお、当社は「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨並びに期末配当及び中間配当の基準日を定款に定めており、会社法第454条第5項に規定する「中間配当」については定款に定めておりません。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年5月26日 取締役会決議	1,676	100

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	84,800	71,800	45,050	32,500	23,720
最低(円)	32,200	34,000	20,100	7,330	10,430

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高(円)	19,010	16,650	16,850	18,810	17,650	18,650
最低(円)	16,130	13,370	14,160	16,420	15,750	15,610

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	執行役員CEO	北尾 吉孝	昭和26年1月21日生	昭和49年4月 野村証券株式会社入社 昭和53年6月 英国ケンブリッジ大学（経済学部）卒業 平成元年11月 ワッサースタイン・ペレラ社（ロンドン）常務取締役 平成3年6月 野村企業情報株式会社取締役 平成4年6月 野村証券株式会社事業法人三部長 平成7年6月 ソフトバンク株式会社常務取締役 平成11年3月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社（現ソフトバンクテレコム株式会社）代表取締役 平成11年7月 当社代表取締役社長 平成12年6月 ソフトバンク株式会社取締役 平成13年11月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社（現ソフトバンクテレコム株式会社）代表取締役CEO 平成14年3月 SBI KOREA HOLDINGS CO., LTD. 取締役（現任） 平成15年6月 当社代表取締役執行役員CEO（現任） 平成16年7月 イー・トレード証券株式会社（現株式会社SBI証券）取締役会長（現任） 平成17年6月 SBIカード株式会社代表取締役執行役員CEO（現任） 平成17年6月 SBIベンチャーズ株式会社（現SBIインベストメント株式会社）代表取締役執行役員CEO（現任） 平成17年8月 SBIモーゲージ株式会社取締役会長（現任） 平成17年9月 ゴメス・コンサルティング株式会社取締役会長（現任） 平成17年10月 財団法人SBI子ども希望財団（現公益財団法人SBI子ども希望財団）理事（現任） 平成18年3月 モーニングスター株式会社取締役執行役員CEO（現任） 平成18年6月 SBIペリトランス株式会社取締役執行役員CEO（現任） 平成19年6月 SBI VEN HOLDINGS PTE. LTD. 取締役（現任） 平成19年12月 株式会社リビングコーポレーション（現SBIライフリビング株式会社）社外取締役 平成21年6月 ウォール・ストリート・ジャーナル・ジャパン株式会社代表取締役（現任）	(注) 4	308,126

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員CFO	澤田 安太郎	昭和37年10月14日生	昭和60年4月 野村證券株式会社入社 平成7年12月 ソフトバンク株式会社入社 平成9年8月 同社ソフト・ネットワーク事業部総合企画室長 平成11年3月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社（現ソフトバンクテレコム株式会社）取締役 平成14年11月 当社顧問 平成14年12月 当社代表取締役副社長 平成15年6月 当社代表取締役執行役員COO兼CFO 平成15年9月 株式会社ブロードバンドタワー社外取締役 平成16年3月 ソフトトレンドキャピタル株式会社取締役（現任） 平成17年6月 当社取締役執行役員COO 平成17年6月 SBIベンチャーズ株式会社（現SBIインベストメント株式会社）代表取締役執行役員COO 平成18年6月 SBI証券株式会社（現株式会社SBI証券）取締役 平成18年7月 SBIインベストメント株式会社取締役執行役員 平成20年6月 株式会社シーフォーテクノロジー（現SBIネットシステムズ株式会社）代表取締役会長（現任） 平成20年6月 当社取締役執行役員COO兼CFO 平成20年11月 SBIインベストメント株式会社取締役執行役員CFO（現任） 平成21年6月 当社取締役執行役員CFO（現任）	（注） 4	16,583
取締役	執行役員	平井 研司	昭和40年10月7日生	昭和63年4月 サントリー株式会社（現サントリー酒類株式会社）入社 平成10年6月 米国ノースウェスタン大学経営大学院（ケロッグスクール）卒業 平成10年9月 アンダーセンコンサルティング株式会社（現アクセンチュア株式会社）入社 平成12年4月 当社入社 平成13年10月 当社財務部ゼネラルマネジャー 平成14年5月 エスビーアイ・アセット・マネジメント株式会社（現SBIアセットマネジメント株式会社）監査役 平成14年10月 当社執行役員 平成17年6月 当社取締役執行役員CFO 平成17年6月 SBIベンチャーズ株式会社（現SBIインベストメント株式会社）取締役執行役員CFO 平成18年4月 当社取締役執行役員常務CFO 平成19年6月 当社取締役執行役員専務CFO 平成19年8月 当社取締役執行役員専務CFO兼海外事業部長 平成19年12月 SBI VEN HOLDINGS PTE. LTD. 取締役（現任） 平成20年2月 SBI&BDJB Management Limited 取締役 平成20年6月 当社取締役執行役員専務海外事業部長 平成20年7月 SBIインベストメント株式会社取締役執行役員（現任） 平成21年6月 当社取締役執行役員海外事業部長（現任）	（注） 4	1,712

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員	中川 隆	昭和38年9月6日生	昭和62年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行 平成11年4月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社（現ソフトバンクテレコム株式会社）入社 平成12年6月 当社入社 平成12年7月 当社ファンド投資本部投資2部ゼネラルマネジャー 平成14年8月 当社執行役員 平成14年12月 当社取締役 平成15年6月 当社取締役執行役員 平成17年6月 SBIベンチャーズ株式会社（現SBIインベストメント株式会社）取締役執行役員常務 平成18年6月 当社取締役 平成18年7月 ソフトバンク・インベストメント株式会社（現SBIインベストメント株式会社）代表取締役執行役員COO（現任） 平成19年6月 当社取締役執行役員常務 平成20年6月 当社取締役執行役員専務 平成21年6月 当社取締役執行役員（現任）	(注) 4	5,200
取締役	執行役員	朝倉 智也	昭和41年3月16日生	平成元年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 平成2年1月 メリルリンチ証券会社（現メリルリンチ日本証券株式会社）入社 平成7年6月 ソフトバンク株式会社入社 平成10年11月 モーニングスター株式会社入社 平成12年3月 同社取締役インターネット事業部長 平成13年3月 同社常務取締役 平成13年5月 モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社取締役（現任） 平成16年3月 モーニングスター株式会社代表取締役専務 平成16年7月 同社代表取締役社長 平成17年3月 同社代表取締役執行役員CEO 平成17年12月 同社代表取締役執行役員COO（現任） 平成18年6月 株式会社株式新聞社（現モーニングスター株式会社）取締役 平成19年6月 当社取締役執行役員（現任） 平成21年6月 ウォール・ストリート・ジャーナル・ジャパン株式会社取締役（現任）	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員	沖田 貴史	昭和52年3月11日生	平成11年4月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社（現ソフトバンクテレコム株式会社）入社 サイバーキャッシュ株式会社（現SBIペリトランス株式会社）へ出向 平成13年8月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社よりサイバーキャッシュ株式会社へ転籍 平成14年10月 オフィスワーク・システムズ株式会社（現SBIビジネス・ソリューションズ株式会社）取締役 平成16年2月 ペリトランス株式会社（現SBIペリトランス株式会社）取締役 平成17年6月 SBIペリトランス株式会社代表取締役COO 平成18年6月 同社代表取締役執行役員COO（現任） 平成18年11月 eCURE株式会社代表取締役執行役員CEO兼COO 平成20年6月 当社取締役執行役員（現任） 平成21年1月 SBIチャイナブランディング株式会社代表取締役 平成21年5月 eCURE株式会社代表取締役執行役員CEO（現任） 平成21年7月 SBIチャイナブランディング株式会社代表取締役執行役員CEO（現任）	(注) 4	—
取締役	執行役員	円山 法昭	昭和40年5月12日生	平成元年4月 株式会社東海銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成12年2月 イー・ローン株式会社（現当社）入社 平成13年4月 グッドローン株式会社（現SBIモーゲージ株式会社）取締役 平成15年2月 ファイナンス・オール株式会社（現当社）取締役 平成16年4月 イコール・クレジット株式会社（現SBIカード株式会社）代表取締役COO兼CFO 平成17年3月 グッド住宅ローン株式会社（現SBIモーゲージ株式会社）代表取締役執行役員COO（現任） 平成18年6月 当社取締役 平成19年6月 当社取締役執行役員 平成21年6月 当社取締役執行役員（現任）	(注) 4	6,933

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員	森田 俊平	昭和49年12月31日生	平成10年4月 ソフトバンク株式会社入社 平成11年4月 ソフトバンク・アカウンティング株式会社（現ソフトバンクテレコム株式会社）入社 平成12年7月 オフィスワーク株式会社（現SBIビジネス・ソリューションズ株式会社）代表取締役社長 平成14年10月 オフィスワーク・システムズ株式会社（現SBIビジネス・ソリューションズ株式会社）代表取締役社長 平成17年11月 株式会社ジェイシーエヌランド（現SBIビジネス・ソリューションズ株式会社）代表取締役社長（現任） 平成19年3月 ゴメス・コンサルティング株式会社社外監査役（現任） 平成21年6月 当社取締役執行役員（現任）	(注) 4	—
取締役		井土 太良	昭和32年3月22日生	昭和54年4月 野村證券株式会社入社 平成10年7月 ソフトベンチャーキャピタル株式会社（現当社）取締役 平成10年10月 大沢証券株式会社（現株式会社SBI証券）代表取締役社長 平成12年5月 イー・トレード株式会社（現当社）代表取締役社長 平成17年6月 イー・トレード証券株式会社（現株式会社SBI証券）代表取締役執行役員社長（現任） 平成17年6月 ソフトバンク・インベストメント株式会社（現当社）取締役 平成21年6月 当社取締役（現任）	(注) 4	32,017
取締役		城戸 博雅	昭和40年6月17日生	平成2年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行 平成11年12月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社（現ソフトバンクテレコム株式会社）IR室長 平成13年12月 ウェブリース株式会社（現SBIリース株式会社）代表取締役社長 平成14年2月 ファイナンス・オール株式会社（現当社）取締役 平成17年3月 同社取締役執行役員専務兼CFO 平成17年6月 SBIリース株式会社代表取締役執行役員COO 平成18年3月 当社取締役執行役員ファイナンシャル・サービス事業本部長 平成18年6月 SBIファイナンシャル・エージェンシー株式会社代表取締役 平成18年6月 当社取締役執行役員常務ファイナンシャル・サービス事業本部長 平成19年4月 SBIペリトランス株式会社取締役執行役員 平成20年6月 SBI損害保険株式会社代表取締役社長（現任） 平成21年6月 当社取締役（現任）	(注) 4	11,853

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		木村 紀義	昭和44年1月26日生	平成4年4月 電通国際システム株式会社（現株式会社電通国際情報サービス）入社 平成10年11月 イー・トレード株式会社（現当社）入社 平成12年4月 同社システム開発部長 平成15年6月 ソフトバンク・インベストメント株式会社（現当社）システム開発部長 平成17年12月 当社ネットバンキング部 平成18年4月 株式会社SBI住信ネットバンク設立準備調査会社（現住信SBIネット銀行株式会社）取締役CTO 平成19年9月 住信SBIネット銀行株式会社常務取締役CTO 平成21年6月 同行常務執行役員CTO（現任） 平成21年6月 当社取締役（現任）	(注) 4	703
取締役		田坂 広志	昭和26年4月17日生	昭和56年4月 三菱金属株式会社（現三菱マテリアル株式会社）入社 平成2年3月 株式会社日本総合研究所入社 平成8年6月 同社取締役 平成12年3月 当社取締役 平成12年4月 株式会社日本総合研究所フェロー（現任） 平成12年4月 多摩大学大学院教授（現任） 平成12年5月 株式会社ローソン社外取締役（現任） 平成12年6月 株式会社ソフィアバンク代表取締役（現任） 平成12年6月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社（現ソフトバンクテレコム株式会社）取締役 平成17年6月 当社取締役（現任） 平成17年12月 株式会社オーケイウェブ（現株式会社オウケイウェイヴ）社外取締役 平成19年6月 株式会社CCCキャスティング（現カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社）社外取締役	(注) 4	8,022
取締役		吉田 正樹	昭和34年8月13日生	昭和58年4月 株式会社フジテレビジョン（現株式会社フジ・メディア・ホールディングス）入社 平成15年6月 同社編成制作局バラエティ制作センター企画担当部長 平成18年6月 同社編成制作局バラエティ制作センター部長 同社デジタルコンテンツ局デジタル企画室部長 平成19年4月 KLab株式会社社外監査役 平成21年1月 株式会社吉田正樹事務所代表取締役社長（現任） 株式会社ワタナベエンターテインメント代表取締役会長（現任） 平成21年3月 KLab株式会社社外取締役（現任） 平成21年5月 株式会社ギガ・メディア社外取締役（現任） 平成22年6月 当社取締役（現任）	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		永野 紀吉	昭和15年11月29日生	昭和38年4月 日興証券株式会社（現日興コーディ アル証券株式会社）入社 平成6年2月 同社取締役 平成8年2月 同社常務取締役 平成9年6月 山加証券株式会社（現かざか証券株 式会社）代表取締役社長 平成11年6月 株式会社ジャスダック・サービス （現株式会社大阪証券取引所）代表 取締役社長 平成16年6月 株式会社ジャスダック（現株式会社 大阪証券取引所）代表取締役会長兼 社長 平成16年12月 株式会社ジャスダック証券取引所 （現株式会社大阪証券取引所）代表 取締役会長兼社長 平成17年6月 同所最高顧問 平成19年6月 信越化学工業株式会社社外監査役 （現任） 平成22年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 4	—
取締役		渡邊 啓司	昭和18年1月21日生	昭和50年10月 プライスウォーターハウス会計事務 所（現あらた監査法人）入所 昭和62年7月 青山監査法人（現あらた監査法人） 代表社員（同時にPrice Waterhouse Coopers（現あらた監査法人） Partner就任） 平成7年8月 監査法人トーマツ（現有限責任監査 法人トーマツ）入所 平成8年4月 同所代表社員（平成20年6月退所） 平成12年6月 いちよし証券株式会社社外取締役 平成15年7月 Deloitte Touche Tohmatsu Global Middle Market Leader（平成21年6 月退任） 平成20年6月 株式会社朝日工業社社外取締役（現 任） 平成22年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		夏野 剛	昭和40年3月17日生	昭和63年4月 東京ガス株式会社入社 平成9年9月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社（現株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ）ゲートウェイビジネス部メディアディレクター 平成17年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ執行役員マルチメディアサービス部長 平成19年9月 重慶市長国際経済顧問会議メンバー（現任） 平成20年5月 慶應義塾大学政策メディア研究科特別招聘教授（現任） 平成20年6月 セガサミーホールディングス株式会社社外取締役（現任） 平成20年6月 びあ株式会社取締役（現任） 平成20年6月 トランス・コスモス株式会社社外取締役（現任） 平成20年6月 当社社外取締役（現任） 平成20年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモアドバイザー（現任） 平成20年8月 楽天株式会社楽天技術研究所フェロー（現任） 平成20年12月 株式会社ドワンゴ取締役（現任） 平成21年4月 IT国際競争力研究会委員長（現任） 平成21年9月 グリー株式会社社外取締役（現任）	(注) 4	1,000
取締役		玉木 昭宏	昭和41年10月25日生	平成6年9月 Price Waterhouse LLP, New York（現PricewaterhouseCoopers LLP）入所 平成8年9月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 平成10年3月 米国公認会計士登録 平成12年1月 株式会社インテラセット入社 平成13年7月 株式会社イノベーション・アンド・イニシアチブ（現株式会社インヴィニオ）入社 平成17年4月 株式会社エッセンティア監査役（現任） 平成18年6月 株式会社サイファ代表取締役（現任） 平成20年6月 エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社社外監査役（現任） 平成22年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 4	—
常勤監査役		渡辺 進	昭和8年4月21日生	昭和32年4月 野村證券株式会社入社 昭和54年12月 同社取締役 昭和57年12月 同社常務取締役 昭和59年12月 国際証券株式会社（現三菱UFJ証券株式会社）専務取締役 昭和62年12月 同社取締役副社長 平成2年6月 国際投資顧問株式会社（現国際投信投資顧問株式会社）取締役社長 平成9年6月 国際投信投資顧問株式会社取締役社長 平成12年2月 当社社外常勤監査役（現任）	(注) 5	100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		島本 龍次郎	昭和21年1月19日生	昭和43年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行 昭和62年5月 同行国際企画部参事役香港・広安銀行出向 平成3年10月 同行王子支店長 平成6年5月 同行大阪支店外国為替部長 平成10年6月 同行本店審議役 平成11年3月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社（現ソフトバンクテレコム株式会社）社外監査役 平成14年3月 ファイナンス・オール株式会社（現当社）社外常勤監査役 平成14年6月 グッドローン株式会社（現SBIモーゲージ株式会社）社外監査役 平成14年6月 ウェブリース株式会社（現SBIリース株式会社）社外監査役（現任） 平成14年12月 当社社外監査役（現任） 平成15年2月 インズエージェンシー株式会社（現SBIファイナンシャル・エージェンシー株式会社）社外監査役（現任） 平成18年4月 株式会社SBI住信ネットバンク設立準備調査会社（現住信SBIネット銀行株式会社）社外常勤監査役（現任）	(注) 5	778
監査役		藤井 厚司	昭和30年12月18日生	昭和55年4月 三菱化成工業株式会社（現三菱化学株式会社）入社 平成8年5月 ソフトバンク株式会社入社 平成10年7月 同社管理本部経理部長 平成12年8月 当社監査役 平成13年4月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社（現ソフトバンクテレコム株式会社）取締役経理担当 平成16年9月 株式会社メガブレーン（現当社）取締役執行役員 平成17年9月 同社常勤監査役 平成18年3月 モーニングスター株式会社社外監査役 平成18年6月 イー・トレード証券株式会社（現株式会社SBI証券）社外監査役（現任） 平成18年6月 当社監査役（現任） 平成20年3月 SBIインベストメント株式会社監査役（現任）	(注) 5	4,898

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		多田 稔	昭和21年2月18日生	昭和43年4月 野村證券株式会社入社 平成7年6月 ワールド証券株式会社（現株式会社SBI証券）取締役 平成9年6月 同社常務取締役 平成11年4月 ワールド日栄証券株式会社（現株式会社SBI証券）常務執行役員 平成16年6月 ワールド日栄フロンティア証券株式会社（現株式会社SBI証券）常勤監査役 平成17年2月 エース証券株式会社社外監査役 平成18年6月 イー・トレード証券株式会社（現株式会社SBI証券）社外監査役 平成19年10月 SBIイー・トレード証券株式会社（現株式会社SBI証券）社外常勤監査役（現任） 平成22年6月 当社監査役（現任）	(注) 5	2,651
計						400,576

(注) 1. 当社では執行役員制度を導入しております。

2. 取締役永野紀吉、取締役渡邊啓司、取締役夏野剛及び取締役玉木昭宏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3. 監査役渡辺進及び監査役島本龍次郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

5. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(企業統治の体制の概要及び当該統治の体制を採用する理由)

また、当社の取締役会は原則として月1回開催し必要に応じ臨時取締役会を開催しつつ、重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っております。さらに、独立性が高く、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役を確保し、経営の妥当性の監督強化を行っております。監査役会については、いずれも金融業務に精通した監査役4名で構成され、そのうちの2名は社外監査役であり、各監査役・内部監査部並びに会計監査人による各種監査を有機的に融合させ、コーポレート・ガバナンスの適正性の確保を図っております。

これにより、現状の体制によって、経営の透明性確保、経営者の第三者説明責任の遂行といったコーポレート・ガバナンスの基本原則を遵守できているものと考えております。

The diagram illustrates the corporate governance structure, focusing on the internal control system. At the top is the **株主総会** (General Meeting of Shareholders). Below it are the **取締役会** (Board of Directors) and the **監査役会** (Board of Audit and Supervisors). The **取締役会** oversees the **代表取締役 (CEO)** and the **執行役員** (Executive Officers). The **監査役会** performs **業務監査** (Business Audit) over the **内部統制関連部門** (Internal Control Related Departments). The **内部統制関連部門** includes the **部長** (Department Head), **内部監査部** (Internal Audit Department), **コンプライアンス担当役員** (Compliance Officer), **リスク管理担当役員** (Risk Management Officer), **業務管理部** (Business Management Department), **コンプライアンス統括部** (Compliance Coordination Department), **グループ情報システム委員会** (Group Information Systems Committee), and **リスク管理統括部** (Risk Management Coordination Department). The **金融コングロマリット経営管理室** (Financial Conglomerate Management Office) reports to the **コンプライアンス統括部** and **リスク管理統括部**. The **各事業本部等** (Various Business Divisions etc.) report to the **執行役員**. The **各事業子会社** (Various Business Subsidiaries) at the bottom have their own **監査役** (Audit and Supervisory Officer), **内部監査担当** (Internal Audit Officer), **コンプライアンス担当** (Compliance Officer), and **リスク管理担当** (Risk Management Officer).

– 92 –

(内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況)

当社は経営の透明性、コーポレート・ガバナンスの充実のためには内部統制システムを整備し、健全な内部統制システムにより業務執行を行うことが重要であると認識しています。また、内部統制システムは、以下の体制をとる必要があると考え、整備に努め、実施しております。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a) 当社は、法令遵守及び倫理的行動が、当社の経営理念・ビジョンの実現の前提であることを、代表取締役をして全役職員に徹底させるものとする。
- b) 当社は、取締役会規程に基づき原則として毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、取締役間の意思疎通を図るとともに、代表取締役の業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止するものとする。
- c) 当社は、取締役会の決議によりコンプライアンス担当役員を定め、その直轄部門としてコンプライアンス部門を設置し、当社のコンプライアンス上の課題・問題の把握に努めさせる。また、取締役会の決議により業務管理部門・管理部門のいずれからも独立した組織である内部監査部門を設置する。同部門は、法令等遵守、業務適切性、内部統制の適正運用などから成る内部管理態勢の適正性を、総合的・客観的に評価すると共に、監査の結果抽出された課題について、改善に向けた提言やフォローアップを実施する。監査の実施に際しては、社員のほか必要に応じて外部専門家等の助力を得て行うものとする。監査結果は個別の監査終了後遅滞なく、6ヶ月に一度以上、代表取締役を通じて取締役会に報告されるほか、監査役にも定期的に報告される。
- d) 当社は、取締役及び使用人が当社における法令・定款違反行為その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合に報告することを可能とするために、内部監査部門・監査役に直接通報を行うための内部通報制度を整備するものとする。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a) 当社は、取締役会の決議により文書管理規程を定め、取締役の職務の執行に係る情報を、文書または電磁的記録（以下「文書等」という。）に記載又は記録して保存し、管理するものとする。
- b) 文書等は、取締役又は監査役が常時閲覧できるものとする。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a) 当社は、当社の業務執行及び経営理念・ビジョンの達成を阻害しうるリスクに対して、そのリスクを把握し、適切に評価して管理するため、取締役会が定めるリスク管理規程及びグループリスク管理規程に従い、リスク管理に関する責任者としてリスク管理担当役員を定めるとともに、リスク管理部門を設置する。
- b) 当社は、経営危機が顕在化した場合には、危機管理規程に従い、リスク管理担当役員を責任者とする対策本部を設置し、当該経営危機に関する情報が適時且つ適切にリスク管理担当役員、リスク管理部門、総務・人事部門、広報・IR部門、法務及びコンプライアンス部門を管掌する部門長等の必要な役職員に共有される体制を整備し、当該経営危機に対処するものとする。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a) 当社は、取締役会の決議により職務分掌を定め、取締役間の職務分担を明確にするものとする。
- b) 当社は、適切且つ迅速な意思決定を可能とする情報システムを整備するものとする。
- c) 当社は、原則として毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、各部門において生じる問題の解決を適時且つ適切に行うとともに、問題解決から得られるノウハウを取締役に周知徹底する。これにより、その担当職務の執行の効率化を図り、全社的な業務の効率化を図るものとする。

5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a) 当社は、当社の属する企業集団におけるコンプライアンス上の課題・問題の把握及び業務の適正の確保のため、コンプライアンス担当役員及びコンプライアンス部門が、企業集団に属する会社のコンプライアンス担当者と共に、企業集団全体のコンプライアンスについて情報の交換を行うための会議を設置するものとし、企業集団に属する会社から開催の請求があったときは、速やかに当該会議を開催する。
- b) 取締役は、企業集団に属する会社において、重大な法令・定款違反行為その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、当社の監査役に報告するものとし、報告を受けた監査役は、重要な事実が発見された会社の監査役に通知するものとする。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役から求めがあったときは、監査役の職務を補助しうる知見を有する使用人として内部監査部門が指名する者を、監査役と協議のうえ定める期間中、取締役の指揮命令系統から独立した監査役の職務を補助すべき使用人として置くものとし、当該使用人の人事異動及び人事評価については、監査役の意見を尊重するものとする。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a) 取締役は、取締役会規程に定める次の事項を知ったときは、取締役会において、監査役に適時且つ的確に報告するものとする。
- (1) 会社に著しい損害を及ぼす虞のある事項
 - (2) 経営に関する重要な事項
 - (3) 内部監査に関連する重要な事項
 - (4) 重大な法令・定款違反
 - (5) その他取締役が重要と判断する事項
- b) 取締役は、監査役より前項第1号乃至第4号の事項について説明を求められたときは、速やかに詳細な説明を行うものとし、合理的な理由無く説明を拒んではならないものとする。
- c) 当社は、取締役及び使用人が、法令・定款違反行為その他コンプライアンスに関する重要な事実を監査役に対して直接報告するための内部通報制度を整備するものとする。
- 8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a) 当社は、代表取締役をして監査役と定期的に会合を持たせ、経営上の課題及び問題点の情報共有に努めるほか、必要に応じて、監査役と内部監査部門及び会計監査人の情報共有を図るものとする。
- b) 当社は、監査役から前項の会合の開催の要求があったときは、速やかにこれを開催するものとする。

(リスク管理体制の整備の状況)

提出日現在における当社のリスク管理体制としましては、会社の存続に重大な影響を与える経営危機が発生した場合、あるいはその可能性がある場合に、取締役会が定めるリスク管理担当役員を総責任者として情報の収集や対応策及び再発防止策の検討・実施を行うとともに、関係機関への報告、情報開示を行うこととしております。

事業活動に関しては、そのすべてのプロセスにおいて、関係法令の遵守はもちろん、契約・規約等に即した運営を徹底すべく、複数の部門による相互牽制体制を設けてコンプライアンスを最大限重視する体制を整えております。また、情報管理及びシステムリスクにつきましては、リスク管理担当役員を委員長とし、各部門より任命された委員から構成されるグループ情報システム委員会を設置し、顧客情報をはじめとする情報管理体制全般の整備及びシステムリスク管理体制の強化を図っております。特に事業継続の観点から、システムの二重化や複数拠点によるバックアップ体制を取ることで様々な事象にも対応できる体制を構築しております。

②内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

(内部監査)

当社は、業務管理部門・管理部門のいずれからも独立した組織である内部監査部門を設置しております。同部門は、法令等遵守、業務適切性、内部統制の適正運用などから成る内部管理態勢の適正性を、総合的・客観的に評価すると共に、監査の結果抽出された課題について、改善に向けた提言やフォローアップを実施しております。監査の実施に際しては、社員のほか必要に応じて外部専門家等の助力を得て行っております。

監査結果は個別の監査終了後遅滞なく、6ヶ月に一度以上、代表取締役を通じて取締役会に報告されるほか、監査役にも定期的に報告されております。

内部監査部門は、監査（内部監査、会計監査、内部統制等）に関する専門知識を有する専任の部長及び部員（計5名）から構成されており、一般的な内部監査の基準等を参考に監査手続を実施しております。

監査役会との連携につきましては、個別の内部監査終了ごとに監査役会には取締役会とは別途定期的に報告し、意見交換を行っている他、監査役会の要望を監査テーマ・監査対象選定に織り込むなど、有機的に連携しております。

会計監査人とは、財務報告に係る内部統制に関する事項を中心とする情報交換を適宜行っております。

(監査役監査)

監査役は業務執行機関から独立した機関として取締役の職務の執行を監査することにより、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立する責務を負っております。当社の監査役会は4名で構成され、うち2名は社外監査役であります。監査役のうち3名はいずれも金融機関に長年勤務しており、金融業界全般に対して幅広い知見を有しております。1名は長年にわたり経理業務の経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

具体的な監査手続としては、監査役会の定めた「監査役監査基準」に準拠して、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、代表取締役並びに取締役等との適宜意見交換などを行い、会社の内部統制システムについては「内部統制システムに係る監査の実施基準」に基づきその監査を行っております。

内部監査部門とは前述のように定期的な情報交換等の連携を図っております。

会計監査人とは、監査役会として、年間監査計画の説明をはじめとして、第2四半期・本決算時の監査報告書等による説明を受けており、また、経営上の課題及び問題点につきましては、必要に応じて情報共有、協議を行っております。

このように、監査役、内部監査部並びに会計監査人による各種監査を有機的に融合させ、コーポレート・ガバナンスの適正性の確保を図っております。

(会計監査)

平成22年3月期における会計監査体制は以下のとおりであります。

公認会計士等の氏名		所属する監査法人
指定社員 業務執行社員	松尾 清	有限責任監査法人 トーマツ
	大中康行	
	遠藤康彦	

※継続関与年数については全員7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、会計士補等 9名、その他 3名

前述の内部監査、監査役監査の項目に記載のとおり、これらと会計監査とは、適切な連携を図っております。

(各監査と内部統制部門との関係)

各監査は、監査実施上のリスクや被監査先の情報の把握のため、内部統制部門と適宜意見交換を実施し、関連資料・情報の入手を行っております。

③社外取締役と社外監査役

(社外取締役及び社外監査役の員数)

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

(社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係)

社外取締役の夏野剛氏は平成22年6月29日現在、当社普通株式を1,000株保有しております。

社外監査役の渡辺進氏は平成22年6月29日現在、当社普通株式を100株所有しております。

社外監査役の島本龍次郎氏は平成22年6月29日現在、当社普通株式を778株所有しております。

上記以外に社外取締役及び社外監査役と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

(企業統治において果たす役割及び機能)

社外取締役及び社外監査役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識及び幅広く高度な経営に対する経験・見識等を活かした社外的観点からの監督または監査、及び助言・提言等を実施しており、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

(選任状況に関する考え方)

当社は、社外取締役及び社外監査役には、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識・経験等を活かした社外的観点からの監督または監査、及び助言・提言等をそれぞれ行っていたらよい、その選任に当たっては、会計専門家等の経験、専門知識及び独立性を重視することにより、経営の透明性確保、経営者の第三者説明責任の遂行といったコーポレート・ガバナンスの基本原則を遵守できるものと考えております。

(社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

内部監査と監査役会との連携につきましては、個別の内部監査終了ごとに監査役会には取締役会とは別途定期的に報告し、意見交換を行っている他、監査役会の要望を監査テーマ・監査対象選定に織り込むなど、有機的に連携しております。会計監査人とは、内部監査部は財務報告に係る内部統制に関する事項を中心とする情報交換を適宜行い、監査役会は、年間監査計画の説明をはじめとして、第2四半期・本決算時の監査報告書等による説明を受けており、また、経営上の課題及び問題点につきましては、必要に応じて情報共有、協議を行っております。これらに対し、社外取締役又は社外監査役は報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

社外取締役及び社外監査役はその監督又は監査の実効性を確保するため、また内部監査・監査役監査・会計監査からなる監査機能は、各監査における監査実施上のリスクや被監査先の情報の把握のため、内部統制部門と適宜意見交換を実施し、関連資料・情報の入手を行っております。

④ 役員報酬等

1. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の総数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	155	155	—	—	—	16
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10	—	—	—	1
社外役員	25	25	—	—	—	3

(注) 上記報酬には当事業年度中に退任した役員の報酬を含めております。

2. 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)				連結報酬等 の総額 (百 万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
北尾 吉孝	代表取締役	提出会社	60	—	—	—	128
	代表取締役	SBIインベストメント㈱	48	—	—	—	
	取締役	㈱SBI証券	20	—	—	—	

3. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

a) 役員報酬の決定に関する方針

1) 役員報酬(役員賞与を除く。)の支給額は、次の事項を勘案し、役員ごとに定める。

- ・従業員給与の最高額
- ・過去の同順位の役員の支給実績
- ・会社の業績見込み
- ・役員報酬の世間相場
- ・会社の業績等への貢献度
- ・就任の事情
- ・その他

2) 役員賞与の支給額は、役員個々の職務執行状況をもとに、これを個々の役員ごとに定める。

3) 役員賞与の支払対象者は、当該定時株主総会まで就任していた役員とする。ただし、任期途中で退任した役員に対し、前決算期に関する定時株主総会終結の時から退任した時までの期間相当分を支払うことができる。

4) 会社業績の著しい悪化等により、取締役会の決定に基づき、期間を定めて役員報酬の減額や一部カット等の措置を講ずることができる。また、監査役については、監査役の協議により、期間を定めて役員報酬の減額や一部カット等の措置を講ずることができる。

5) 役員退職慰労金は支給しないものとする。

b) 役員報酬の決定方法

1) 役員報酬は、取締役と監査役に区分して株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、次の方法により決定する。

- ・各取締役の報酬及び賞与は、取締役会において決定する。ただし、取締役会が代表取締役に決定を一任したときは、代表取締役がこれを決定する。
- ・各監査役の報酬及び賞与は、監査役の協議で決定する。

2) 役員報酬(役員賞与を除く。)の改定は、原則として毎年1回、決算期後3か月以内に行なうものとする。

⑤ 株式の保有状況

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄及び貸借対照表計上額の合計額

9銘柄

4,525百万円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
SW Kingsway Capital Holdings Ltd.	102,631,579	258	金融事業における協業を目的として保有しております。
住友信託銀行（株）	4,315,000	2,364	住信SBIネット銀行㈱を共同運営するパートナーとの多面的業務提携を目的として保有しております。
（株）パイオン	30,500	281	金融事業における協業を目的として保有しております。
ブロードメディア（株）	9,564,500	1,568	当該社が持つインターネットコンテンツ配信技術を活かした協業を目的として保有しております。

3. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円または、法令が定める額のいずれか高い額としております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は19名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限においても行うことができることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

⑫ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待されている役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

⑬ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

取締役会は毎月1回以上の開催があり、引続き公正な意思決定と経営監督の機関としての機能を果たしております。

す。また、監査役においては経営監督機能の強化を図るため、年度監査計画に基づいた網羅的な監査役監査を実施しております。内部監査部においては外部専門家も交え、グループ会社を含めた総合的な内部監査を実施しております。その他、金融商品取引法第24条の4の4において要請される「財務報告に係る内部統制報告制度」に対応するため、全社的な取り組みとして、財務報告に係る内部統制を整備・運用し、その実施状況について内部監査部による独立的な評価を行いました。これらにより一層の業務効率の改善と不正過誤の防止が図られました。

投資家向け情報開示につきましては、四半期毎の決算説明会や定時株主総会後の経営近況報告会の実施に加えまして、全国数都市にて個人株主を対象として代表者が直接説明を行う会社説明会を実施、また海外を含めた各種IRカンファレンス等にも積極的に参加することで、様々な投資家の皆様への正確な企業情報の伝達を目指しております。

また、自社のホームページでは決算短信、プレスリリース、四半期毎の決算説明会や株主向け会社説明会等の動画・資料を速やかに掲載、また、代表者が当社グループの決算概況や最新のトピックスを動画にて説明する「SBIチャンネル」を配信する等、投資家への積極的な情報発信を行っております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	85	33	85	19
連結子会社	281	74	284	6
計	366	107	369	25

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社は、監査公認会計士等に対して、コンフォートレター作成業務等についての対価を支払っております。

（当連結会計年度）

当社は、監査公認会計士等に対して、コンフォートレター作成業務等についての対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が開催する各種セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※4, ※10 127, 123	※4 143, 726
受取手形及び売掛金	※4 7, 914	※4 8, 483
リース債権及びリース投資資産	18, 819	17, 924
有価証券	2, 893	240
預託金	※10 266, 365	318, 865
営業投資有価証券	※1 105, 236	※1, ※4 121, 576
投資損失引当金	△6, 206	△8, 424
営業投資有価証券（純額）	99, 029	113, 152
営業貸付金	※4 47, 868	※4 34, 694
たな卸不動産	※2, ※4 36, 515	※2, ※4 28, 767
トレーディング商品	※8 7, 724	※8 3, 514
信用取引資産	180, 800	261, 641
信用取引貸付金	134, 792	221, 107
信用取引借証券担保金	46, 008	40, 533
短期差入保証金	8, 845	5, 944
保管有価証券	※9 209	—
繰延税金資産	5, 920	7, 667
その他	※4 44, 079	※4 37, 732
貸倒引当金	△2, 703	△2, 032
流動資産合計	851, 408	980, 323
固定資産		
有形固定資産		
建物	5, 161	9, 972
減価償却累計額	△2, 173	△2, 405
建物（純額）	2, 988	7, 567
工具、器具及び備品	5, 551	5, 079
減価償却累計額	△3, 607	△3, 585
工具、器具及び備品（純額）	1, 943	1, 493
土地	2, 953	7, 556
その他	791	4, 503
減価償却累計額	△98	△506
その他（純額）	692	3, 996
有形固定資産合計	8, 577	20, 613
無形固定資産		
ソフトウェア	9, 369	11, 670
のれん	136, 354	133, 008
その他	168	608
無形固定資産合計	145, 892	145, 286
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, ※15 33, 868	※3, ※15 41, 204
繰延税金資産	10, 601	14, 196
その他	32, 388	34, 860
貸倒引当金	△6, 644	△9, 767
投資その他の資産合計	70, 214	80, 494
固定資産合計	224, 685	246, 395

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
繰延資産		
株式交付費	4	—
社債発行費	20	61
保険業法第113条繰延資産	3,114	3,159
繰延資産合計	3,139	3,220
資産合計		
	1,079,233	1,229,939
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※4 54,658	※4 55,614
1年内返済予定の長期借入金	※4 21,553	※4 13,368
1年内償還予定の社債	41,480	※4 112,600
未払法人税等	2,624	4,953
前受金	※11 1,813	※11 1,828
信用取引負債	146,270	150,036
信用取引借入金	※4 56,726	※4 48,813
信用取引貸証券受入金	89,544	101,223
有価証券担保借入金	46,587	63,780
受入保証金	※9 258,068	282,373
顧客からの預り金	23,488	31,176
未払費用	2,980	2,835
繰延税金負債	5	2,959
賞与引当金	54	53
その他の引当金	38	155
その他	23,823	25,353
流動負債合計	623,448	747,090
固定負債		
社債	※4 300	—
長期借入金	※4 13,283	※4 27,620
繰延税金負債	566	540
退職給付引当金	128	52
その他の引当金	390	877
その他	14,524	17,924
固定負債合計	29,193	47,014
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	7,219	7,219
商品取引責任準備金	33	—
価格変動準備金	0	0
特別法上の準備金合計	※12 7,253	※12 7,219
負債合計	659,894	801,324

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	55,214	55,284
資本剰余金	219,012	218,968
利益剰余金	86,865	87,276
自己株式	△636	△246
株主資本合計	360,456	361,282
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△5,946	△559
繰延ヘッジ損益	△25	14
為替換算調整勘定	△966	△1,506
評価・換算差額等合計	△6,937	△2,051
新株予約権	11	11
少数株主持分	65,808	69,372
純資産合計	419,338	428,615
負債純資産合計	1,079,233	1,229,939

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
売上高	※1 130,922	※1 124,541
売上原価	※2 63,633	※2 59,138
売上総利益	67,289	65,403
販売費及び一般管理費	※3, ※4 62,885	※3, ※4 61,971
営業利益	4,403	3,431
営業外収益		
受取利息	1,033	365
受取配当金	400	155
還付消費税等	—	188
その他	989	476
営業外収益合計	2,423	1,185
営業外費用		
支払利息	2,450	1,960
株式交付費償却	5	4
社債発行費償却	41	60
保険業法第113条繰延資産償却費	—	746
持分法による投資損失	2,508	98
為替差損	621	64
その他	1,162	569
営業外費用合計	6,790	3,504
経常利益	37	1,112
特別利益		
投資有価証券売却益	10,523	3,153
貸倒引当金戻入額	89	40
特別法上の準備金戻入額	714	33
持分変動利益	355	185
その他	586	55
特別利益合計	12,269	3,466
特別損失		
固定資産売却損	※7 33	※7 0
固定資産除却損	※8 259	※8 103
貸倒引当金繰入額	—	※6 1,989
特別法上の準備金繰入額	0	0
投資有価証券売却損	※5 12,040	237
投資有価証券評価損	7,547	46
たな卸不動産評価損	984	—
のれん償却額	1,066	—
持分法投資損失	1,353	238
持分変動損失	14	44
その他	5,137	998
特別損失合計	28,438	3,658
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△16,132	920
法人税、住民税及び事業税	11,829	9,095
法人税等調整額	△5,680	△8,359
法人税等合計	6,148	736
少数株主損失(△)	△3,905	△2,165
当期純利益又は当期純損失(△)	△18,375	2,350

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	55,157	55,214
当期変動額		
新株の発行	56	69
当期変動額合計	56	69
当期末残高	55,214	55,284
資本剰余金		
前期末残高	116,761	219,012
当期変動額		
新株の発行	57	69
株式交換による増加	102,204	△112
持分法の適用範囲の変動	843	—
自己株式の処分	△855	△0
当期変動額合計	102,250	△43
当期末残高	219,012	218,968
利益剰余金		
前期末残高	112,339	86,865
当期変動額		
剰余金の配当	△6,795	△1,673
当期純利益又は当期純損失(△)	△18,375	2,350
合併による増加	—	△194
連結範囲の変動	△103	217
持分法の適用範囲の変動	△198	△290
当期変動額合計	△25,473	410
当期末残高	86,865	87,276
自己株式		
前期末残高	△53,063	△636
当期変動額		
自己株式の取得	△644	—
自己株式の処分	53,071	389
当期変動額合計	52,427	389
当期末残高	△636	△246
株主資本合計		
前期末残高	231,195	360,456
当期変動額		
新株の発行	113	138
株式交換による増加	102,204	△112
剰余金の配当	△6,795	△1,673
当期純利益又は当期純損失(△)	△18,375	2,350
合併による増加	—	△194
連結範囲の変動	△103	217
持分法の適用範囲の変動	644	△290
自己株式の取得	△644	—
自己株式の処分	52,216	388
当期変動額合計	129,261	825
当期末残高	360,456	361,282

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	10,133	△5,946
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△16,079	5,387
当期変動額合計	△16,079	5,387
当期末残高	△5,946	△559
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	8	△25
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△34	40
当期変動額合計	△34	40
当期末残高	△25	14
為替換算調整勘定		
前期末残高	△121	△966
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△844	△540
当期変動額合計	△844	△540
当期末残高	△966	△1,506
評価・換算差額等合計		
前期末残高	10,020	△6,937
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△16,958	4,886
当期変動額合計	△16,958	4,886
当期末残高	△6,937	△2,051
新株予約権		
前期末残高	4	11
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	△0
当期変動額合計	7	△0
当期末残高	11	11
少数株主持分		
前期末残高	146,546	65,808
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△80,738	3,564
当期変動額合計	△80,738	3,564
当期末残高	65,808	69,372

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	387,766	419,338
当期変動額		
新株の発行	113	138
株式交換による増加	102,204	△112
剰余金の配当	△6,795	△1,673
当期純利益又は当期純損失（△）	△18,375	2,350
合併による増加	—	△194
連結範囲の変動	△103	217
持分法の適用範囲の変動	644	△290
自己株式の取得	△644	—
自己株式の処分	52,216	388
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△97,689	8,450
当期変動額合計	31,572	9,276
当期末残高	419,338	428,615

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△16,132	920
減価償却費	4,893	5,550
のれん及び負ののれん償却額	7,068	7,764
引当金の増減額(△は減少)	7,539	8,038
持分法による投資損益(△は益)	2,508	98
営業投資有価証券評価損	2,515	602
投資事業組合からの分配損益(△は益)	△2,880	△1,174
投資有価証券売却損益(△は益)	1,517	△2,915
投資有価証券評価損益(△は益)	7,547	46
為替差損益(△は益)	336	275
受取利息及び受取配当金	△27,495	△17,456
支払利息	8,784	5,962
営業投資有価証券の増減額(△は増加)	△20,645	△8,961
営業貸付金の増減額(△は増加)	7,357	6,188
たな卸不動産の増減額(△は増加)	△7,616	△2,036
売上債権の増減額(△は増加)	453	△1,302
仕入債務の増減額(△は減少)	△2,044	263
顧客分別金信託の増減額(△は増加)	32,379	△12,962
トレーディング商品(資産)の増減額(△は増加)	△2,038	△1,486
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	108,341	△77,074
顧客からの預り金の増減額(△は減少)	2,615	7,357
受入保証金の増減額(△は減少)	△29,706	4,173
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金 の増減額	11,105	17,193
前受金の増減額(△は減少)	1,449	1,464
その他	1,815	△1,614
小計	99,669	△61,085
利息及び配当金の受取額	27,847	17,747
利息の支払額	△8,698	△5,629
法人税等の支払額	△15,782	△4,167
営業活動によるキャッシュ・フロー	103,034	△53,134

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形固定資産の取得による支出	△3,913	△7,043
投資有価証券の取得による支出	△7,344	△7,653
投資有価証券の売却による収入	784	3,204
子会社株式の売却による収入	130	28
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,086	△260
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※2 19,341	※2 2,540
子会社株式の追加取得による支出	△5,621	△3,753
貸付けによる支出	△42,156	△15,756
貸付金の回収による収入	37,519	16,226
敷金及び保証金の差入による支出	△3,045	△1,491
敷金及び保証金の回収による収入	2,063	1,347
その他	2,225	△2,953
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,104	△15,563
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△8,959	940
長期借入れによる収入	1,474	28,360
長期借入金の返済による支出	△9,899	△22,208
社債の発行による収入	200	122,218
社債の償還による支出	△108,366	△51,480
株式の発行による収入	134	141
少数株主からの払込みによる収入	325	1,023
投資事業組合等における少数株主からの出資受入による収入	5,611	11,931
配当金の支払額	△6,795	△1,681
少数株主への配当金の支払額	△2,746	△218
投資事業組合等における少数株主への分配金支払額	△7,975	△3,914
自己株式の売却による収入	10	—
自己株式の取得による支出	△585	△13
その他	57	△499
財務活動によるキャッシュ・フロー	△137,514	84,599
現金及び現金同等物に係る換算差額	△102	△490
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△35,686	15,410
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,875	842
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△107	—
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	223	15
現金及び現金同等物の期首残高	159,007	126,312
現金及び現金同等物の期末残高	※1 126,312	※1 142,581

【連結財務諸表作成の基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1 日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1 日 至 平成22年 3月 31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社数 82社 主要な連結子会社の名称は、「第1企業の概況、4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。 前連結会計年度末（平成20年 3月 31日）と比較して17社増加し、9社減少いたしました。 （設立、取得による増加）11社 SBI・NEOテクノロジーA投資事業有限責任組合 SBI・NEOテクノロジーB投資事業有限責任組合 SBIメザニンファンド3号投資事業有限責任組合 THE VIETNAM JAPAN FUND India Japan Fund SBI&Capital 22 Management Co. Ltd. SBI&Capital 22 Management Inc. SBI&Capital 22 JV Fund, L.P. (株)SBIフィナンシャル SBIランドデザイン(株) (有)クリムト匿名組合 （重要性が増したことによる増加）6社 SBIリクイディティ・マーケット(株) SBI VEN HOLDINGS PTE. LTD. SS Venture Services Limited KNOWLEDGE INVESTMENTS (MAURITIUS) LIMITED SBIチャイナブランディング(株) 合同会社アルベリヒ （合併したことによる減少）2社 (株)株式新聞社 (株)シーフォー&パソナテックマネージメントサービス	(1) 連結子会社数 103社 主要な連結子会社の名称は、「第1企業の概況、4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。 前連結会計年度末（平成21年 3月 31日）と比較して33社増加し、12社減少いたしました。 （設立、取得による増加）19社 SBITランスサイエンス(株) SBIセレクトティブ・ターゲット投資事業有限責任組合 SBIイノベーションファンド1号首都圏企業再生ファンド2号投資事業有限責任組合 SBI European Fund SBI Zhaoxin L.P. 他13社 （重要性が増したことによる増加）11社 SBI-HIKARI P. E. (株) SHENTON STRUCTURED PROJECTS PTE. LTD. Elan SBI Capital Partners Fund Management Private Limited Company SBI Zhaoxin Advisor Limited SBI債権回収サービス(株) SBIレセプト(株) SBIビジネスサポート(株) SBIプロパティ・アドバイザーズ(株) 他3社 （合併したことによる減少）6社 SBIイコール・クレジット(株) パートナーズ・インベストメント(株) SBIランドデザイン(株) SBIテック(株) 他2社

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(清算による減少) 5社 ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド1号 ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド2号 ベンチャーファンド1号 (有)ジェイ・レップ・E匿名組合 (有)クリムト匿名組合 (重要性がなくなったことによる減少) 1社 SBIプロパティ・アドバイザーズ(株) (売却による減少) 1社 E*TRADE Korea Co., Ltd.	(清算による減少) 1社 SBI C D I コーポレートインキュベーション (重要性がなくなったことによる減少) 2社 SBI Global Seguros Holdings Limited 他1社 (売却による減少) 3社 SBI アクサ生命保険(株) SBI カードプロセッシング(株) SBI Robo(株) また、当連結会計年度より、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日)を適用し、新たに3社を連結の範囲に含めております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日)を適用しております。なお、これに伴う損益への影響はありません。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社の名称 SBI ウェルネスバンク(株) SBI VEN CAPITAL PTE. LTD. (連結の範囲から除いた理由) 下記投資事業組合等を除く非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。 SBI ブロードバンドキャピタル投資事業匿名組合 他7組合 なお、これらの投資事業組合等については、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第20号 平成18年9月8日)により、実質的に支配していると判定され子会社としていますが、当該投資事業組合等への出資比率が著しく低いなど連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあるため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号の規定に基づき、連結の範囲から除外しております。 (3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社の名称等 (株)ナルミヤ・インターナショナル 他11社 (連結の範囲から除いた理由) 当企業グループの営業目的であるベンチャー企業の投資育成等のために取得したものであり、傘下に入れる目的ではないためであります。	(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社の名称 SBI アラプロモ(株) SBI VEN CAPITAL PTE. LTD. (株)サーチナ (連結の範囲から除いた理由) 下記投資事業組合等を除く非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。 SBI ブロードバンドキャピタル投資事業匿名組合 他18組合 なお、これらの投資事業組合等については、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第20号 平成18年9月8日)により、実質的に支配していると判定され子会社としていますが、当該投資事業組合等への出資比率が著しく低いなど連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあるため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号の規定に基づき、連結の範囲から除外しております。 (3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社の名称等 (株)ナルミヤ・インターナショナル 他13社 (連結の範囲から除いた理由) 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社数 1 社 会社等の名称 SBI ジャパンネクスト証券(株) (2) 持分法適用の関連会社数 7 社 主要な会社等の名称 住信SBI ネット銀行(株) (株) ソルクシーズ ブロードメディア(株) なお、持分法を適用した関連会社は、前連結会計年度末(平成20年3月31日)と比較して2社増加し、2社減少いたしました。増加した主な会社はブロードメディア(株)であり、新たに株式を取得し、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の範囲に含めております。減少した主な会社は(株)ゼファーであり、株式を全て売却したため、持分法の適用から除外しております。 (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等 主要な会社等の名称 SBI ウェルネスバンク(株) SBI VEN CAPITAL PTE. LTD. NEW HORIZON PARTNERS LTD. (持分法を適用しない理由) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 (4) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社の名称等 ベンチャー・リヴァイタライズ証券投資法人 (株) V S N 他38社 (関連会社としなかった理由) 当企業グループの営業目的であるベンチャー企業の投資育成等のために取得したものであり、傘下に入れる目的ではないためであります。	(1) 持分法適用の非連結子会社数 1 社 会社等の名称 SBI ジャパンネクスト証券(株) (2) 持分法適用の関連会社数 5 社 主要な会社等の名称 住信SBI ネット銀行(株) (株) ソルクシーズ なお、持分法を適用した関連会社は、前連結会計年度末(平成21年3月31日)と比較して2社減少いたしました。減少した主な会社はブロードメディア(株)であり、保有株式売却により議決権の所有割合が低下したため、持分法の適用範囲から除外しております。 (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等 主要な会社等の名称 SBI アラプロモ(株) SBI VEN CAPITAL PTE. LTD. NEW HORIZON PARTNERS LTD. (持分法を適用しない理由) 同左 (4) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社の名称等 ベンチャー・リヴァイタライズ証券投資法人 (株) V S N 他44社 (関連会社としなかった理由) 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	事業年度が連結決算日と異なる連結子会社は以下のとおりです。 (決算日が12月31日の会社等) SBI インベストメント(株) イー・リサーチ(株) SBI インキュベーション(株) ソフトトレンドキャピタル(株) SBI キャピタル(株) SBI KOREA HOLDINGS CO., LTD. パートナーズ・インベストメント(株) SBI Fund Management Company S.A. SBI MACAU HOLDINGS LIMITED SBI HAWAII PROPERTY ONE, INC. SBI ビービー・モバイル投資事業有限責任組合 SBI & TH Venture Capital Enterprise SBI & TH(Beijing)Venture Capital Management Co., Ltd. SBI バイオテック(株) トレードウィン(株) SBI・NEOテクノロジーA投資事業有限責任組合 SBI・NEOテクノロジーB投資事業有限責任組合 SBI VEN HOLDINGS PTE. LTD. SBI & Capital 22 Management Co. Ltd. SBI & Capital 22 Management Inc. SBI & Capital 22 JV Fund, L.P. (決算日が11月30日の会社等) SBI Value Up Fund 1号投資事業有限責任組合 バイオビジョン・ライフサイエンス・ファンド1号 SBI バイオ・ライフサイエンス投資事業有限責任組合 SBI ライフサイエンス・テクノロジー投資事業有限責任組合 SBI ライフサイエンス・テクノロジー2号投資事業有限責任組合 (決算日が9月30日の会社等) ソフトバンク・インターネットファンド (有)ジェイ・レップ・L匿名組合 THE VIETNAM JAPAN FUND KNOWLEDGE INVESTMENTS (MAURITIUS) LIMITED (決算日が8月31日の会社等) SBI ブロードバンドキャピタル(株) SBI・リアル・インキュベーション1号投資事業有限責任組合	事業年度が連結決算日と異なる連結子会社は以下のとおりであります。 (決算日が12月31日の会社等) SBI インベストメント(株)他37社 (決算日が11月30日の会社等) SBI Value Up Fund 1号投資事業有限責任組合他4社 (決算日が9月30日の会社等) ソフトバンク・インターネットファンド他3社 (決算日が8月31日の会社等) SBI ブロードバンドキャピタル(株)他1社 (決算日が6月30日の会社等) イー・ゴルフ(株)他2社 (決算日が1月31日の会社等) SBI メザニンファンド1号他6社 連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社等については、連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
	(決算日が 6 月30日の会社等) イー・ゴルフ(株) イー・ゴルフサービス(株) ゴルフ三昧(株) ホメオスタイル(株) SBIブロードバンドファンド1号 投資事業有限責任組合 (決算日が 1 月31日の会社等) SBIメザニンファンド1号 SBIメザニンファンド2号投資事 業有限責任組合 SBIメザニンファンド3号投資事 業有限責任組合 首都圏企業再生ファンド投資事業有 限責任組合 合同会社アルベリヒ 連結財務諸表の作成に当たって、こ れらの会社等については、連結決算日 で実施した仮決算に基づく財務諸表を 使用しております。	
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び 評価方法	有価証券 トレーディングに関する有価証券等 時価法 トレーディング関連以外の有価証券等 その他有価証券（営業投資有価証券 を含む） 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 投資事業組合等への出資 連結の範囲に含めた投資事業組合等 への出資を除き、投資事業組合等の事 業年度の財務諸表及び事業年度の中間 会計期間に係る中間財務諸表等に基づ いて、投資事業組合等の純資産を当社 及び連結子会社の出資持分割合に応じ て、営業投資有価証券（流動資産）ま たは投資有価証券（固定資産）として 計上しております。 商品先物関連事業に係る保管有価証券 商品取引所法施行規則第39条の規定 により商品取引所が定めた充用価格に よっており、主な有価証券の価格は次 のとおりであります。 利付国債 額面金額の85% 社債（上場銘柄） 額面金額の65% 株券（一部上場銘柄） 時価の70%相当額 倉荷証券 時価の70%相当額	有価証券 トレーディングに関する有価証券等 同左 トレーディング関連以外の有価証券等 その他有価証券（営業投資有価証券 を含む） 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 投資事業組合等への出資 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	デリバティブ 時価法 たな卸不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） （会計方針の変更） 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これにより営業利益及び経常利益は、それぞれ408百万円減少し、税金等調整前当期純損失は、1,393百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しており、リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。また、在外子会社は主に定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は建物3～47年、工具、器具及び備品2～20年であります。 無形固定資産 定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能見込期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては見込有効期間（3年以内）に基づく定額法、リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	デリバティブ 同左 たな卸不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しており、リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。また、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は建物5～50年、工具、器具及び備品4～20年であります。 無形固定資産 同左
(3) 重要な引当金の計上基準	投資損失引当金 当連結会計年度末に有する営業投資有価証券及び投資有価証券の損失に備えるため、投資先会社等の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 一部の連結子会社では、従業員に対する賞与の支給に充てるため、次期支給見込額のうち当期対応分の金額を計上しております。	投資損失引当金 同左 貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(4) 重要な収益及び費用の計上 基準	退職給付引当金 一部の連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、退職給付引当金の算定にあたり簡便法を採用しております。	退職給付引当金 同左
	金融商品取引責任準備金 一部の連結子会社では、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。 (追加情報) 従来、旧証券取引法第51条の規定に基づき、証券取引責任準備金として計上しておりましたが、当連結会計年度より、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を金融商品取引責任準備金として計上しております。 これにより、従来の方法によった場合と比べ税金等調整前当期純損失が624百万円減少しております。	金融商品取引責任準備金 一部の連結子会社では、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。
	商品取引責任準備金 一部の連結子会社では、商品先物取引事故による損失に備えるため、商品取引所法第221条の規定に基づき、同法施行規則に定める額を計上しております。	_____
	価格変動準備金 一部の連結子会社では、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	価格変動準備金 同左
	売上高及び売上原価 売上高には、投資事業組合等管理収入、営業投資有価証券売上高、不動産関連売上高、証券取引関連収益、商品先物取引関連収益等が含まれており、売上原価には営業投資有価証券売上原価、投資損失引当金繰入額、不動産関連売上原価等が含まれております。	売上高及び売上原価 同左
	営業投資有価証券売上高及び営業投資有価証券売上原価 営業投資有価証券売上高には、投資育成目的の営業投資有価証券の売上高、受取配当金及び受取利息を計上し、同売上原価には、売却有価証券帳簿価額、支払手数料、評価損等を計上しております。	営業投資有価証券売上高及び営業投資有価証券売上原価 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
	投資事業組合等管理収入 投資事業組合等管理収入には、連結の範囲に含まれない投資事業組合等に係る投資事業組合等設立報酬、同管理報酬及び、同成功報酬が含まれており、投資事業組合等管理報酬については、契約期間の経過に伴い契約上収受すべき金額を収益として計上し、同設立報酬及び同成功報酬については、収入金額確定時にその収入金額を収益として計上しております。 完成工事高 長期大型工事（工期 1 年以上、請負金額 3 億円以上）については、工事進行基準によっており、その他については工事完成基準によっております。 証券取引関連収益 証券取引関連収益には、証券売買取引に伴う委託手数料、新規公開株式の引受・売出手数料、株式の募集・売出しの取扱手数料等の収入を計上しております。 商品先物取引関連収益 商品先物取引の受取手数料については、取引約定日基準により計上しております。 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。	投資事業組合等管理収入 同左 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 請負工事に係る収益の計上基準については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 （会計方針の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額300百万円以上かつ工期 1 年以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第 15 号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、これに伴う損益への影響は軽微であります。 証券取引関連収益 同左 商品先物取引関連収益 同左 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	投資事業組合等への出資に係る会計処理 子会社に該当する投資事業組合等のうち連結の範囲に含まれない投資事業組合等への出資に係る会計処理は、投資事業組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、当該組合等の純資産及び収益・費用を当社及び連結子会社の出資持分割合に応じて、投資有価証券（固定資産）及び収益・費用として計上しております。 子会社に該当しない投資事業組合等のうち営業投資目的による投資事業組合等への出資に係る会計処理は、投資事業組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表等に基づいて、当該組合等の純資産及び収益・費用を当社及び連結子会社の出資持分割合に応じて、営業投資有価証券（流動資産）及び収益・費用として計上しております。 子会社に該当しない投資事業組合等のうち営業投資目的以外の目的による投資事業組合等への出資に係る会計処理は、投資事業組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、当該組合等の純資産及び純損益を当社及び連結子会社の出資持分割合に応じて、投資有価証券（固定資産）及び営業外損益として計上しております。 (追加情報) 当連結会計年度より四半期報告制度の導入に伴い、子会社に該当しない投資事業組合等のうち、四半期会計期間に係る四半期財務諸表を作成している営業投資目的による投資事業組合等への出資に係る会計処理については、財務諸表、中間財務諸表に加え当該四半期財務諸表に基づいて、当該組合等の純資産及び収益・費用を当社及び連結子会社の出資持分割合に応じて、営業投資有価証券（流動資産）及び収益・費用として計上することといたしました。 これにより、営業利益及び経常利益は1,189百万円増加し、税金等調整前当期純損失は同額減少しております。	投資事業組合等への出資に係る会計処理 子会社に該当する投資事業組合等のうち連結の範囲に含まれない投資事業組合等への出資に係る会計処理は、投資事業組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、当該組合等の純資産及び収益・費用を当社及び連結子会社の出資持分割合に応じて、投資有価証券（固定資産）及び収益・費用として計上しております。 子会社に該当しない投資事業組合等のうち営業投資目的による投資事業組合等への出資に係る会計処理は、投資事業組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表等に基づいて、当該組合等の純資産及び収益・費用を当社及び連結子会社の出資持分割合に応じて、営業投資有価証券（流動資産）及び収益・費用として計上しております。 子会社に該当しない投資事業組合等のうち営業投資目的以外の目的による投資事業組合等への出資に係る会計処理は、投資事業組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、当該組合等の純資産及び純損益を当社及び連結子会社の出資持分割合に応じて、投資有価証券（固定資産）及び営業外損益として計上しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
	繰延資産の処理方法 株式交付費 定額法により 3 年間で償却しております。 社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。 保険業法第113条繰延資産 保険業法第113条繰延資産の償却は、保険業を営む連結子会社の定款の規定に基づいて行っております。 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、当社は税抜方式、連結子会社は主に税抜方式によっております。	繰延資産の処理方法 株式交付費 同左 社債発行費 同左 保険業法第113条繰延資産 同左 消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法によっております。	同左
6. のれんの償却に関する事項	のれんについては、効果の発現する期間を合理的に見積りできるものはその見積り期間で、その他のものは20年間で均等償却しております。負ののれんについては、取得の実態に基づいた適切な期間で償却しております。ただし、のれん、負ののれんともに金額が僅少なものであるについては、発生時一括償却をしております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から 3 ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これに伴う損益への影響は軽微であります。	—————
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これに伴う損益への影響は軽微であります。 また、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、借主側は引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、貸主側は会計基準適用初年度の前年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。	—————

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結貸借対照表関係) 1. 前連結会計年度において連結貸借対照表に区分掲記しておりました「貸貸資産」(当連結会計年度5百万円)及び同科目の「減価償却累計額」(当連結会計年度△0百万円)については、重要性が乏しいことから、当連結会計年度より有形固定資産の「その他」として表示しております。 2. 前連結会計年度の流動負債の「その他」に含めて表示していた引当金(前連結会計年度72百万円)及び固定負債の「その他」に含めて表示していた引当金(前連結会計年度248百万円)については、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため表示科目の見直しを行い、流動負債及び固定負債において「その他の引当金」としてそれぞれ表示しております。 3. 前連結会計年度の連結貸借対照表の流動負債において、信用取引受入保証金を「受入保証金」(当連結会計年度229,183百万円)として、また、先物取引受入証拠金を「預り証拠金」(当連結会計年度28,885百万円)として表示しておりましたが、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため表示科目の見直しを行い、当連結会計年度より信用取引受入保証金及び先物取引受入証拠金を「受入保証金」として表示しております。	
(連結損益計算書関係) 前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度における「投資有価証券評価損」の金額は676百万円であります。	(連結損益計算書関係) 1. 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「還付消費税等」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度における営業外収益の「その他」に含まれる「還付消費税等」は238百万円であります。 2. 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「保険業法第113条繰延資産償却費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度における営業外費用の「その他」に含まれる「保険業法第113条繰延資産償却費」は364百万円であります。 3. 前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度における特別損失の「その他」に含まれる「貸倒引当金繰入額」は2,468百万円であります。

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結株主資本等変動計算書関係) 前連結会計年度まで利益剰余金の当期変動額において、「新規連結による減少高」(当連結会計年度△73百万円)及び「連結除外による減少高」(当連結会計年度△29百万円)を個別に表示しておりましたが、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため表示科目の見直しを行い、当連結会計年度より「連結範囲の変動」として表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書関係) 1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損益(△は益)」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券評価損益(△は益)」は676百万円であります。 2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「貸貸資産の取得による支出」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。なお、当連結会計年度における「貸貸資産の取得による支出」は△5百万円であります。 3. 前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローにおいて、信用取引受入保証金の増減額を「信用受入保証金の増減額(△は減少)」(当連結会計年度△42,822百万円)として、また、先物取引受入証拠金の増減額を「その他」(当連結会計年度13,115百万円)に含めて表示しておりましたが、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため表示科目の見直しを行い、当連結会計年度より信用取引受入保証金の増減額及び先物取引受入証拠金の増減額を「受入保証金の増減額(△は減少)」として表示しております。 4. 前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「短期借入れによる収入」及び「短期借入金の返済による支出」は、総額で表示しておりましたが、短期借入金については、借入期間が短く、かつ回転が速い項目であるため、当連結会計年度より「短期借入金の純増減額(△は減少)」として純額で表示しております。なお、当連結会計年度の「短期借入金の純増減額(△は減少)」に含まれている「短期借入れによる収入」は1,310,204百万円、「短期借入金の返済による支出」は△1,319,163百万円であります。	_____ _____

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)																																																																																				
※1. 営業投資有価証券には投資事業組合等への出資金及び直接投資分が以下のとおり含まれております。 投資事業組合等への出資金 <table> <tr> <td>NEW HORIZON FUND, L. P.</td><td>11,021百万円</td></tr> <tr> <td>New Horizon Capital, L. P.</td><td>4,118百万円</td></tr> <tr> <td>S B I ビービー・メディア投資事業有限責任組合</td><td>1,443百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1,848百万円</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>18,432百万円</td></tr> <tr> <td>直接投資分</td><td>86,804百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>105,236百万円</td></tr> </table> ※2. たな卸不動産の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>販売用不動産</td><td>10,983百万円</td></tr> <tr> <td>仕掛不動産</td><td>13,109百万円</td></tr> <tr> <td>開発用不動産</td><td>2,852百万円</td></tr> <tr> <td>営業用不動産信託受益権</td><td>9,570百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>36,515百万円</td></tr> </table> ※3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>投資有価証券</td><td>23,781百万円</td></tr> <tr> <td>(うち、共同支配企業に対する投資の金額)</td><td>5,859百万円)</td></tr> </table> ※4. 担保に供している資産 <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>276百万円</td></tr> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td><td>574百万円</td></tr> <tr> <td>営業貸付金</td><td>15,260百万円</td></tr> <tr> <td>たな卸不動産</td><td>11,188百万円</td></tr> <tr> <td>流動資産 その他</td><td>14,454百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>41,753百万円</td></tr> </table> 上記は、短期借入金29,246百万円、1年内返済予定の長期借入金4,279百万円、長期借入金711百万円及び社債300百万円の担保に供しております。 上記のほか、信用取引借入金の担保として自己融資見返り株券を474百万円差し入れております。	NEW HORIZON FUND, L. P.	11,021百万円	New Horizon Capital, L. P.	4,118百万円	S B I ビービー・メディア投資事業有限責任組合	1,443百万円	その他	1,848百万円	小計	18,432百万円	直接投資分	86,804百万円	合計	105,236百万円	販売用不動産	10,983百万円	仕掛不動産	13,109百万円	開発用不動産	2,852百万円	営業用不動産信託受益権	9,570百万円	合計	36,515百万円	投資有価証券	23,781百万円	(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	5,859百万円)	現金及び預金	276百万円	受取手形及び売掛金	574百万円	営業貸付金	15,260百万円	たな卸不動産	11,188百万円	流動資産 その他	14,454百万円	合計	41,753百万円	※1. 営業投資有価証券には投資事業組合等への出資金及び直接投資分が以下のとおり含まれております。 投資事業組合等への出資金 <table> <tr> <td>NEW HORIZON FUND, L. P.</td><td>10,465百万円</td></tr> <tr> <td>New Horizon Capital, L. P.</td><td>6,641百万円</td></tr> <tr> <td>S B I ビービー・メディア投資事業有限責任組合</td><td>1,375百万円</td></tr> <tr> <td>SBI & BDJB CHINA FUND, L. P.</td><td>1,253百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>2,873百万円</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>22,608百万円</td></tr> <tr> <td>直接投資分</td><td>98,967百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>121,576百万円</td></tr> </table> ※2. たな卸不動産の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>販売用不動産</td><td>9,837百万円</td></tr> <tr> <td>仕掛不動産</td><td>7,926百万円</td></tr> <tr> <td>開発用不動産</td><td>1,403百万円</td></tr> <tr> <td>営業用不動産信託受益権</td><td>9,601百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>28,767百万円</td></tr> </table> ※3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>投資有価証券</td><td>29,956百万円</td></tr> <tr> <td>(うち、共同支配企業に対する投資の金額)</td><td>13,422百万円)</td></tr> </table> ※4. 担保に供している資産 <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>112百万円</td></tr> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td><td>587百万円</td></tr> <tr> <td>営業投資有価証券</td><td>737百万円</td></tr> <tr> <td>営業貸付金</td><td>2,864百万円</td></tr> <tr> <td>たな卸不動産</td><td>10,519百万円</td></tr> <tr> <td>流動資産 その他</td><td>3,289百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>18,109百万円</td></tr> </table> 上記は、短期借入金10,194百万円、1年内返済予定の長期借入金604百万円、1年内償還予定の社債300百万円及び長期借入金960百万円の担保に供しております。 上記のほか、信用取引借入金の担保として、信用取引の自己融資見返株券を1,129百万円差し入れております。	NEW HORIZON FUND, L. P.	10,465百万円	New Horizon Capital, L. P.	6,641百万円	S B I ビービー・メディア投資事業有限責任組合	1,375百万円	SBI & BDJB CHINA FUND, L. P.	1,253百万円	その他	2,873百万円	小計	22,608百万円	直接投資分	98,967百万円	合計	121,576百万円	販売用不動産	9,837百万円	仕掛不動産	7,926百万円	開発用不動産	1,403百万円	営業用不動産信託受益権	9,601百万円	合計	28,767百万円	投資有価証券	29,956百万円	(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	13,422百万円)	現金及び預金	112百万円	受取手形及び売掛金	587百万円	営業投資有価証券	737百万円	営業貸付金	2,864百万円	たな卸不動産	10,519百万円	流動資産 その他	3,289百万円	合計	18,109百万円
NEW HORIZON FUND, L. P.	11,021百万円																																																																																				
New Horizon Capital, L. P.	4,118百万円																																																																																				
S B I ビービー・メディア投資事業有限責任組合	1,443百万円																																																																																				
その他	1,848百万円																																																																																				
小計	18,432百万円																																																																																				
直接投資分	86,804百万円																																																																																				
合計	105,236百万円																																																																																				
販売用不動産	10,983百万円																																																																																				
仕掛不動産	13,109百万円																																																																																				
開発用不動産	2,852百万円																																																																																				
営業用不動産信託受益権	9,570百万円																																																																																				
合計	36,515百万円																																																																																				
投資有価証券	23,781百万円																																																																																				
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	5,859百万円)																																																																																				
現金及び預金	276百万円																																																																																				
受取手形及び売掛金	574百万円																																																																																				
営業貸付金	15,260百万円																																																																																				
たな卸不動産	11,188百万円																																																																																				
流動資産 その他	14,454百万円																																																																																				
合計	41,753百万円																																																																																				
NEW HORIZON FUND, L. P.	10,465百万円																																																																																				
New Horizon Capital, L. P.	6,641百万円																																																																																				
S B I ビービー・メディア投資事業有限責任組合	1,375百万円																																																																																				
SBI & BDJB CHINA FUND, L. P.	1,253百万円																																																																																				
その他	2,873百万円																																																																																				
小計	22,608百万円																																																																																				
直接投資分	98,967百万円																																																																																				
合計	121,576百万円																																																																																				
販売用不動産	9,837百万円																																																																																				
仕掛不動産	7,926百万円																																																																																				
開発用不動産	1,403百万円																																																																																				
営業用不動産信託受益権	9,601百万円																																																																																				
合計	28,767百万円																																																																																				
投資有価証券	29,956百万円																																																																																				
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	13,422百万円)																																																																																				
現金及び預金	112百万円																																																																																				
受取手形及び売掛金	587百万円																																																																																				
営業投資有価証券	737百万円																																																																																				
営業貸付金	2,864百万円																																																																																				
たな卸不動産	10,519百万円																																																																																				
流動資産 その他	3,289百万円																																																																																				
合計	18,109百万円																																																																																				

前連結会計年度 (平成21年 3 月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31日現在)
5. 保証債務 (1) 信用保証 信用保証業務として金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。 保証債務残高 556百万円 (2) その他の偶発債務 株式会社ゼファーは、平成20年 7 月28日に民事再生手続の開始決定を受け、平成21年 2 月18日に再生計画案が可決・認可決定されました。その結果、当社の連結子会社であるパートナーズ・インベストメント株式会社からの株式会社ゼファーに対する貸付金11,366百万円は、担保権を付した株式会社ゼファー所有の不動産等から優先的に弁済されますが、担保権実行後の弁済不足額が生じた場合、当該再生計画に基づき再生債権額に弁済率を乗じた金額が弁済されます。 なお、パートナーズ・インベストメント株式会社は、平成20年 9 月 5 日付けで東京地方裁判所に、株式会社ゼファーの民事再生手続上の監督委員から否認権行使の訴えを提起されております。これは、パートナーズ・インベストメント株式会社からの株式会社ゼファーへの上記貸付金に対する一部の担保設定行使の無効と同社が株式会社ゼファーから回収した貸付金及びその利息等3,036百万円の返還を求めるものであります。 6. 証券関連事業において差し入れている有価証券等の時価額 信用取引貸証券 91,587百万円 信用取引借入金の本担保証券 53,956百万円 差入保証金代用有価証券 50,730百万円 消費貸借契約による貸付有価証券 42,106百万円 7. 証券関連事業において差し入れを受けている有価証券等の時価額 信用取引貸付金の本担保証券 115,264百万円 信用取引借証券 43,113百万円 受入保証金代用有価証券（再担保に供する旨の同意を得たものに限る。） 178,487百万円 先物取引受入証拠金代用有価証券 506百万円 その他 36,569百万円	5. 保証債務 (1) 信用保証 信用保証業務として金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。 保証債務残高 542百万円 (2) その他の偶発債務 株式会社ゼファーは、平成20年 7 月28日に民事再生手続の開始決定を受け、平成21年 2 月18日に再生計画案が可決・認可決定されました。その結果、当社の連結子会社である S B I インキュベーション株式会社（旧パートナーズ・インベストメント株式会社）からの株式会社ゼファーに対する貸付金11,366百万円は、担保権を付した株式会社ゼファー所有の不動産等から優先的に弁済されますが、担保権実行後の弁済不足額が生じた場合、当該再生計画に基づき再生債権額に弁済率を乗じた金額が弁済されます。 なお、パートナーズ・インベストメント株式会社は、平成21年 9 月に S B I インキュベーション株式会社を存続会社として合併しております。 6. 証券関連事業において差し入れている有価証券等の時価額 信用取引貸証券 108,452百万円 信用取引借入金の本担保証券 49,619百万円 差入保証金代用有価証券 80,828百万円 消費貸借契約による貸付有価証券 61,557百万円 7. 証券関連事業において差し入れを受けている有価証券等の時価額 信用取引貸付金の本担保証券 216,132百万円 信用取引借証券 41,084百万円 受入保証金代用有価証券（再担保に供する旨の同意を得たものに限る。） 216,883百万円 先物取引受入証拠金代用有価証券 99百万円 その他 68,275百万円

前連結会計年度 (平成21年 3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年 3月31日現在)																																																				
※8. トレーディング商品 トレーディング商品の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>商品有価証券等合計</td><td>7,153百万円</td></tr> <tr> <td>うち株式</td><td>10百万円</td></tr> <tr> <td>うち債券</td><td>7,049百万円</td></tr> <tr> <td>うちその他</td><td>93百万円</td></tr> <tr> <td>デリバティブ取引</td><td>571百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>7,724百万円</td></tr> </table> ※9. 預託資産 取引証拠金の代用として保管有価証券を(株)日本商品清算機構へ209百万円預託しております。これは、商品先物関連事業において「保管有価証券」(資産)及び「受入保証金」(負債)として連結貸借対照表に計上しているものであります。 ※10. 分離保管資産 商品取引所法第210条の規定に基づき所定の金融機関に分離保管されている資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>預託金</td><td>200百万円</td></tr> </table> また、外国為替保証金取引に係る預り証拠金等の委託者に帰属する資産を金融商品取引法第43条の3の規定に基づいて区分管理している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>24百万円</td></tr> </table> ※11. 前受金には当社の子会社が運営する投資事業組合等からの投資事業組合管理収入等が以下のとおり含まれております。 前受金 <table> <tr> <td>S B I ビービー・メディア投資事業有限責任組合</td><td>472百万円</td></tr> <tr> <td>S B I ブロードバンドキャピタル投資事業匿名組合</td><td>232百万円</td></tr> <tr> <td>その他の投資事業組合等</td><td>27百万円</td></tr> <tr> <td>投資事業組合管理収入等</td><td>732百万円</td></tr> <tr> <td>その他の前受金</td><td>1,081百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,813百万円</td></tr> </table> ※12. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5 商品取引責任準備金 商品取引所法第221条 価格変動準備金 保険業法第115条	商品有価証券等合計	7,153百万円	うち株式	10百万円	うち債券	7,049百万円	うちその他	93百万円	デリバティブ取引	571百万円	合計	7,724百万円	預託金	200百万円	現金及び預金	24百万円	S B I ビービー・メディア投資事業有限責任組合	472百万円	S B I ブロードバンドキャピタル投資事業匿名組合	232百万円	その他の投資事業組合等	27百万円	投資事業組合管理収入等	732百万円	その他の前受金	1,081百万円	合計	1,813百万円	※8. トレーディング商品 トレーディング商品の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>商品有価証券等合計</td><td>1,027百万円</td></tr> <tr> <td>うち株式</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>うち債券</td><td>901百万円</td></tr> <tr> <td>うちその他</td><td>125百万円</td></tr> <tr> <td>デリバティブ取引</td><td>2,487百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>3,514百万円</td></tr> </table> 9. _____ 10. _____ ※11. 前受金には当社の子会社が運営する投資事業組合等からの投資事業組合管理収入等が以下のとおり含まれております。 前受金 <table> <tr> <td>S B I ビービー・メディア投資事業有限責任組合</td><td>157百万円</td></tr> <tr> <td>S B I ブロードバンドキャピタル投資事業匿名組合</td><td>209百万円</td></tr> <tr> <td>その他の投資事業組合等</td><td>24百万円</td></tr> <tr> <td>投資事業組合管理収入等</td><td>391百万円</td></tr> <tr> <td>その他の前受金</td><td>1,436百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,828百万円</td></tr> </table> ※12. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5 価格変動準備金 保険業法第115条	商品有価証券等合計	1,027百万円	うち株式	0百万円	うち債券	901百万円	うちその他	125百万円	デリバティブ取引	2,487百万円	合計	3,514百万円	S B I ビービー・メディア投資事業有限責任組合	157百万円	S B I ブロードバンドキャピタル投資事業匿名組合	209百万円	その他の投資事業組合等	24百万円	投資事業組合管理収入等	391百万円	その他の前受金	1,436百万円	合計	1,828百万円
商品有価証券等合計	7,153百万円																																																				
うち株式	10百万円																																																				
うち債券	7,049百万円																																																				
うちその他	93百万円																																																				
デリバティブ取引	571百万円																																																				
合計	7,724百万円																																																				
預託金	200百万円																																																				
現金及び預金	24百万円																																																				
S B I ビービー・メディア投資事業有限責任組合	472百万円																																																				
S B I ブロードバンドキャピタル投資事業匿名組合	232百万円																																																				
その他の投資事業組合等	27百万円																																																				
投資事業組合管理収入等	732百万円																																																				
その他の前受金	1,081百万円																																																				
合計	1,813百万円																																																				
商品有価証券等合計	1,027百万円																																																				
うち株式	0百万円																																																				
うち債券	901百万円																																																				
うちその他	125百万円																																																				
デリバティブ取引	2,487百万円																																																				
合計	3,514百万円																																																				
S B I ビービー・メディア投資事業有限責任組合	157百万円																																																				
S B I ブロードバンドキャピタル投資事業匿名組合	209百万円																																																				
その他の投資事業組合等	24百万円																																																				
投資事業組合管理収入等	391百万円																																																				
その他の前受金	1,436百万円																																																				
合計	1,828百万円																																																				

前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)																												
13. 貸出コミットメント契約 一部の連結子会社は、個人向け無担保消費者ローン及び事業者向けローン事業、クレジットカードに付帯するキャッシング業務、または企業再生ファイナンス業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>36,979百万円</td></tr> <tr> <td>貸付等実行残高</td><td>23,566百万円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>13,413百万円</td></tr> </table> なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているもの、または顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは貸出を停止する旨の条項が付されているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。 14. コミットメント契約 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行14行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td><td>125,500百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>21,842百万円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>103,657百万円</td></tr> </table> ※15. 資産の金額から直接控除している投資損失引当金の額 <table> <tr> <td>投資有価証券</td><td>300百万円</td></tr> </table>	貸出コミットメントの総額	36,979百万円	貸付等実行残高	23,566百万円	差引額	13,413百万円	当座貸越極度額	125,500百万円	借入実行残高	21,842百万円	差引額	103,657百万円	投資有価証券	300百万円	13. 貸出コミットメント契約 一部の連結子会社は、クレジットカードに付帯するキャッシング業務、または企業再生ファイナンス業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>12,439百万円</td></tr> <tr> <td>貸付等実行残高</td><td>3,461百万円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>8,978百万円</td></tr> </table> なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているもの、または顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは貸出を停止する旨の条項が付されているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。 14. コミットメント契約 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行15行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td><td>123,909百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>43,230百万円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>80,679百万円</td></tr> </table> ※15. 資産の金額から直接控除している投資損失引当金の額 <table> <tr> <td>投資有価証券</td><td>300百万円</td></tr> </table>	貸出コミットメントの総額	12,439百万円	貸付等実行残高	3,461百万円	差引額	8,978百万円	当座貸越極度額	123,909百万円	借入実行残高	43,230百万円	差引額	80,679百万円	投資有価証券	300百万円
貸出コミットメントの総額	36,979百万円																												
貸付等実行残高	23,566百万円																												
差引額	13,413百万円																												
当座貸越極度額	125,500百万円																												
借入実行残高	21,842百万円																												
差引額	103,657百万円																												
投資有価証券	300百万円																												
貸出コミットメントの総額	12,439百万円																												
貸付等実行残高	3,461百万円																												
差引額	8,978百万円																												
当座貸越極度額	123,909百万円																												
借入実行残高	43,230百万円																												
差引額	80,679百万円																												
投資有価証券	300百万円																												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
※1. 売上高に含まれるトレーディング損益の内訳				※1. 売上高に含まれるトレーディング損益の内訳			
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)		実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	109	△1	108	株券等トレーディング損益	3	35	38
債券等・その他の トレーディング損益	3,811	839	4,651	債券等・その他の トレーディング損益	11,316	338	11,655
債券等トレーディング損益	868	△5	863	債券等トレーディング損益	195	41	237
その他のトレーディング損益	2,943	845	3,788	その他のトレーディング損益	11,120	296	11,417
計	3,921	838	4,760	計	11,320	373	11,693
なお、上記トレーディング損益には、証券関連事業以外の損益47百万円が含まれております。				なお、上記トレーディング損益には、証券関連事業以外の損益81百万円が含まれております。			
※2. 売上原価の主な内訳は次のとおりであります。				※2. 売上原価の主な内訳は次のとおりであります。			
営業投資有価証券売上原価	4,728百万円			営業投資有価証券売上原価	7,805百万円		
投資損失引当金繰入額	1,623百万円			投資損失引当金繰入額	3,073百万円		
金融費用	6,171百万円			金融費用	3,851百万円		
販売用不動産等売上原価	12,051百万円			販売用不動産等売上原価	3,868百万円		
その他売上原価	39,060百万円			その他売上原価	40,539百万円		
合計	63,633百万円			合計	59,138百万円		
営業投資有価証券売上原価には評価損2,702百万円が含まれております。				営業投資有価証券売上原価には評価損702百万円が含まれております。			
なお、その他売上原価には、資金原価及び売上高に対応した人件費等が含まれております。				なお、その他売上原価には、資金原価及び売上高に対応した人件費等が含まれております。			
※3. 販売費及び一般管理費のうち、主な費目及び金額は次のとおりであります。				※3. 販売費及び一般管理費のうち、主な費目及び金額は次のとおりであります。			
給料・賞与	10,018百万円			給料・賞与	9,970百万円		
役員退職慰労引当金繰入額	35百万円			退職給付引当金繰入額	25百万円		
退職給付引当金繰入額	52百万円			貸倒引当金繰入額	2,140百万円		
貸倒引当金繰入額	3,180百万円			賞与引当金繰入額	53百万円		
賞与引当金繰入額	50百万円			業務委託費	10,412百万円		
業務委託費	9,827百万円			のれん償却額	7,764百万円		
※4. 一般管理費に含まれる研究開発費は、614百万円であります。				※4. 一般管理費に含まれる研究開発費は、447百万円であります。			
※5. 株式会社ゼファー株式（関係会社株式）の売却損9,469百万円が含まれております。				5. _____			
6. _____				※6. 貸倒引当金繰入額には、株式会社ゼファーの民事再生手続上の監督委員から提起されていた否認権行使の訴えが平成21年10月1日をもって和解により終結したことに伴い、担保権を実行した場合の回収可能額をあらためて見積もった結果として追加計上した1,206百万円が含まれております。			

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																				
※7. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>15百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>17百万円</td></tr> <tr> <td>有形固定資産 その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td><u>33百万円</u></td></tr> </table> ※8. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>63百万円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>13百万円</td></tr> <tr> <td>有形固定資産 その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア</td><td>180百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産 その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td><u>259百万円</u></td></tr> </table>	建物	15百万円	土地	17百万円	有形固定資産 その他	1百万円	合計	<u>33百万円</u>	建物	63百万円	工具、器具及び備品	13百万円	有形固定資産 その他	0百万円	ソフトウェア	180百万円	無形固定資産 その他	1百万円	合計	<u>259百万円</u>	※7. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td><u>0百万円</u></td></tr> </table> ※8. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>55百万円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>17百万円</td></tr> <tr> <td>有形固定資産 その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア</td><td>26百万円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産 その他</td><td>4百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td><u>103百万円</u></td></tr> </table>	工具、器具及び備品	0百万円	合計	<u>0百万円</u>	建物	55百万円	工具、器具及び備品	17百万円	有形固定資産 その他	0百万円	ソフトウェア	26百万円	無形固定資産 その他	4百万円	合計	<u>103百万円</u>
建物	15百万円																																				
土地	17百万円																																				
有形固定資産 その他	1百万円																																				
合計	<u>33百万円</u>																																				
建物	63百万円																																				
工具、器具及び備品	13百万円																																				
有形固定資産 その他	0百万円																																				
ソフトウェア	180百万円																																				
無形固定資産 その他	1百万円																																				
合計	<u>259百万円</u>																																				
工具、器具及び備品	0百万円																																				
合計	<u>0百万円</u>																																				
建物	55百万円																																				
工具、器具及び備品	17百万円																																				
有形固定資産 その他	0百万円																																				
ソフトウェア	26百万円																																				
無形固定資産 その他	4百万円																																				
合計	<u>103百万円</u>																																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1、2	12,435,284.01	4,333,449.00	0.01	16,768,733.00
合計	12,435,284.01	4,333,449.00	0.01	16,768,733.00
自己株式				
普通株式(注)3、4	1,183,540.84	38,141.61	1,184,021.45	37,661.00
合計	1,183,540.84	38,141.61	1,184,021.45	37,661.00

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加4,333,449.00株は、新株引受権及び新株予約権の行使による増加14,237.00株、及び株式会社SBI証券を完全子会社とする株式交換により交付した4,319,212.00株であります。

2. 普通株式の発行済株式数の減少0.01株は、端株制度の廃止に伴うものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加38,141.61株は、端株の買取りによる増加37,530.61株、及び連結子会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加611.00株であります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,184,021.45株は、端株の買増し請求による減少113.62株、連結子会社及び持分法適用会社が所有する自己株式(当社株式)を売却したことによる減少74,907.83株、及び株式会社SBI証券を完全子会社とする株式交換により交付した1,109,000.00株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計年 度末	
提出会社 (親会社)	新株引受権(注)3	普通株式	6,364.10	—	6,364.10	—	—
	新株予約権(注)2、3	普通株式	278,219.44	75,923.85	23,759.52	330,383.77	—
連結子会社	—	—	—	—	—	—	11
合計		—	—	—	—	—	11

(注) 1. 上表の新株引受権及び新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しております。

2. 新株予約権の増加は、株式会社SBI証券を完全子会社とする株式交換に際して、新株予約権者にその保有する新株予約権の代わりとして割当交付したものであります。

3. 新株引受権及び新株予約権の減少は、権利行使及び失効等によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月26日 取締役会	普通株式	6,795	600	平成20年3月31日	平成20年6月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月27日 取締役会	普通株式	1,673	利益剰余金	100	平成21年3月31日	平成21年6月11日

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	16,768,733	13,558	—	16,782,291
合計	16,768,733	13,558	—	16,782,291
自己株式				
普通株式（注）2	37,661	—	23,040	14,621
合計	37,661	—	23,040	14,621

（注）1. 普通株式の発行済株式数の増加13,558株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少23,040株は、SBIフューチャーズ株式会社を完全子会社とする株式交換により交付したものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計年 度末	
提出会社 （親会社）	新株予約権（注）1、2	普通株式	330,383.77	—	16,871.13	313,512.64	—
連結子会社	—	—	—	—	—	—	11
合計		—	—	—	—	—	11

（注）1. 新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しております。

2. 新株予約権の減少は、権利行使及び失効等によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成21年5月27日 取締役会	普通株式	1,673	100	平成21年3月31日	平成21年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年5月26日 取締役会	普通株式	1,676	利益剰余金	100	平成22年3月31日	平成22年6月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																		
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>127,123百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td><td>△1,203百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券勘定に含まれるMMF等</td><td>230百万円</td></tr> <tr> <td>預託金に含まれる委託者保護基金余剰預託額</td><td>162百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>126,312百万円</u></td></tr> </table> ※2. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>E*TRADE Korea Co., Ltd.</td><td></td></tr> <tr> <td>流動資産</td><td>28,322百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>1,087百万円</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△19,967百万円</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>△30百万円</td></tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td><td>2,246百万円</td></tr> <tr> <td>少数株主持分</td><td>△2,696百万円</td></tr> <tr> <td>株式売却益</td><td><u>10,055百万円</u></td></tr> <tr> <td>E*TRADE Korea Co., Ltd. 株式の売却価額</td><td>19,018百万円</td></tr> <tr> <td>E*TRADE Korea Co., Ltd. の現金及び現金同等物</td><td><u>△771百万円</u></td></tr> <tr> <td>差引:売却による収入</td><td><u>18,246百万円</u></td></tr> </table> 3. 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度において、当社は連結子会社である株式会社SBI証券(旧SBIイー・トレード証券株式会社)を株式交換により完全子会社化しております。これにより、資本剰余金が102,204百万円増加し、自己株式が50,295百万円減少しております。	現金及び預金	127,123百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△1,203百万円	有価証券勘定に含まれるMMF等	230百万円	預託金に含まれる委託者保護基金余剰預託額	162百万円	現金及び現金同等物	<u>126,312百万円</u>	E*TRADE Korea Co., Ltd.		流動資産	28,322百万円	固定資産	1,087百万円	流動負債	△19,967百万円	固定負債	△30百万円	為替換算調整勘定	2,246百万円	少数株主持分	△2,696百万円	株式売却益	<u>10,055百万円</u>	E*TRADE Korea Co., Ltd. 株式の売却価額	19,018百万円	E*TRADE Korea Co., Ltd. の現金及び現金同等物	<u>△771百万円</u>	差引:売却による収入	<u>18,246百万円</u>	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>143,726百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td><td>△1,275百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券勘定に含まれるMMF等</td><td>130百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>142,581百万円</u></td></tr> </table> ※2. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>SBIアクサ生命保険株式会社</td><td></td></tr> <tr> <td>流動資産</td><td>1,765百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>847百万円</td></tr> <tr> <td>繰延資産</td><td>3,238百万円</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△258百万円</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>△228百万円</td></tr> <tr> <td>特別法上の準備金</td><td>△0百万円</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>8百万円</td></tr> <tr> <td>少数株主持分</td><td>△2,414百万円</td></tr> <tr> <td>株式売却益</td><td><u>836百万円</u></td></tr> <tr> <td>SBIアクサ生命保険株式会社株式の売却価額</td><td>3,795百万円</td></tr> <tr> <td>SBIアクサ生命保険株式会社の現金及び現金同等物</td><td><u>△1,267百万円</u></td></tr> <tr> <td>差引:売却による収入</td><td><u>2,527百万円</u></td></tr> </table> 3. _____	現金及び預金	143,726百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△1,275百万円	有価証券勘定に含まれるMMF等	130百万円	現金及び現金同等物	<u>142,581百万円</u>	SBIアクサ生命保険株式会社		流動資産	1,765百万円	固定資産	847百万円	繰延資産	3,238百万円	流動負債	△258百万円	固定負債	△228百万円	特別法上の準備金	△0百万円	その他有価証券評価差額金	8百万円	少数株主持分	△2,414百万円	株式売却益	<u>836百万円</u>	SBIアクサ生命保険株式会社株式の売却価額	3,795百万円	SBIアクサ生命保険株式会社の現金及び現金同等物	<u>△1,267百万円</u>	差引:売却による収入	<u>2,527百万円</u>
現金及び預金	127,123百万円																																																																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△1,203百万円																																																																		
有価証券勘定に含まれるMMF等	230百万円																																																																		
預託金に含まれる委託者保護基金余剰預託額	162百万円																																																																		
現金及び現金同等物	<u>126,312百万円</u>																																																																		
E*TRADE Korea Co., Ltd.																																																																			
流動資産	28,322百万円																																																																		
固定資産	1,087百万円																																																																		
流動負債	△19,967百万円																																																																		
固定負債	△30百万円																																																																		
為替換算調整勘定	2,246百万円																																																																		
少数株主持分	△2,696百万円																																																																		
株式売却益	<u>10,055百万円</u>																																																																		
E*TRADE Korea Co., Ltd. 株式の売却価額	19,018百万円																																																																		
E*TRADE Korea Co., Ltd. の現金及び現金同等物	<u>△771百万円</u>																																																																		
差引:売却による収入	<u>18,246百万円</u>																																																																		
現金及び預金	143,726百万円																																																																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△1,275百万円																																																																		
有価証券勘定に含まれるMMF等	130百万円																																																																		
現金及び現金同等物	<u>142,581百万円</u>																																																																		
SBIアクサ生命保険株式会社																																																																			
流動資産	1,765百万円																																																																		
固定資産	847百万円																																																																		
繰延資産	3,238百万円																																																																		
流動負債	△258百万円																																																																		
固定負債	△228百万円																																																																		
特別法上の準備金	△0百万円																																																																		
その他有価証券評価差額金	8百万円																																																																		
少数株主持分	△2,414百万円																																																																		
株式売却益	<u>836百万円</u>																																																																		
SBIアクサ生命保険株式会社株式の売却価額	3,795百万円																																																																		
SBIアクサ生命保険株式会社の現金及び現金同等物	<u>△1,267百万円</u>																																																																		
差引:売却による収入	<u>2,527百万円</u>																																																																		

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物	660	521	138
工具、器具及び備品	8,661	5,859	2,801
ソフトウェア	988	729	259
合計	10,310	7,110	3,199

② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	1,744百万円
1年超	1,652百万円
合計	3,397百万円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	2,183百万円
減価償却費相当額	1,986百万円
支払利息相当額	91百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	7百万円
1年超	2百万円
合計	9百万円

(貸主側)

1. リース投資資産の内訳

流動資産

リース料債権部分 14,862百万円

見積残存価額部分 39百万円

受取利息相当額 △864百万円

リース投資資産 14,036百万円

2. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権 (百万円)	1,492	1,492	1,276	735	74	—
リース投資資産 (百万円)	3,377	3,000	2,242	1,878	1,644	2,719

3. オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内 1百万円

1年超 2百万円

合計 4百万円

4. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

① リース債権及びリース投資資産

流動資産 8,474百万円

② リース債務

流動負債 1,349百万円

固定負債 6,682百万円

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物	660	550	110
工具、器具及び備品	5,645	4,346	1,299
ソフトウェア	500	394	106
合計	6,807	5,291	1,515

② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	1,168百万円
1年超	483百万円
合計	1,652百万円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1,850百万円
減価償却費相当額	1,678百万円
支払利息相当額	53百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	1百万円
1年超	0百万円
合計	2百万円

(貸主側)

1. リース投資資産の内訳

流動資産

リース料債権部分	12,566百万円
見積残存価額部分	39百万円
受取利息相当額	△644百万円
リース投資資産	11,960百万円

2. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権 (百万円)	2,077	1,860	1,357	703	320	—
リース投資資産 (百万円)	3,176	2,452	2,104	1,884	1,761	1,186

3. オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	1百万円
1年超	0百万円
合計	2百万円

4. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

① リース債権及びリース投資資産

流動資産	7,230百万円
------	----------

② リース債務

流動負債	1,530百万円
固定負債	5,151百万円

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、投資事業、ファンド運営事業、証券事業、リース事業、貸付事業、カード事業、保険事業等、広範な金融関連事業を営んでおり、特定企業や分野へリスクが過度に集中しないよう、分散を図っております。これらの事業を行うために必要となる資金は、市場環境や長短のバランスを考慮して、銀行借入による間接金融、社債やエクイティファイナンス等の直接金融、証券金融会社との取引等により調達しております。

また、当社及び一部の連結子会社が行っているデリバティブ取引は、為替予約取引、金利スワップ取引、株価指数先物取引、外国為替証拠金取引等であります。為替予約取引及び金利スワップ取引については、原則としてヘッジ目的の取引に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。株価指数先物取引については、日計りを中心とする短期取引であり、取引の規模について上限を設けております。外国為替証拠金取引については、顧客との相対取引を基本とし、ポジション管理基準に基づき、カウンターパーティとのカバー取引を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当企業グループが保有する金融資産は、主として投資関連資産、証券関連資産、融資関連資産であります。

投資関連資産は、有価証券、営業投資有価証券、投資有価証券等が含まれ、これらは主に株式、投資事業組合等への出資金であり、当社または一部の連結子会社(連結の範囲に含めた投資事業組合等を含む)を通じて純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されているほか、未上場株式については流動性が乏しく、外貨建て投資資産については為替リスクに晒されております。

証券関連資産には、トレーディング商品、信用取引資産、短期差入保証金、預託金等が含まれ、これらは一部の連結子会社が行っている証券事業の顧客、証券金融会社、取引金融機関に対する信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

融資関連資産には、営業貸付金、リース債権、リース投資資産、売掛金が含まれ、国内の法人及び個人に対する不動産担保ローン、個人向け無担保ローン、国内事業会社に対するリース債権及びリース投資資産、リース事業やカード事業等における売上代金であります。これらはそれぞれ、顧客の信用リスクに晒されており、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があるほか、金利の変動リスクに晒されております。

当企業グループの金融負債は、主として借入金、社債及び証券関連負債であります。借入金は、取引金融機関の当企業グループに対する取引姿勢の変化等により、社債は市場環境のほか、格付会社による当企業グループの信用格付の引下げ等により、資金調達が制約される流動性リスクに晒されております。証券関連負債には、信用取引負債、有価証券担保借入金、受入保証金、顧客からの預り金が含まれ、一部の連結子会社が行っている証券事業において、証券金融会社の取引方針や顧客の投資スタンスの変化等により、調達環境は変動することがありますが、基本的には、証券関連資産と紐付いた管理を行うことで、当該連結子会社へのリスクは軽減されるものであります。

ヘッジ目的の為替予約取引については、外貨建て債権債務の決済及び外貨建有価証券の売買取引に係る短期的な為替レートの変動リスクを回避する目的で利用しております。また、金利スワップ取引については、借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

株価指数先物取引については投資事業の一環として取り組んでおり、価格変動リスクに晒されております。

為替予約取引及び金利スワップ取引は取引の相手方が信用度の高い国内の金融機関であること、株価指数先物取引は公的な市場における取引であることから、債務不履行による信用リスクは僅少と認識しております。

外国為替証拠金取引については、事業目的として顧客との取引を行うほか、顧客との取引により生じるリスクを回避するためにカウンターパーティとの相対による外国為替取引を行っており、為替リスクと金利変動リスクのほか、顧客に対する信用リスク及びカウンターパーティに対する決済リスクと信用リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、財務の健全性および業務の適切性を確保するため、各種リスクを把握・分析し、適切な方法で統合的なリスク管理に努めることをリスク管理の基本方針としており、信用リスク、市場リスク、流動性リスクの管理方針については次のとおり定めております。

(信用リスク管理方針)

- ① 投融資先の状況を的確に把握し、信用リスクの計量化を行う。
- ② 自己資本とリスク量のバランスを定期的なモニタリングにより適切に管理する。
- ③ 海外への投融資にあたっては、国内拠点、海外拠点及び現地の提携企業と連携して固有のリスクを把握し、対応状況を定期的にモニタリングする。
- ④ 信用リスクのうち、投資リスクを管理対象とする重要なリスクと位置づけ、営業投資有価証券勘定等のリスク量の増減に関する要因分析を行う。

(市場リスク管理方針)

- ① 資産の通貨・タームを把握し、市場リスクの計量化を行う。
- ② 自己資本とリスク量のバランスを定期的なモニタリングにより適切に管理する。
- ③ 運用規程を定めない投機目的でのデリバティブ取引は行わない。

(流動性リスク管理方針)

- ① 銀行借入極度、社債発行登録、増資等、各種資金調達手段の確保に努める。
- ② 当企業グループの資金需要に関する情報収集に努め、資金繰りの状況の的確な把握に努める。
- ③ 流動性リスクのうち、資金繰りリスクを管理対象とする重要なリスクと位置づけ、流動性リスク管理方針①及び②につき、資金繰り主管部署より報告を受ける。

その上で、当社はリスクを把握し、適切に評価して管理するため、取締役会が定めるリスク管理規程及びグループリスク管理規程に従い、リスク管理に関する責任者としてリスク管理担当役員を定めるとともに、リスク管理部門を設置しております。同部門において、当企業グループのリスクの状況を定期的または随時把握し、リスク管理に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	143,726	143,726	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,483	8,508	24
(3) リース債権及びリース投資資産	17,924	18,063	138
(4) 有価証券、営業投資有価証券及び 投資有価証券			
その他有価証券	33,888	33,888	—
関連会社株式	1,133	1,136	2
(5) 預託金	318,865	318,865	—
(6) 営業貸付金	34,694		
貸倒引当金 (*1)	△1,080		
	33,613	35,983	2,370
(7) トレーディング商品			
売買目的有価証券	1,027	1,027	—
(8) 信用取引資産	261,641	261,641	—
(9) 短期差入保証金	5,944	5,944	—
資産計	826,248	828,785	2,536
(1) 短期借入金	55,614	55,614	—
(2) 1年内償還予定の社債	112,600	112,600	—
(3) 未払法人税等	4,953	4,953	—
(4) 信用取引負債	150,036	150,036	—
(5) 有価証券担保借入金	63,780	63,780	—
(6) 受入保証金	282,373	282,373	—
(7) 顧客からの預り金	31,176	31,176	—
(8) 長期借入金 (*2)	40,988	40,994	6
負債計	741,524	741,530	6
デリバティブ取引 (*3)	734	734	—

(*1) 営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、上表は合計で正味の債権を示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(5) 預託金、(9) 短期差入保証金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるものについては、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。長期間にわたって決済される割賦売掛金等については、債権の種類ごとに分類し、一定の期間ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) リース債権及びリース投資資産

債権の種類ごとに分類し、一定の期間ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券、(7) トレーディング商品

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格等によっております。投資事業組合等への出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行った上、当該時価に対する持分相当額を投資事業組合等への出資金の時価とみなして計上しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(6) 営業貸付金

債権の種類ごとに分類し、一定の期間ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、企業再生等を営業目的とする一部の連結子会社における貸付金については、個別に回収可能性を勘案した貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(8) 信用取引資産

信用取引資産のうち、信用取引貸付金については、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。なお、これらのうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

信用取引資産のうち、信用取引借証券担保金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

「(8) 長期借入金」を除き、上記の各負債は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

「(8) 長期借入金」のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、借入を実行した連結子会社の信用状態に実行後大きな変動はないと考えられることから、時価は当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (4) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式 (*1)	90,051
非上場債券	
転換社債型新株予約権付社債 (*2)	2,414
投資事業組合等への出資金 (*3)	6,680
新株予約権 (*2)	31
合計	99,177
子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式 (*1)	28,369
投資事業組合等への出資金 (*3)	452
合計	28,822

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権については、市場価格がなく、非上場株式に転換することを予定している等、時価を把握するための将来キャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 投資事業組合等への出資金のうち、投資事業組合等の組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	143,726	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,067	323	76	12	2	0
有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの						
債券 (社債)	60	150	50	—	—	—
預託金	318,865	—	—	—	—	—
営業貸付金	22,899	3,434	2,229	1,105	836	4,190
信用取引資産	261,641	—	—	—	—	—
短期差入保証金	5,944	—	—	—	—	—
合計	761,204	3,907	2,355	1,118	838	4,191

(*) リース債権及びリース投資資産の連結決算日後の償還予定額は、注記事項「リース取引関係」をご参照下さい。

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	55,614	—	—	—	—	—
1年内償還予定の社債	112,600	—	—	—	—	—
信用取引負債						
信用取引借入金	48,813	—	—	—	—	—
長期借入金	13,368	10,066	16,494	100	—	960
合計	230,396	10,066	16,494	100	—	960

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. トレーディングに係るもの

トレーディングの時価に関する事項(平成21年3月31日現在)

① 売買目的有価証券の時価等

種類	平成21年3月31日現在の時価	
	資産(百万円)	負債(百万円)
(1) 株式	10	—
(2) 債券	7,049	—
(3) その他	93	—
合計	7,153	—

2. トレーディングに係るものの以外

① その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	243	332	88
	(2) 社債	898	914	15
	小計	1,142	1,246	104
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	11,833	8,624	△3,208
	(2) 債券			
	社債	1,664	1,508	△156
	その他	197	191	△6
	(3) その他	2,601	2,247	△353
	小計	16,296	12,571	△3,724
合計		17,438	13,818	△3,620

② 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
4,170	1,757	1,312

③ 時価評価されていない主な有価証券の内容(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	80,366
社債等	1,159
投資事業組合等	22,523
その他	350
合計	104,399

④ その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
(1) 社債	1,236	988	1,153	202
(2) その他	—	95	95	—
合計	1,236	1,083	1,249	202

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券について、9,704百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成22年3月31日）

1. 売買目的有価証券

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 75百万円

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,452	4,155	2,297
	(2) 債券			
	社債	52	50	2
	(3) その他	20,101	9,607	10,493
	小計	26,606	13,813	12,793
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	95,774	97,685	△1,910
	(2) 債券			
	社債	2,620	2,624	△4
	(3) その他	8,064	8,662	△598
	小計	106,459	108,972	△2,513
合計		133,065	122,785	10,279

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	10,273	4,828	308
(2) 債券			
社債	1,745	47	—
その他	197	0	0
(3) その他	3,560	599	—
合計	15,777	5,476	309

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について648百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 取引の内容 当社及び一部の連結子会社が行っているデリバティブ取引は、為替予約取引、金利スワップ取引、株価指数先物取引、商品先物取引、債券先物取引、外国為替証拠金取引等であります。 (2) 取引に対する取組方針 為替予約取引及び金利スワップ取引については、原則としてヘッジ目的の取引に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。株価指数先物取引、商品先物取引については、日計りを中心とする短期取引であり、取引の規模について上限を設けております。債券先物取引、一部の為替予約取引については、自己のトレーディングのために取り入れております。外国為替証拠金取引については、顧客との相対取引を基本とし、ポジション管理基準に基づき、カウンターパーティとのカバー取引を実施しております。 (3) 取引の利用目的 ヘッジ目的の為替予約取引については、外貨建債権債務の決済及び外貨建有価証券の売買取引に係る短期的な為替レートの変動リスクを回避する目的で利用しております。また、金利スワップ取引については、借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 株価指数先物取引、債券先物取引、一部の為替予約取引については、原資産の拡大等、商品先物取引については収益の補完を目的として利用しております。トレーディング業務においては、顧客ニーズへの対応、取引の円滑化等を目的としております。 外国為替証拠金取引については、事業目的として顧客との取引を行うほか、顧客との取引により生じるリスクを回避するためにカウンターパーティとの相対による外国為替取引を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

為替予約取引は為替リスク、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。また、株価指数先物取引は株価変動リスク、債券先物取引は金利変動リスク、また商品先物取引は海外の商品市況、為替、景気動向及び気象状況の影響を受けます。

為替予約取引及び金利スワップ取引は取引の相手方が信用度の高い国内の金融機関であること、商品先物取引、株価指数先物取引、債券先物取引は公的な市場における取引であることから、債務不履行による信用リスクはほとんど無いと認識しております。

トレーディング業務については、マーケットリスクと取引先リスクがあげられます。

外国為替証拠金取引は、外国為替相場変動リスクと金利変動リスクのほか、顧客に対する信用リスク及びカウンターパーティに対する決済リスクと信用リスクを有しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

ヘッジ目的の為替予約取引及び金利スワップ取引については、管理部門が決裁申請を起案し、担当取締役の決裁を得て実行します。取引の実行後は、管理部門担当者が為替予約の残高等を把握し、随時担当取締役に状況報告を行っております。

株価指数先物取引、商品先物取引、債券先物取引、一部の為替予約取引等、トレーディング業務においては社内管理規程を設け、取引内容、取引高の制限や管理体制等を定めており、管理部門が日々監視を行っております。

外国為替証拠金取引については、リスク管理規程及びこれに付随する管理ルールに基づき、リスクの種別ごとに許容リスク額と限度枠を設定しております。また、顧客の信用リスクについては、ロスカットルールの採用により、リスク顕在化の可能性を限定的にしております。

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成21年3月31日現在）

種類	資産		負債	
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約取引	27	0	30	0
日経平均先物取引	39	3	—	—
金利スワップ取引	—	—	200	1
外国為替証拠金取引				
顧客との取引				
売建	—	—	42,585	1,370
買建	—	—	44,088	△1,246
カウンターパーティとの取引				
売建	22,466	△0	—	—
買建	20,529	568	—	—
計	—	567	—	124
合計	—	571	—	125

（注） 1. みなし決済損益を時価欄に記入しております。

2. 時価の算定方法

為替予約取引 ----- 決算日の先物為替相場

日経平均先物取引 ----- 決算日の日経平均先物相場

金利スワップ取引 ----- 取引金融機関から提示された価格

外国為替証拠金取引 --- 決算日の直物為替相場に基づく算定額

3. トレーディングに係るデリバティブ負債は、連結貸借対照表の流動負債の「その他」に含めて表示しております。

4. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度（平成22年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	27	—	△0	△0
	買建	28	—	0	0
	外国為替証拠金取引				
	売建	112,660	—	△1,752	△1,752
	買建	112,078	—	2,486	2,486
合計		—	—	733	733

（注）時価の算定方法は、為替予約取引については決算日の先物為替相場によっており、外国為替証拠金取引については決算日の直物為替相場に基づき算定しております。

(2) 株式関連

区分	取引の種類	当連結会計年度（平成22年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	62	—	1	1

（注）時価の算定方法は、主たる証券取引所における最終の価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成22年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	3,650	1,730	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																																				
1. 採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社（一部を除く）は、確定給付型の制度として厚生年金基金制度と、確定拠出型年金制度を設けております。一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度、厚生年金基金制度及び確定給付企業年金制度、確定拠出型年金制度のうちいずれかの制度またはいずれか複数の制度をそれぞれ設けております。なお、一部の連結子会社が採用していた前払退職金制度は、退職給付制度の統合により、当連結会計年度において廃止しており、退職一時金制度を採用していた一部の在外連結子会社は当連結会計年度において連結の範囲から除いております。 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。 (1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年 3 月31日現在) <table><tr><td></td><td>関東 I T ソフトウェア厚生年金基金 (百万円)</td><td>全国商品取引業厚生年金基金 (百万円)</td></tr><tr><td>年金資産の額</td><td>145,958</td><td>66,700</td></tr><tr><td>年金財政計算上の給付債務の額</td><td>140,968</td><td>63,454</td></tr><tr><td>差引額</td><td>4,989</td><td>3,246</td></tr></table> (2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合 (平成20年 3 月31日現在) 関東 I T ソフトウェア厚生年金基金 0.87% 全国商品取引業厚生年金基金 0.48% 2. 退職給付債務に関する事項 確定給付企業年金制度、適格退職年金制度を設けている一部の連結子会社に係る退職給付債務に関する事項は下記の通りであります。 (平成21年 3 月31日) <table><tr><td>①退職給付債務</td><td>△226百万円</td></tr><tr><td>②年金資産</td><td>98百万円</td></tr><tr><td>③退職給付引当金 (①+②)</td><td>△128百万円</td></tr></table>		関東 I T ソフトウェア厚生年金基金 (百万円)	全国商品取引業厚生年金基金 (百万円)	年金資産の額	145,958	66,700	年金財政計算上の給付債務の額	140,968	63,454	差引額	4,989	3,246	①退職給付債務	△226百万円	②年金資産	98百万円	③退職給付引当金 (①+②)	△128百万円	1. 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社（一部を除く）は、確定給付型の制度として厚生年金基金制度と、確定拠出型年金制度を設けております。一部の連結子会社は、確定給付型の制度として厚生年金基金制度及び確定給付企業年金制度、確定拠出型年金制度のうちいずれかの制度またはいずれか複数の制度をそれぞれ設けております。 なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。 (1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年 3 月31日現在) <table><tr><td></td><td>関東 I T ソフトウェア厚生年金基金 (百万円)</td><td>全国商品取引業厚生年金基金 (百万円)</td></tr><tr><td>年金資産の額</td><td>127,937</td><td>48,150</td></tr><tr><td>年金財政計算上の給付債務の額</td><td>155,636</td><td>62,295</td></tr><tr><td>差引額</td><td>△27,699</td><td>△14,144</td></tr></table> (2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合 (平成21年 3 月31日現在) 関東 I T ソフトウェア厚生年金基金 1.03% 全国商品取引業厚生年金基金 0.56% 2. 退職給付債務に関する事項 確定給付企業年金制度を設けている一部の連結子会社に係る退職給付債務に関する事項は下記の通りであります。 (平成22年 3 月31日) <table><tr><td>①退職給付債務</td><td>△108百万円</td></tr><tr><td>②年金資産</td><td>56百万円</td></tr><tr><td>③退職給付引当金 (①+②)</td><td>△52百万円</td></tr></table>		関東 I T ソフトウェア厚生年金基金 (百万円)	全国商品取引業厚生年金基金 (百万円)	年金資産の額	127,937	48,150	年金財政計算上の給付債務の額	155,636	62,295	差引額	△27,699	△14,144	①退職給付債務	△108百万円	②年金資産	56百万円	③退職給付引当金 (①+②)	△52百万円
	関東 I T ソフトウェア厚生年金基金 (百万円)	全国商品取引業厚生年金基金 (百万円)																																			
年金資産の額	145,958	66,700																																			
年金財政計算上の給付債務の額	140,968	63,454																																			
差引額	4,989	3,246																																			
①退職給付債務	△226百万円																																				
②年金資産	98百万円																																				
③退職給付引当金 (①+②)	△128百万円																																				
	関東 I T ソフトウェア厚生年金基金 (百万円)	全国商品取引業厚生年金基金 (百万円)																																			
年金資産の額	127,937	48,150																																			
年金財政計算上の給付債務の額	155,636	62,295																																			
差引額	△27,699	△14,144																																			
①退職給付債務	△108百万円																																				
②年金資産	56百万円																																				
③退職給付引当金 (①+②)	△52百万円																																				

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																
3. 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>厚生年金基金掛金 (注) 1</td><td>144百万円</td></tr> <tr> <td>勤務費用 (注) 2</td><td>66百万円</td></tr> <tr> <td>確定拠出年金掛金等 (注) 3</td><td>251百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>463百万円</td></tr> </table> (注) 1. 複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金に対する拠出額であります。 2. 簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用であります。 3. 確定拠出年金への掛金支払額及び前払退職金支払額であります。 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 確定給付企業年金制度、適格退職年金制度を設けている一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。	厚生年金基金掛金 (注) 1	144百万円	勤務費用 (注) 2	66百万円	確定拠出年金掛金等 (注) 3	251百万円	計	463百万円	3. 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>厚生年金基金掛金 (注) 1</td><td>138百万円</td></tr> <tr> <td>勤務費用 (注) 2</td><td>39百万円</td></tr> <tr> <td>確定拠出年金掛金</td><td>276百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>454百万円</td></tr> </table> (注) 1. 複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金に対する拠出額であります。 2. 簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用であります。 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 確定給付企業年金制度を設けている一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。	厚生年金基金掛金 (注) 1	138百万円	勤務費用 (注) 2	39百万円	確定拠出年金掛金	276百万円	計	454百万円
厚生年金基金掛金 (注) 1	144百万円																
勤務費用 (注) 2	66百万円																
確定拠出年金掛金等 (注) 3	251百万円																
計	463百万円																
厚生年金基金掛金 (注) 1	138百万円																
勤務費用 (注) 2	39百万円																
確定拠出年金掛金	276百万円																
計	454百万円																

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 8 百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	当社 2001年 新株引受権	当社 2002年 第1回 新株予約権	当社 2003年 第1回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 118 名	当社取締役 9 名 当社従業員 109 名	当社取締役 2 名 当社従業員 4 名 子会社取締役 3 名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 24,120 株	普通株式 200,025 株	普通株式 69,975 株
付与日	平成14年2月1日	平成14年12月20日	平成15年9月25日
権利確定条件	当社の取締役または従業員であること。	当社ならびに当社の子会社の取締役または従業員の地位を有すること。ただし、任期満了による退任、定年退職等で、当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。	当社ならびに当社の子会社の取締役または従業員の地位を有すること。ただし、任期満了による退任、定年退職等で、当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成14年2月1日～ 平成15年12月19日	平成14年12月20日～ 平成16年12月19日	平成15年9月25日～ 平成16年12月19日
権利行使期間	平成15年12月20日～ 平成23年12月19日	平成16年12月20日～ 平成24年12月19日	平成16年12月20日～ 平成24年12月19日

	当社 2003年 第2回 新株予約権	当社 2003年 第3回 新株予約権	当社 2005年 第1回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2 名 当社従業員 110 名 子会社取締役 6 名 子会社従業員 86 名	子会社取締役 17 名	当社取締役 7 名 当社従業員 89 名 子会社取締役 14 名 子会社従業員 36 名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 312,750 株	普通株式 61,650 株	普通株式 40,000 株
付与日	平成15年9月25日	平成15年10月23日	平成17年7月28日
権利確定条件	当社ならびに当社の子会社の取締役または従業員の地位を有すること。ただし、任期満了による退任、定年退職等で、当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。	当社ならびに当社の子会社の取締役または従業員の地位を有すること。ただし、任期満了による退任、定年退職等で、当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。	当社または当社の子法人等の取締役もしくは従業員の地位を有すること。ただし、任期満了による退任、定年退職等で、当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成15年9月25日～ 平成17年6月23日	平成15年10月23日～ 平成17年6月23日	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成17年6月24日～ 平成25年6月23日	平成17年6月24日～ 平成25年6月23日	平成17年7月28日～ 平成25年6月29日

	当社 旧イー・トレード(株) 新株予約権	当社 旧エスビーアイ・ ホームプランナー(株) 2003年 新株予約権	当社 旧エスビーアイ・ ホームプランナー(株) 2004年 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3 名 同社従業員 20 名 同社子会社 取締役 11 名 同社子会社 従業員 64 名	同社従業員 76 名 同社子会社 従業員 1 名	同社従業員 61 名 同社子会社 従業員 2 名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)	普通株式 172,481.40 株	普通株式 1,130 株	普通株式 950 株
付与日	平成14年7月1日	平成16年4月15日	平成16年9月29日
権利確定条件	当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。	当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。	当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成14年7月1日～ 平成16年6月20日	平成16年4月15日～ 平成17年6月27日	平成16年9月29日～ 平成18年10月1日
権利行使期間	平成16年6月21日～ 平成24年6月20日	平成17年6月28日～ 平成25年6月27日	平成18年10月2日～ 平成22年9月30日

	当社 旧エスビーアイ・ ホームプランナー(株) 2004年 新株予約権	当社 旧SBIパートナーズ(株) 2005年 新株予約権	当社 旧ファイナンス・オール(株) 2002年 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社従業員 2 名	同社取締役 5 名 同社従業員 23 名	同社取締役 4 名 同社従業員 6 名 同社子会社 取締役 5 名 同社子会社 従業員 31 名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)	普通株式 60 株	普通株式 2,320 株	普通株式 44,880 株
付与日	平成16年10月29日	平成17年11月29日	平成14年9月25日
権利確定条件	当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。	当社または当社子法人等の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。	当社または当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成16年10月29日～ 平成18年10月1日	平成17年11月29日～ 平成17年11月30日	平成14年9月25日～ 平成16年9月24日
権利行使期間	平成18年10月2日～ 平成22年9月30日	平成17年12月1日～ 平成25年10月31日	平成16年9月25日～ 平成24年9月24日

	当社 旧ファイナンス・オール(株) 2003年 新株予約権	当社 旧ワールド日栄証券(株) 2003年 新株予約権	当社 旧ワールド日栄 フロンティア証券(株) 2004年 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 4 名 同社従業員 24 名 同社子会社取締役 4 名 同社子会社従業員 18 名	同社取締役 5 名 同社従業員 6 名	同社取締役 7 名 同社従業員 350 名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 55,040 株	普通株式 4,933.50 株	普通株式 34,105.55 株
付与日	平成15年8月2日	平成15年7月15日	平成16年6月29日
権利確定条件	当社または当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。	当社またはＳＢＩ証券(株)の取締役または従業員または執行役員の地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。	当社またはＳＢＩ証券(株)の取締役、監査役または従業員の地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成15年8月2日～ 平成17年8月1日	平成15年7月15日～ 平成17年6月30日	平成16年6月29日～ 平成18年6月29日
権利行使期間	平成17年8月2日～ 平成25年8月1日	平成17年7月1日～ 平成25年6月26日	平成18年6月30日～ 平成26年6月29日

	当社 旧ワールド日栄 フロンティア証券(株) 2004年 新株予約権	当社 旧ＳＢＩ証券(株) 2005年 新株予約権	当社 ＳＢＩＨ第１回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社従業員 25 名	同社取締役 6 名 同社従業員 340 名	(株)ＳＢＩ証券 取締役 2 名 (株)ＳＢＩ証券 従業員 31 名 当社従業員 4 名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 143.75 株	普通株式 39,817.60 株	普通株式 52,046.55 株
付与日	平成16年12月22日	平成17年7月4日	平成20年8月1日 (株式交換に際して、割当 交付しております。)
権利確定条件	当社またはＳＢＩ証券(株)の取締役、監査役または従業員の地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。	当社またはＳＢＩ証券(株)の取締役、監査役または従業員の地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	平成16年12月22日～ 平成18年6月29日	平成17年7月4日～ 平成19年6月29日	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年6月30日～ 平成26年6月29日	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日	平成20年8月1日～ 平成22年6月21日

	当社 S B I H第2回 新株予約権	当社 S B I H第3回 新株予約権	当社 S B I H4回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1 名	(株)S B I 証券 取締役 1 名 (株)S B I 証券 従業員 27 名 当社従業員 2 名	(株)S B I 証券 従業員 9 名 当社従業員 2 名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 7,987.50 株	普通株式 13,568.10 株	普通株式 2,321.70 株
付与日	平成20年8月1日 (株式交換に際して、割当 交付しております。)	平成20年8月1日 (株式交換に際して、割当 交付しております。)	平成20年8月1日 (株式交換に際して、割当 交付しております。)
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	平成20年8月1日 ～ 平成22年6月21日	平成20年8月1日 ～ 平成25年6月23日	平成20年8月1日 ～ 平成25年6月23日

	当社 旧ソフトバンク・ インベストメント(株) 第9回 新株引受権	当社 旧ファイナンス・オール(株) 第1回～第6回 新株引受権	S B I プランナーズ(株) 第5回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社従業員 21 名	同社取締役 5 名 同社従業員 4 名 同社子会社 取締役 9 名 同社子会社 従業員 20 名	同社取締役 7 名 同社従業員 81 名 同社子会社 取締役 1 名 同社子会社 従業員 1 名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 1,220.50 株	普通株式 114,012 株	普通株式 4,000,000 株
付与日	平成12年9月4日	平成14年3月28日	平成19年3月30日
権利確定条件	当社の役員、従業員である こと。(退職後に当社の取 締役、監査役、または、子 会社の取締役・従業員とな る場合は可)ただし、当社 取締役会において退職後の 権利行使を承認した場合 は、この限りではない。	当社または、その子会社の 取締役または従業員の地位 にあること。ただし、業務 命令による転籍、会社都合 の退職の場合はこの限りで はない。	同社または同社子会社の取 締役、従業員その他これに 準ずる地位にあることを要 する。
対象勤務期間	平成12年9月4日 ～ 平成15年9月30日	平成14年3月28日 ～ 平成14年3月31日	平成19年3月30日 ～ 平成19年4月1日
権利行使期間	平成15年10月1日 ～ 平成20年9月30日	平成14年4月1日 ～ 平成21年3月28日	平成19年4月2日 ～ 平成25年3月31日

	S B I モーゲージ(株) 第 1 回 新株予約権	旧 S B I イー・トレード証券 (株) 第 1 回 新株予約権	旧 S B I イー・トレード証券 (株) 第 2 回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社従業員 23 名	同社取締役 7 名 同社従業員 88 名 当社従業員 6 名	同社取締役 1 名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 65 株	普通株式 116,190 株	普通株式 4,500 株
付与日	平成17年5月25日	平成16年7月8日	平成16年7月21日
権利確定条件	同社の発行する普通株式が株式市場に上場していることを要する。 同社または同社子会社の取締役、従業員その他これに準ずると同社が認めた地位にあることを要する。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	平成17年5月25日 ～ 平成19年5月25日	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年5月26日 ～ 平成27年5月25日	平成16年12月22日 ～ 平成22年6月21日	平成16年12月22日 ～ 平成22年6月21日

	旧 S B I イー・トレード証券 (株) 第 4 回 新株予約権	旧 S B I イー・トレード証券 (株) 第 5 回 新株予約権	(株)リビングコーポレーション 第 2 回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社従業員 40 名	同社従業員 12 名	同社取締役 1 名 同社従業員 18 名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 5,610 株	普通株式 750 株	普通株式 700 株
付与日	平成17年11月29日	平成17年12月30日	平成17年8月29日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	付与日から権利確定日まで継続して勤務すること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	平成17年8月29日 ～ 平成19年8月29日
権利行使期間	平成18年1月1日 ～ 平成25年6月23日	平成18年1月1日 ～ 平成25年6月23日	平成19年8月30日 ～ 平成27年8月29日

	(株)リビングコーポレーション 第3回 新株予約権	SBIバイオテック(株) 第1回 新株予約権	SBIバイオテック(株) 第2回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社子会社取締役 4名 同社子会社従業員 47名 当社の関係会社 取締役 6名 当社の関係会社 従業員 33名	同社の外部協力者 7名	同社取締役 2名 同社従業員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 960株	普通株式 630株	普通株式 780株
付与日	平成20年6月1日	平成14年10月15日	平成14年10月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	新株予約権者は、権利行使 時においても、同社の事業 に関する協力会社及び協力 者並びに技術顧問の地位に あることを要する。ただ し、同社が取締役会の決議 により認めた場合について はこの限りではない。	新株予約権者は、権利行使 時においても、同社又は同 社子会社の取締役、監査役 もしくは従業員であるこ と。ただし、同社取締役会 の決議により認めた場合を 除く。 権利行使は株式公開後6ヶ 月経過後。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	平成20年6月1日～ 平成25年3月31日	会社が株式を公開した日の 6ヶ月経過後から2年6ヶ 月	平成16年10月15日～ 平成24年8月31日

	SBIバイオテック(株) 第4回 新株予約権	SBIバイオテック(株) 第5回 新株予約権	SBIフューチャーズ(株) 第2回 新株引受権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 1名	同社の外部協力者 1名	同社取締役 3名 同社従業員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 120株	普通株式 90株	普通株式 346株
付与日	平成17年4月27日	平成17年9月28日	平成13年8月15日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使 時においても、同社又は同 社子会社の取締役、監査役 もしくは従業員または同社 取締役会で社外協力者とし て認定されたものであるこ と。ただし、同社取締役会 の決議により認めた場合を 除く。 権利行使は株式公開後。	新株予約権者は、権利行使 時においても、同社又は同 社子会社の取締役、監査役 もしくは従業員または同社 取締役会で社外協力者とし て認定されたものであるこ と。ただし、同社取締役会 の決議により認めた場合を 除く。 権利行使は株式公開後。	新株引受権者は、同社株式 が日本国内の証券取引所に 上場された日以降、権利行 使時において同社または同 社子会社の取締役、従業員 その他これに準ずる地位に あることを要します。ただ し、任期満了により取締役 を退任した場合、定年退職 その他正当な理由のある場 合として同社の取締役会が 認めた場合にはこの限りで はありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	平成19年3月31日～ 平成27年3月30日	平成17年9月29日～ 平成27年8月30日	平成13年9月1日～ 平成20年8月15日

	S B I フューチャーズ(株) 第3回 新株引受権	S B I フューチャーズ(株) 第4回 新株引受権	S B I フューチャーズ(株) 第1回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3 名 同社従業員 21 名	同社取締役 3 名 同社従業員 11 名	同社取締役 7 名 同社従業員 14 名 同社監査役 2 名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 471 株	普通株式 347 株	普通株式 702 株
付与日	平成13年8月15日	平成13年8月15日	平成14年8月9日
権利確定条件	新株引受権者は、同社株式が日本国内の証券取引所に上場された日以降、権利行使時において同社または同社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として同社の取締役会が認めた場合にはこの限りではありません。	新株引受権者は、同社株式が日本国内の証券取引所に上場された日以降、権利行使時において同社または同社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として同社の取締役会が認めた場合にはこの限りではありません。	新株予約権者は、権利行使時において同社または同社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として同社の取締役会が認めた場合にはこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成13年9月1日～ 平成21年8月15日	平成13年9月1日～ 平成22年8月15日	平成16年7月24日～ 平成20年7月23日

	S B I フューチャーズ(株) 第2回 新株予約権	S B I フューチャーズ(株) 第3回 新株予約権	S B I ベリトランス(株) 平成13年 新株引受権
付与対象者の区分及び人数	同社従業員 9 名	同社取締役 3 名 同社従業員 49 名	同社取締役 18 名 及び従業員
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 145 株	普通株式 1,158 株	普通株式 7,608 株
付与日	平成15年3月31日	平成17年7月6日	平成13年10月10日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において同社または同社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として同社の取締役会が認めた場合にはこの限りではありません。	新株予約権者は、権利行使時において同社または同社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として同社の取締役会が認めた場合にはこの限りではありません。	新株引受権者は、権利行使時において同社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあると同社が認めたことを要する。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として同社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	平成13年10月10日～ 平成16年10月4日
権利行使期間	平成17年4月1日～ 平成20年7月23日	平成19年6月17日～ 平成23年6月17日	平成16年10月5日～ 平成20年10月10日

	S B I ベリトランス(株) 平成16年 新株予約権	モーニングスター(株) 平成13年 新株引受権	モーニングスター(株) 平成15年 第1回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 20 名 及び従業員	同社取締役 1 名 同社子会社監査役 1 名 (当連結会計年度末)	同社取締役 6 名 同社従業員 3 名 同社子会社取締役 2 名 同社子会社監査役 1 名 同社子会社従業員 3 名 その他 2 名 (当連結会計年度末)
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 9,462 株	普通株式 256 株 (当連結会計年度末)	普通株式 2,448 株 (当連結会計年度末)
付与日	平成16年2月13日	平成13年5月18日	平成15年11月5日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において同社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあると当社が認めたことを要する。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として同社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。	役職員としての地位を喪失した場合（ただし、子会社の役員もしくは従業員となった場合を除く。）、新株引受権を喪失する。ただし、業務命令により他社の役員または従業員に就任又は転籍した場合、または会社都合により退職した場合は、この限りではない。	同社または同社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合として同社取締役会が認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成16年2月13日 ～ 平成18年2月12日	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年2月13日 ～ 平成26年2月12日	平成15年3月16日 ～ 平成23年3月15日	平成17年3月20日 ～ 平成25年3月19日

	モーニングスター(株) 平成18年 第2回 新株予約権	ゴメス・コンサルティング(株) 平成15年 新株予約権	ゴメス・コンサルティング(株) 平成17年 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 1 名 同社従業員 2 名 (当連結会計年度末)	同社取締役 5 名 同社従業員 5 名	同社取締役 3 名 同社従業員 5 名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 250 株 (当連結会計年度末)	普通株式 800 株 (平成19年5月1日付株式 分割考慮後の株式数)	普通株式 440 株 (平成19年5月1日付株式 分割考慮後の株式数)
付与日	平成18年4月21日	平成15年3月15日	平成17年6月15日
権利確定条件	同社または同社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合として同社取締役会が認めた場合はこの限りではない。	同社または同社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合として同社取締役会が認めた場合にはこの限りではない。	同社または同社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合として同社取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年3月24日 ～ 平成28年3月23日	平成17年3月15日 ～ 平成25年3月14日	平成19年6月3日 ～ 平成27年6月2日

	ホメオスタイル(株) 第1回 新株引受権	ホメオスタイル(株) 第2回 新株引受権	ホメオスタイル(株) 旧ティーケー インターナショナル(株) 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 8 名 同社従業員 341 名	同社取締役 4 名 同社従業員 105 名	同社取締役 2 名 同社子会社従業員 1 名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 5,672 株	普通株式 1,004 株	普通株式 4,081 株
付与日	平成14年4月5日	平成16年8月24日	平成16年7月2日
権利確定条件	同社の社員であること。 権利行使は株式公開後1年経過後。	同社の社員であること。 権利行使は株式公開後1年経過後。	同社の社員であること。 権利行使は株式公開後。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成14年6月1日～ 平成24年3月12日	平成14年6月1日～ 平成24年3月12日	平成18年7月6日～ 平成26年6月30日

	ホメオスタイル(株) 第3回 新株予約権	ホメオスタイル(株) 第4回 新株予約権	オートックワン(株) (旧オート バイテル・ジャパン(株)) 第1回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社従業員 25 名	同社取締役 6 名 同社従業員 246 名	同社取締役 4 名 同社子会社取締役 2 名 同社従業員 16 名 同社の社外協力者 22 名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 490 株	普通株式 9,057 株	普通株式 15,365 株
付与日	平成17年2月28日	平成18年3月31日	平成14年12月27日
権利確定条件	同社の社員であること。 権利行使は株式公開後1年経過後。	同社の社員であること。 権利行使は株式公開後1年経過後。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、同社及び同社子会社の取締役及び従業員並びに関係協力者及び関係協力法人の地位にあることを要す。また、同社が株式公開をする日の前日まで権利行使できないものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年3月1日～ 平成27年2月24日	平成20年4月1日～ 平成28年3月25日	平成16年11月1日～ 平成24年9月30日

	オートックワン(株) (旧オート バイテル・ジャパン(株)) 第2回 新株予約権	オートックワン(株) (旧オート バイテル・ジャパン(株)) 第3回 新株予約権	オートックワン(株) (旧オート バイテル・ジャパン(株)) 第4回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 1 名 同社従業員 7 名	同社取締役 5 名 同社従業員 6 名 同社の社外協力者 6 名	同社の社外協力者 2 名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)	普通株式 875 株	普通株式 2,050 株	普通株式 200 株
付与日	平成15年10月20日	平成16年10月29日	平成17年2月25日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、同社及び同社子会社の取締役及び従業員並びに関係協力者及び関係協力法人の地位にあることを要す。また、同社が株式公開をする日の前日まで権利行使できないものとする。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、同社及び同社子会社の取締役及び従業員並びに関係協力者及び関係協力法人の地位にあることを要す。また、同社が株式公開をする日の前日まで権利行使できないものとする。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、同社及び同社子会社の取締役及び従業員並びに関係協力者及び関係協力法人の地位にあることを要す。また、同社が株式公開をする日の前日まで権利行使できないものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成17年11月1日 ～ 平成24年9月30日	平成18年8月1日 ～ 平成26年5月31日	平成18年8月1日 ～ 平成26年5月31日

	オートックワン(株) (旧オート バイテル・ジャパン(株)) 第5回 新株予約権	オートックワン(株) (旧オート バイテル・ジャパン(株)) 第6回 新株予約権	オートックワン(株) (旧オート バイテル・ジャパン(株)) 第7回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社の社外協力者 1 名	同社従業員 9 名	同社取締役 4 名 同社子会社取締役 2 名 同社従業員 17 名 同社の社外協力者 3 名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)	普通株式 100 株	普通株式 250 株	普通株式 2,000 株
付与日	平成17年4月20日	平成17年4月20日	平成18年4月20日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、同社及び同社子会社の取締役及び従業員並びに関係協力者及び関係協力法人の地位にあることを要す。また、同社が株式公開をする日の前日まで権利行使できないものとする。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、同社及び同社子会社の取締役及び従業員並びに関係協力者及び関係協力法人の地位にあることを要す。また、同社が株式公開をする日の前日まで権利行使できないものとする。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、同社及び同社子会社の取締役及び従業員並びに関係協力者及び関係協力法人の地位にあることを要す。また、同社が株式公開をする日の前日まで権利行使できないものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年8月1日 ～ 平成26年5月31日	平成18年8月1日 ～ 平成26年5月31日	平成19年6月28日 ～ 平成27年6月27日

	オートックワン(株) (旧オートバイテル・ジャパン(株)) 第8回 新株予約権	SBIネットシステムズ(株) (旧(株)シーフォーテクノロジー) 平成14年 新株予約権	トレードウィン(株) 第2回 新株引受権
付与対象者の区分及び人数	同社従業員 11 名	同社取締役 7 名 同社監査役 1 名 同社従業員 14 名	同社取締役 1 名 同社従業員 3 名 同社顧問 1 名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 240 株	普通株式 1,195 株	普通株式 1,000 株
付与日	平成20年3月28日	平成14年6月27日	平成12年10月20日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、同社及び同社子会社の取締役及び従業員並びに関係協力者及び関係協力法人の地位にあることを要す。また、同社が株式公開をする日の前日まで権利行使できないものとする。	付与日から権利確定日（平成16年6月28日）まで継続して勤務していること。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	2年間 （平成14年6月27日～平成16年6月27日）	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年6月29日～平成29年6月28日	平成16年6月28日～平成24年6月27日	平成13年1月1日～平成24年4月16日

	トレードウィン(株) 第3回 新株引受権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 4 名 同社従業員 4 名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 320 株
付与日	平成14年4月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成14年4月18日～平成24年4月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	当社 2001年 新株引受権	当社 2002年 第1回 新株予約権	当社 2003年 第1回 新株予約権	当社 2003年 第2回 新株予約権	当社 2003年 第3回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	11,394	15,030	19,368	61,380	17,334
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	1,998	—	2,205	—
失効	—	—	—	2,169	1,521
未行使残	11,394	13,032	19,368	57,006	15,813

	当社 2005年 第1回 新株予約権	当社 旧イー・トレード(株) 新株予約権	当社 旧エスビーアイ・ホームプランナー(株) 2003年 新株予約権	当社 旧エスビーアイ・ホームプランナー(株) 2004年 新株予約権	当社 旧エスビーアイ・ホームプランナー(株) 2004年 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	26,199	63,968.94	474	696	60
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	2,313.36	—	—	—
失効	1,354	2,143.26	—	—	—
未行使残	24,845	59,512.32	474	696	60

	当社 旧ＳＢＩパ ート ナース(株) 2005年 新株予約権	当社 旧ファイナ ンス・オー ル(株) 2002年 新株予約権	当社 旧ファイナ ンス・オー ル(株) 2003年 新株予約権	当社 旧ワールド 日栄 証券(株) 2003年 新株予約権	当社 旧ワールド 日栄 フロンテ ィア証 券(株) 2004年 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	550	4,640	12,080	345.00	21,396.90
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	800	3,000	—	129.95
失効	—	—	—	172.50	1,338.60
未行使残	550	3,840	9,080	172.50	19,928.35

	当社 旧ワールド 日栄 フロンテ ィア証 券(株) 2004年 新株予約権	当社 旧ＳＢＩ証 券(株) 2005年 新株予約権	当社 ＳＢＩＨ第 １回 新株予約 権(※１)	当社 ＳＢＩＨ第 ２回 新株予約 権(※１)	当社 ＳＢＩＨ第 ３回 新株予約 権(※１)
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	52,046.55	7,987.50	13,568.10
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	52,046.55	7,987.50	13,568.10
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	40.25	23,263.35	—	—	—
権利確定	—	—	52,046.55	7,987.50	13,568.10
権利行使	—	178.25	—	—	—
失効	—	3,052.10	958.50	—	426.00
未行使残	40.25	20,033.00	51,088.05	7,987.50	13,142.10

※１．株式交換に際して、株式会社ＳＢＩ証券の新株予約権者にその保有する新株予約権の代わりとして割当交付した新株予約権であります。

	当社 S B I H第4回 新株予約権 (※1)	当社 旧ソフトバンク・インベ ストメント(株) 第9回 新株引受権	当社 旧ファイナ ンス・オー ル(株) 第1回～6回 新株引受権	S B I プラン ナーズ(株) 第5回 新株予約権	S B I モー ダー ジ(株) 第1回 新株予約権 (※2)
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	4,000,000	4,700
付与	2,321.70	—	—	—	—
失効	—	—	—	4,000,000	—
権利確定	2,321.70	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	4,700
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	—	581.10	5,783	—	—
権利確定	2,321.70	—	—	—	—
権利行使	—	—	3,925	—	—
失効	—	581.10	1,858	—	—
未行使残	2,321.70	—	—	—	—

※1. 株式交換に際して、株式会社S B I 証券の新株予約権者にその保有する新株予約権の代わりとして割当交付した新株予約権であります。

※2. 平成20年8月27日付株式分割後の株式数で記載しております。

	旧S B I イー・ トレード証券(株) 第1回 新株予約権	旧S B I イー・ トレード証券(株) 第2回 新株予約権	旧S B I イー・ トレード証券(株) 第4回 新株予約権	旧S B I イー・ トレード証券(株) 第5回 新株予約権	(株)リビングコー ポレーション 第2回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	15,426	2,250	3,897	654	34
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	765	—	—	—	—
失効	14,661	2,250	3,897	654	15
未行使残	—	—	—	—	19

	(株)リビングユー ポレーション 第3回 新株予約権	S B I バイオテ ック(株) 第1回 新株予約権	S B I バイオテ ック(株) 第2回 新株予約権	S B I バイオテ ック(株) 第4回 新株予約権	S B I バイオテ ック(株) 第5回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	630	536	120	90
付与	960	—	—	—	—
失効	—	10	—	120	—
権利確定	960	—	—	—	—
未確定残	—	620	536	—	90
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
権利確定	960	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	960	—	—	—	—

	S B I フューチ ャーズ(株) 第2回 新株引受権	S B I フューチ ャーズ(株) 第3回 新株引受権	S B I フューチ ャーズ(株) 第4回 新株引受権	S B I フューチ ャーズ(株) 第1回 新株予約権	S B I フューチ ャーズ(株) 第2回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	78	316	115	261	40
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	78	27	50	261	40
未行使残	—	289	65	—	—

	S B I フューチャーズ(株) 第 3 回 新株予約権	S B I ベリトラ ンス(株) 平成13年 新株引受権	S B I ベリトラ ンス(株) 平成16年 新株予約権	モーニングスター(株) 平成13年 新株引受権	モーニングスター(株) 平成15年 第 1 回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	473	—	2, 064	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	86	—	—	—	—
権利確定	204	—	2, 064	—	—
未確定残	183	—	—	—	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	491	1, 643	2, 088	256	2, 588
権利確定	204	—	2, 064	—	—
権利行使	—	1, 643	2, 520	—	—
失効	99	—	—	—	140
未行使残	596	—	1, 632	256	2, 448

	モーニングスター(株) 平成18年 第 2 回 新株予約権	ゴメス・コンサル ルディング(株) 平成15年 新株予約権	ゴメス・コンサル ルディング(株) 平成17年 新株予約権	ホメオスタイル (株) 第 1 回 新株引受権	ホメオスタイル (株) 第 2 回 新株引受権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	5, 014	996
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	24	17
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	4, 990	979
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	250	500	374	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	90	80	—	—
未行使残	250	410	294	—	—

	ホメオスタイル (株) 旧ティーケーイ ンターナショナル(株) 新株予約権	ホメオスタイル (株) 第 3 回 新株予約権	ホメオスタイル (株) 第 4 回 新株予約権	オートックワン (株) (旧オートバ イテル・ジャパ ン(株)) 第 1 回 新株予約権	オートックワン (株) (旧オートバ イテル・ジャパ ン(株)) 第 2 回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	4, 081	434	8, 650	6, 300	450
付与	—	—	—	—	—
失効	—	8	227	—	400
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	4, 081	426	8, 423	6, 300	50
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—

	オートックワン (株) (旧オートバ イテル・ジャパ ン(株)) 第 3 回 新株予約権	オートックワン (株) (旧オートバ イテル・ジャパ ン(株)) 第 4 回 新株予約権	オートックワン (株) (旧オートバ イテル・ジャパ ン(株)) 第 5 回 新株予約権	オートックワン (株) (旧オートバ イテル・ジャパ ン(株)) 第 6 回 新株予約権	オートックワン (株) (旧オートバ イテル・ジャパ ン(株)) 第 7 回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	1, 800	200	100	160	1, 660
付与	—	—	—	—	—
失効	300	—	—	60	330
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	1, 500	200	100	100	1, 330
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—

	オートックワン (株) (旧オートバ イテル・ジャパ ン(株)) 第8回 新株予約権	SBIネットシ ステムズ(株) (旧 (株)シーフォーテ クノロジー) 平成14年 新株予約権	トレードウィン (株) 第2回 新株引受権	トレードウィン (株) 第3回 新株引受権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	240	—	1,000	320
付与	—	—	—	—
失効	60	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	180	—	1,000	320
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	—	520	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	65	—	—
未行使残	—	455	—	—

② 単価情報

	当社 2001年 新株引受権	当社 2002年 第1回 新株予約権	当社 2003年 第1回 新株予約権	当社 2003年 第2回 新株予約権	当社 2003年 第3回 新株予約権
権利行使価格 (円)	20,796	5,984	17,879	17,879	27,655
行使時平均株価 (円)	—	12,475	—	29,255	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	—

	当社 2005年 第1回 新株予約権	当社 旧イー・トレー ド(株) 新株予約権	当社 旧エスビーア イ・ホームプラ ンナー(株) 2003年 新株予約権	当社 旧エスビーア イ・ホームプラ ンナー(株) 2004年 新株予約権	当社 旧エスビーア イ・ホームプラ ンナー(株) 2004年 新株予約権
権利行使価格 (円)	35,078	12,079	23,200	25,600	25,600
行使時平均株価 (円)	—	25,844	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	—

	当社 旧ＳＢＩパートナーズ(株) 2005年 新株予約権	当社 旧ファイナンス・オール(株) 2002年 新株予約権	当社 旧ファイナンス・オール(株) 2003年 新株予約権	当社 旧ワールド日栄証券(株) 2003年 新株予約権	当社 旧ワールド日栄フロンティア証券(株) 2004年 新株予約権
権利行使価格 (円)	37,060	4,465	4,465	17,392	50,174
行使時平均株価 (円)	—	16,406	17,455	—	9,040
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	—

	当社 旧ワールド日栄フロンティア証券(株) 2004年 新株予約権	当社 旧ＳＢＩ証券(株) 2005年 新株予約権	当社 ＳＢＩＨ第1回 新株予約権	当社 ＳＢＩＨ第2回 新株予約権	当社 ＳＢＩＨ第3回 新株予約権
権利行使価格 (円)	31,914	46,957	12,477	12,477	48,287
行使時平均株価 (円)	—	9,040	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	—

	当社 ＳＢＩＨ第4回 新株予約権	当社 旧ソフトバンク・インベストメント(株) 第9回 新株引受権	当社 旧ファイナンス・オール(株) 第1回～第6回 新株引受権	ＳＢＩプランナーズ(株) 第5回 新株予約権	ＳＢＩモーゲージ(株) 第1回 新株予約権
権利行使価格 (円)	56,518	25,464.90	4,464	65	7,500
行使時平均株価 (円)	—	—	11,533	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	—

	旧ＳＢＩイー・トレード証券(株) 第1回 新株予約権	旧ＳＢＩイー・トレード証券(株) 第2回 新株予約権	旧ＳＢＩイー・トレード証券(株) 第4回 新株予約権	旧ＳＢＩイー・トレード証券(株) 第5回 新株予約権	(株)リビングコーポレーション 第2回 新株予約権
権利行使価格 (円)	44,290	44,290	171,417	200,638	100,000
行使時平均株価 (円)	100,729	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	—

	(株)リビングコーポレーション 第3回 新株予約権	SBIバイオテック(株) 第1回 新株予約権	SBIバイオテック(株) 第2回 新株予約権	SBIバイオテック(株) 第4回 新株予約権	SBIバイオテック(株) 第5回 新株予約権
権利行使価格 (円)	270,834	5,000	5,000	175,000	175,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	2,082	—	—	—	—

	SBIフューチャーズ(株) 第2回 新株引受権	SBIフューチャーズ(株) 第3回 新株引受権	SBIフューチャーズ(株) 第4回 新株引受権	SBIフューチャーズ(株) 第1回 新株予約権	SBIフューチャーズ(株) 第2回 新株予約権
権利行使価格 (円)	64,516	64,516	64,516	67,952	69,641
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	—

	SBIフューチャーズ(株) 第3回 新株予約権	SBIベリトランス(株) 平成13年 新株引受権	SBIベリトランス(株) 平成16年 新株予約権	モーニングスター(株) 平成13年 新株引受権	モーニングスター(株) 平成15年 第1回 新株予約権
権利行使価格 (円)	98,598	5,580.1	5,741	320,375	57,500
行使時平均株価 (円)	—	39,112	38,049	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	—

	モーニングスター(株) 平成18年 第2回 新株予約権	ゴメス・コンサルティング(株) 平成15年 新株予約権	ゴメス・コンサルティング(株) 平成17年 新株予約権	ホメオスタイル(株) 第1回 新株引受権	ホメオスタイル(株) 第2回 新株引受権
権利行使価格 (円)	133,500	44,250	100,000	9,636	9,636
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	—

	ホメオスタイル(株) 旧ティーケーインターナショナル(株) 新株予約権	ホメオスタイル(株) 第3回 新株予約権	ホメオスタイル(株) 第4回 新株予約権	オートックワン(株) (旧オートバイテル・ジャパン(株)) 第1回 新株予約権	オートックワン(株) (旧オートバイテル・ジャパン(株)) 第2回 新株予約権
権利行使価格 (円)	11,903	16,000	19,000	10,000	10,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	—

	オートックワン (株) (旧オートバ イテル・ジャパ ン(株)) 第3回 新株予約権	オートックワン (株) (旧オートバ イテル・ジャパ ン(株)) 第4回 新株予約権	オートックワン (株) (旧オートバ イテル・ジャパ ン(株)) 第5回 新株予約権	オートックワン (株) (旧オートバ イテル・ジャパ ン(株)) 第6回 新株予約権	オートックワン (株) (旧オートバ イテル・ジャパ ン(株)) 第7回 新株予約権
権利行使価格 (円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	—

	オートックワン (株) (旧オートバ イテル・ジャパ ン(株)) 第8回 新株予約権	SBIネットシ ステムズ(株) (旧 (株)シーフォーテ クノロジー) 平成14年 新株予約権	トレードウィン (株) 第2回 新株引受権	トレードウィン (株) 第3回 新株引受権
権利行使価格 (円)	60,000	60,000	50,000	460,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社である(株)リビングコーポレーションが当連結会計年度に付与した第3回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
② 主な基礎数値及び見積方法

	(株)リビングコーポレーション第3回新株予約権
株価変動性 (注) 1	59%
予想残存期間 (注) 2	2年
予想配当 (注) 3	—
無リスク利子率 (注) 4	0.95%

- (注) 1. 2年間 (平成18年6月から平成20年5月まで) の株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成19年12月期の配当実績はありません。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	当社 2001年 新株引受権	当社 2002年 第1回 新株予約権	当社 2003年 第1回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 118 名	当社取締役 9 名 当社従業員 109 名	当社取締役 2 名 当社従業員 4 名 子会社取締役 3 名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 24,120 株	普通株式 200,025 株	普通株式 69,975 株
付与日	平成14年2月1日	平成14年12月20日	平成15年9月25日
権利確定条件	当社の取締役または従業員であること。	当社ならびに当社の子会社の取締役または従業員の地位を有すること。ただし、任期満了による退任、定年退職等で、当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。	当社ならびに当社の子会社の取締役または従業員の地位を有すること。ただし、任期満了による退任、定年退職等で、当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成14年2月1日 ～ 平成15年12月19日	平成14年12月20日 ～ 平成16年12月19日	平成15年9月25日 ～ 平成16年12月19日
権利行使期間	平成15年12月20日 ～ 平成23年12月19日	平成16年12月20日 ～ 平成24年12月19日	平成16年12月20日 ～ 平成24年12月19日

	当社 2003年 第2回 新株予約権	当社 2003年 第3回 新株予約権	当社 2005年 第1回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2 名 当社従業員 110 名 子会社取締役 6 名 子会社従業員 86 名	子会社取締役 17 名	当社取締役 7 名 当社従業員 89 名 子会社取締役 14 名 子会社従業員 36 名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 312,750 株	普通株式 61,650 株	普通株式 40,000 株
付与日	平成15年9月25日	平成15年10月23日	平成17年7月28日
権利確定条件	当社ならびに当社の子会社の取締役または従業員の地位を有すること。ただし、任期満了による退任、定年退職等で、当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。	当社ならびに当社の子会社の取締役または従業員の地位を有すること。ただし、任期満了による退任、定年退職等で、当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。	当社または当社の子法人等の取締役もしくは従業員の地位を有すること。ただし、任期満了による退任、定年退職等で、当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成15年9月25日 ～ 平成17年6月23日	平成15年10月23日 ～ 平成17年6月23日	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成17年6月24日 ～ 平成25年6月23日	平成17年6月24日 ～ 平成25年6月23日	平成17年7月28日 ～ 平成25年6月29日

	当社 旧イー・トレード(株) 新株予約権	当社 旧エスビーアイ・ ホームプランナー(株) 2003年 新株予約権	当社 旧エスビーアイ・ ホームプランナー(株) 2004年 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3 名 同社従業員 20 名 同社子会社 取締役 11 名 同社子会社 従業員 64 名	同社従業員 76 名 同社子会社 従業員 1 名	同社従業員 61 名 同社子会社 従業員 2 名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)	普通株式 172,481.40 株	普通株式 1,130 株	普通株式 950 株
付与日	平成14年7月1日	平成16年4月15日	平成16年9月29日
権利確定条件	当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。	当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。	当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成14年7月1日～ 平成16年6月20日	平成16年4月15日～ 平成17年6月27日	平成16年9月29日～ 平成18年10月1日
権利行使期間	平成16年6月21日～ 平成24年6月20日	平成17年6月28日～ 平成25年6月27日	平成18年10月2日～ 平成22年9月30日

	当社 旧エスビーアイ・ ホームプランナー(株) 2004年 新株予約権	当社 旧SBIパートナーズ(株) 2005年 新株予約権	当社 旧ファイナンス・オール(株) 2002年 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社従業員 2 名	同社取締役 5 名 同社従業員 23 名	同社取締役 4 名 同社従業員 6 名 同社子会社 取締役 5 名 同社子会社 従業員 31 名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)	普通株式 60 株	普通株式 2,320 株	普通株式 44,880 株
付与日	平成16年10月29日	平成17年11月29日	平成14年9月25日
権利確定条件	当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。	当社または当社子法人等の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。	当社または当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成16年10月29日～ 平成18年10月1日	平成17年11月29日～ 平成17年11月30日	平成14年9月25日～ 平成16年9月24日
権利行使期間	平成18年10月2日～ 平成22年9月30日	平成17年12月1日～ 平成25年10月31日	平成16年9月25日～ 平成24年9月24日

	当社 旧ファイナンス・オール(株) 2003年 新株予約権	当社 旧ワールド日栄証券(株) 2003年 新株予約権	当社 旧ワールド日栄 フロンティア証券(株) 2004年 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 4 名 同社従業員 24 名 同社子会社取締役 4 名 同社子会社従業員 18 名	同社取締役 5 名 同社従業員 6 名	同社取締役 7 名 同社従業員 350 名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 55,040 株	普通株式 4,933.50 株	普通株式 34,105.55 株
付与日	平成15年8月2日	平成15年7月15日	平成16年6月29日
権利確定条件	当社または当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。	当社またはSBI証券(株)の取締役または従業員または執行役員の地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。	当社またはSBI証券(株)の取締役、監査役または従業員の地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成15年8月2日～ 平成17年8月1日	平成15年7月15日～ 平成17年6月30日	平成16年6月29日～ 平成18年6月29日
権利行使期間	平成17年8月2日～ 平成25年8月1日	平成17年7月1日～ 平成25年6月26日	平成18年6月30日～ 平成26年6月29日

	当社 旧ワールド日栄 フロンティア証券(株) 2004年 新株予約権	当社 旧SBI証券(株) 2005年 新株予約権	当社 SBIH第1回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社従業員 25 名	同社取締役 6 名 同社従業員 340 名	(株)SBI証券 取締役 2 名 (株)SBI証券 従業員 31 名 当社従業員 4 名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 143.75 株	普通株式 39,817.60 株	普通株式 52,046.55 株
付与日	平成16年12月22日	平成17年7月4日	平成20年8月1日 (株式交換に際して、割当 交付しております。)
権利確定条件	当社またはSBI証券(株)の取締役、監査役または従業員の地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。	当社またはSBI証券(株)の取締役、監査役または従業員の地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	平成16年12月22日～ 平成18年6月29日	平成17年7月4日～ 平成19年6月29日	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年6月30日～ 平成26年6月29日	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日	平成20年8月1日～ 平成22年6月21日

	当社 S B I H第2回 新株予約権	当社 S B I H第3回 新株予約権	当社 S B I H4回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1 名	(株)S B I 証券 取締役 1 名 (株)S B I 証券 従業員 27 名 当社従業員 2 名	(株)S B I 証券 従業員 9 名 当社従業員 2 名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)	普通株式 7,987.50 株	普通株式 13,568.10 株	普通株式 2,321.70 株
付与日	平成20年8月1日 (株式交換に際して、割当 交付しております。)	平成20年8月1日 (株式交換に際して、割当 交付しております。)	平成20年8月1日 (株式交換に際して、割当 交付しております。)
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	平成20年8月1日 ～ 平成22年6月21日	平成20年8月1日 ～ 平成25年6月23日	平成20年8月1日 ～ 平成25年6月23日

	S B I モーゲージ(株) 第1回 新株予約権	S B I ライフリビング(株) (旧 (株)リビングコーポレーショ ン) 第2回 新株予約権	S B I ライフリビング(株) (旧 (株)リビングコーポレーショ ン) 第3回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社従業員 23 名	同社取締役 1 名 同社従業員 18 名	同社子会社取締役 4名 同社子会社従業員 47名 当社の関係会社 取締役 6名 当社の関係会社 従業員 33名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)	普通株式 6,500 株 (平成20年8月27日付株式 分割考慮後の株式数)	普通株式 700 株	普通株式 960株
付与日	平成17年5月25日	平成17年8月29日	平成20年6月1日
権利確定条件	同社の発行する普通株式が 株式市場に上場しているこ とを要する。 同社または同社子会社の取 締役、従業員その他これに 準ずると同社が認めた地位 にあることを要する。	付与日から権利確定日まで 継続して勤務すること。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	平成17年5月25日 ～ 平成19年5月25日	平成17年8月29日 ～ 平成19年8月29日	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	平成19年5月26日 ～ 平成27年5月25日	平成19年8月30日 ～ 平成27年8月29日	平成20年6月1日 ～ 平成25年3月31日

	S B I バイオテック(株) 第1回 新株予約権	S B I バイオテック(株) 第2回 新株予約権	S B I バイオテック(株) 第5回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社の外部協力者 7名	同社取締役 2名 同社従業員 5名	同社の外部協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 630株	普通株式 780株	普通株式 90株
付与日	平成14年10月15日	平成14年10月15日	平成17年9月28日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても、同社の事業に関する協力会社及び協力者並びに技術顧問の地位にあることを要する。ただし、同社が取締役会の決議により認めた場合についてはこの限りではない。	新株予約権者は、権利行使時においても、同社又は同社子会社の取締役、監査役もしくは従業員であること。ただし、同社取締役会の決議により認めた場合を除く。 権利行使は株式公開後6ヶ月経過後。	新株予約権者は、権利行使時においても、同社又は同社子会社の取締役、監査役もしくは従業員または同社取締役会で社外協力者として認定されたものであること。ただし、同社取締役会の決議により認めた場合を除く。 権利行使は株式公開後。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	会社が株式を公開した日の6ヶ月経過後から2年6ヶ月	平成16年10月15日～ 平成24年8月31日	平成17年9月29日～ 平成27年8月30日

	S B I フューチャーズ(株) 第3回 新株引受権	S B I フューチャーズ(株) 第4回 新株引受権	S B I フューチャーズ(株) 第3回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社従業員 21名	同社取締役 3名 同社従業員 11名	同社取締役 3名 同社従業員 49名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 471株	普通株式 347株	普通株式 1,158株
付与日	平成13年8月15日	平成13年8月15日	平成17年7月6日
権利確定条件	新株引受権者は、同社株式が日本国内の証券取引所に上場された日以降、権利行使時において同社または同社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として同社の取締役会が認めた場合にはこの限りではありません。	新株引受権者は、同社株式が日本国内の証券取引所に上場された日以降、権利行使時において同社または同社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として同社の取締役会が認めた場合にはこの限りではありません。	新株予約権者は、権利行使時において同社または同社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として同社の取締役会が認めた場合にはこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成13年9月1日～ 平成21年8月15日	平成13年9月1日～ 平成22年8月15日	平成19年6月17日～ 平成23年6月17日

	S B I ベリトランス(株) 平成16年 新株予約権	モーニングスター(株) 平成13年 新株引受権	モーニングスター(株) 平成15年 第1回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 及び従業員 20 名	同社取締役 1 名 同社子会社監査役 1 名 (当連結会計年度末)	同社取締役 6 名 同社従業員 3 名 同社子会社取締役 2 名 同社子会社監査役 1 名 同社子会社従業員 3 名 その他 2 名 (当連結会計年度末)
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 9,462 株	普通株式 256 株 (当連結会計年度末)	普通株式 2,448 株 (当連結会計年度末)
付与日	平成16年2月13日	平成13年5月18日	平成15年11月5日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において同社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあると当社が認めたことを要する。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として同社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。	役職員としての地位を喪失した場合（ただし、子会社の役員もしくは従業員となった場合を除く。）、新株引受権を喪失する。ただし、業務命令により他社の役員または従業員に就任又は転籍した場合、または会社都合により退職した場合は、この限りではない。	同社または同社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合として同社取締役会が認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成16年2月13日 ～ 平成18年2月12日	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年2月13日 ～ 平成26年2月12日	平成15年3月16日 ～ 平成23年3月15日	平成17年3月20日 ～ 平成25年3月19日

	モーニングスター(株) 平成18年 第2回 新株予約権	ゴメス・コンサルティング(株) 平成15年 新株予約権	ゴメス・コンサルティング(株) 平成17年 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 1 名 同社従業員 2 名 (当連結会計年度末)	同社取締役 5 名 同社従業員 5 名	同社取締役 3 名 同社従業員 5 名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 250 株 (当連結会計年度末)	普通株式 800 株	普通株式 440 株
付与日	平成18年4月21日	平成15年3月15日	平成17年6月15日
権利確定条件	同社または同社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合として同社取締役会が認めた場合はこの限りではない。	同社または同社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合として同社取締役会が認めた場合にはこの限りではない。	同社または同社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合として同社取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年3月24日 ～ 平成28年3月23日	平成17年3月15日 ～ 平成25年3月14日	平成19年6月3日 ～ 平成27年6月2日

	ホメオスタイル(株) 第1回 新株引受権	ホメオスタイル(株) 第2回 新株引受権	ホメオスタイル(株) 旧ティーケー インターナショナル(株) 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 8 名 同社従業員 341 名	同社取締役 4 名 同社従業員 105 名	同社取締役 2 名 同社子会社従業員 1 名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 5,672 株	普通株式 1,004 株	普通株式 4,081 株
付与日	平成14年4月5日	平成16年8月24日	平成16年7月2日
権利確定条件	同社の社員であること。 権利行使は株式公開後1年経過後。	同社の社員であること。 権利行使は株式公開後1年経過後。	同社の社員であること。 権利行使は株式公開後。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成14年6月1日～ 平成24年3月12日	平成14年6月1日～ 平成24年3月12日	平成18年7月6日～ 平成26年6月30日

	ホメオスタイル(株) 第3回 新株予約権	ホメオスタイル(株) 第4回 新株予約権	オートックワン(株) 第1回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社従業員 25 名	同社取締役 6 名 同社従業員 246 名	同社取締役 4 名 同社子会社取締役 2 名 同社従業員 16 名 同社の社外協力者 22 名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 490 株	普通株式 9,057 株	普通株式 15,365 株
付与日	平成17年2月28日	平成18年3月31日	平成14年12月27日
権利確定条件	同社の社員であること。 権利行使は株式公開後1年経過後。	同社の社員であること。 権利行使は株式公開後1年経過後。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、同社及び同社子会社の取締役及び従業員並びに関係協力者及び関係協力法人の地位にあることを要す。また、同社が株式公開をする日の前日まで権利行使できないものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年3月1日～ 平成27年2月24日	平成20年4月1日～ 平成28年3月25日	平成16年11月1日～ 平成24年9月30日

	オートックワン(株) 第2回 新株予約権	オートックワン(株) 第3回 新株予約権	オートックワン(株) 第4回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 1 名 同社従業員 7 名	同社取締役 5 名 同社従業員 6 名 同社の社外協力者 6 名	同社の社外協力者 2 名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 875 株	普通株式 2,050 株	普通株式 200 株
付与日	平成15年10月20日	平成16年10月29日	平成17年2月25日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、同社及び同社子会社の取締役及び従業員並びに関係協力者及び関係協力法人の地位にあることを要す。また、同社が株式公開をする日の前日まで権利行使できないものとする。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、同社及び同社子会社の取締役及び従業員並びに関係協力者及び関係協力法人の地位にあることを要す。また、同社が株式公開をする日の前日まで権利行使できないものとする。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、同社及び同社子会社の取締役及び従業員並びに関係協力者及び関係協力法人の地位にあることを要す。また、同社が株式公開をする日の前日まで権利行使できないものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成17年11月1日～ 平成24年9月30日	平成18年8月1日～ 平成26年5月31日	平成18年8月1日～ 平成26年5月31日

	オートックワン(株) 第5回 新株予約権	オートックワン(株) 第6回 新株予約権	オートックワン(株) 第7回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社の社外協力者 1 名	同社従業員 9 名	同社取締役 4 名 同社子会社取締役 2 名 同社従業員 17 名 同社の社外協力者 3 名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 100 株	普通株式 250 株	普通株式 2,000 株
付与日	平成17年4月20日	平成17年4月20日	平成18年4月20日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、同社及び同社子会社の取締役及び従業員並びに関係協力者及び関係協力法人の地位にあることを要す。また、同社が株式公開をする日の前日まで権利行使できないものとする。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、同社及び同社子会社の取締役及び従業員並びに関係協力者及び関係協力法人の地位にあることを要す。また、同社が株式公開をする日の前日まで権利行使できないものとする。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、同社及び同社子会社の取締役及び従業員並びに関係協力者及び関係協力法人の地位にあることを要す。また、同社が株式公開をする日の前日まで権利行使できないものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年8月1日～ 平成26年5月31日	平成18年8月1日～ 平成26年5月31日	平成19年6月28日～ 平成27年6月27日

	オートックワン(株) 第8回 新株予約権	S B I ネットシステムズ(株) 平成14年 新株予約権	S B I トレードウィンテック (株) (旧トレードウィン(株)) 第2回 新株引受権
付与対象者の区分及び人数	同社従業員 11 名	同社取締役 7 名 同社監査役 1 名 同社従業員 14 名	同社取締役 1 名 同社従業員 3 名 同社顧問 1 名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)	普通株式 240 株	普通株式 1,195 株	普通株式 1,000 株
付与日	平成20年3月28日	平成14年6月27日	平成12年10月20日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、同社及び同社子会社の取締役及び従業員並びに関係協力者及び関係協力法人の地位にあることを要す。また、同社が株式公開をする日の前日まで権利行使できないものとする。	付与日から権利確定日（平成16年6月28日）まで継続して勤務していること。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	2年間 （平成14年6月27日～ 平成16年6月27日）	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年6月29日～ 平成29年6月28日	平成16年6月28日～ 平成24年6月27日	平成13年1月1日～ 平成24年4月16日

	S B I トレードウィンテック (株) (旧トレードウィン(株)) 第3回 新株引受権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 4 名 同社従業員 4 名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)	普通株式 320 株
付与日	平成14年4月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成14年4月18日～ 平成24年4月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。

2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年3月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① Stock・オプションの数

	当社 2001年 新株引受権	当社 2002年 第1回 新株予約権	当社 2003年 第1回 新株予約権	当社 2003年 第2回 新株予約権	当社 2003年 第3回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	11,394	13,032	19,368	57,006	15,813
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	1,584	—	666	—
失効	—	—	—	279	—
未行使残	11,394	11,448	19,368	56,061	15,813

	当社 2005年 第1回 新株予約権	当社 旧イー・トレー ド(株) 新株予約権	当社 旧エスビーア イ・ホームプラ ンナー(株) 2003年 新株予約権	当社 旧エスビーア イ・ホームプラ ンナー(株) 2004年 新株予約権	当社 旧エスビーア イ・ホームプラ ンナー(株) 2004年 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	24,845	59,512.32	474	696	60
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	5,670.00	—	—	—
失効	311	759.78	—	—	—
未行使残	24,534	53,082.54	474	696	60

	当社 旧ＳＢＩパ ート ナーズ(株) 2005年 新株予約権	当社 旧ファイナ ンス・オー ル(株) 2002年 新株予約権	当社 旧ファイナ ンス・オー ル(株) 2003年 新株予約権	当社 旧ワールド 日栄 証券(株) 2003年 新株予約権	当社 旧ワールド 日栄 フロンテ ィア証 券(株) 2004年 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	550	3,840	9,080	172.50	19,928.35
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	2,680	—	—
失効	—	—	—	—	584.20
未行使残	550	3,840	6,400	172.50	19,344.15

	当社 旧ワールド 日栄 フロンテ ィア証 券(株) 2004年 新株予約権	当社 旧ＳＢＩ 証券(株) 2005年 新株予約権	当社 ＳＢＩ Ｈ第１回 新株予約権	当社 ＳＢＩ Ｈ第２回 新株予約権	当社 ＳＢＩ Ｈ第３回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	40.25	20,033.00	51,088.05	7,987.50	13,142.10
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	2,971.35	—	—
失効	5.75	721.05	—	—	—
未行使残	34.50	19,311.95	48,116.70	7,987.50	13,142.10

	当 社	S B I モーゲ ー ジ(株)	S B I ライフ リ ビング(株) (旧(株) リ ビングコーポ レー ション)	S B I ライフ リ ビング(株) (旧(株) リ ビングコーポ レー ション)	S B I バイオテ ック(株)
	S B I H第4回 新株予約権	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第1回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	4,700	—	—	620
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	4,700	—	—	620
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	2,321.70	—	19	960	—
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	639.00	—	—	—	—
未行使残	1,682.70	—	19	960	—

	S B I バイオテ ック(株)	S B I バイオテ ック(株)	S B I フュー チャ ーズ(株)	S B I フュー チャ ーズ(株)	S B I フュー チャ ーズ(株)
	第2回 新株予約権	第5回 新株予約権	第3回 新株引受権	第4回 新株引受権	第3回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	536	90	—	—	183
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	183
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	536	90	—	—	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	—	—	289	65	596
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	289	65	596
未行使残	—	—	—	—	—

	S B I ペリトラ ンス(株) 平成16年 新株予約権	モーニングスタ ー(株) 平成13年 新株引受権	モーニングスタ ー(株) 平成15年 第1回 新株予約権	モーニングスタ ー(株) 平成18年 第2回 新株予約権	ゴメス・コンサ ルティング(株) 平成15年 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	1,632	256	2,448	250	410
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	1,116	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	516	256	2,448	250	410

	ゴメス・コンサ ルティング(株) 平成17年 新株予約権	ホメオスタイル (株) 第1回 新株引受権	ホメオスタイル (株) 第2回 新株引受権	ホメオスタイル (株) 旧ティーケーイ ンターナシヨ ナル(株) 新株予約権	ホメオスタイル (株) 第3回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	4,990	979	4,081	426
付与	—	—	—	—	—
失効	—	15	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	4,975	979	4,081	426
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	294	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	294	—	—	—	—

	ホメオスタイル (株) 第4回 新株予約権	オートックワン (株) 第1回 新株予約権	オートックワン (株) 第2回 新株予約権	オートックワン (株) 第3回 新株予約権	オートックワン (株) 第4回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	8,423	6,300	50	1,500	200
付与	—	—	—	—	—
失効	20	400	—	200	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	8,403	5,900	50	1,300	200
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—

	オートックワン (株) 第5回 新株予約権	オートックワン (株) 第6回 新株予約権	オートックワン (株) 第7回 新株予約権	オートックワン (株) 第8回 新株予約権	SBIネットシ ステムズ(株) 平成14年 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	100	100	1,330	180	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	50	240	70	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	100	50	1,090	110	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	455
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	455
未行使残	—	—	—	—	—

	S B Iトレード ウィンデック(株) (旧トレードウ ィン(株)) 第2回 新株引受権	S B Iトレード ウィンデック(株) (旧トレードウ ィン(株)) 第3回 新株引受権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	1,000	320
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	1,000	320
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	当社 2001年 新株引受権	当社 2002年 第1回 新株予約権	当社 2003年 第1回 新株予約権	当社 2003年 第2回 新株予約権	当社 2003年 第3回 新株予約権
権利行使価格 (円)	20,796	5,984	17,879	17,879	27,655
行使時平均株価 (円)	—	17,800	—	21,129	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	—

	当社 2005年 第1回 新株予約権	当社 旧イー・トレー ド(株) 新株予約権	当社 旧エスビーア イ・ホームプラ ンナー(株) 2003年 新株予約権	当社 旧エスビーア イ・ホームプラ ンナー(株) 2004年 新株予約権	当社 旧エスビーア イ・ホームプラ ンナー(株) 2004年 新株予約権
権利行使価格 (円)	35,078	12,079	23,200	25,600	25,600
行使時平均株価 (円)	—	18,077	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	—

	当社 旧ＳＢＩパートナーズ(株) 2005年 新株予約権	当社 旧ファイナンス・オール(株) 2002年 新株予約権	当社 旧ファイナンス・オール(株) 2003年 新株予約権	当社 旧ワールド日栄証券(株) 2003年 新株予約権	当社 旧ワールド日栄フロンティア証券(株) 2004年 新株予約権
権利行使価格 (円)	37,060	4,465	4,465	17,392	50,174
行使時平均株価 (円)	—	—	15,988	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	—

	当社 旧ワールド日栄フロンティア証券(株) 2004年 新株予約権	当社 旧ＳＢＩ証券(株) 2005年 新株予約権	当社 ＳＢＩＨ第1回 新株予約権	当社 ＳＢＩＨ第2回 新株予約権	当社 ＳＢＩＨ第3回 新株予約権
権利行使価格 (円)	31,914	46,957	12,477	12,477	48,287
行使時平均株価 (円)	—	—	16,810	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	—

	当社 ＳＢＩＨ第4回 新株予約権	ＳＢＩモーゲージ(株) 第1回 新株予約権	ＳＢＩライフリビング(旧(株)リビングコーポレーション) 第2回 新株予約権	ＳＢＩライフリビング(旧(株)リビングコーポレーション) 第3回 新株予約権	ＳＢＩバイオテック(株) 第1回 新株予約権
権利行使価格 (円)	56,518	7,500	100,000	270,834	5,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	2,082	—

	ＳＢＩバイオテック(株) 第2回 新株予約権	ＳＢＩバイオテック(株) 第5回 新株予約権	ＳＢＩフューチャーズ(株) 第3回 新株引受権	ＳＢＩフューチャーズ(株) 第4回 新株引受権	ＳＢＩフューチャーズ(株) 第3回 新株予約権
権利行使価格 (円)	5,000	175,000	64,516	64,516	98,598
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	—

	SBIベリトラ ンス(株) 平成16年 新株予約権	モーニングスタ ー(株) 平成13年 新株引受権	モーニングスタ ー(株) 平成15年 第1回 新株予約権	モーニングスタ ー(株) 平成18年 第2回 新株予約権	ゴメス・コンサ ルディング(株) 平成15年 新株予約権
権利行使価格 (円)	5,741	320,375	57,500	133,500	44,250
行使時平均株価 (円)	51,504	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	—

	ゴメス・コンサ ルディング(株) 平成17年 新株予約権	ホメオスタイル (株) 第1回 新株引受権	ホメオスタイル (株) 第2回 新株引受権	ホメオスタイル (株) 旧ティーケーイ ンターナショ ナル(株) 新株予約権	ホメオスタイル (株) 第3回 新株予約権
権利行使価格 (円)	100,000	9,636	9,636	11,903	16,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	—

	ホメオスタイル (株) 第4回 新株予約権	オートックワン (株) 第1回 新株予約権	オートックワン (株) 第2回 新株予約権	オートックワン (株) 第3回 新株予約権	オートックワン (株) 第4回 新株予約権
権利行使価格 (円)	19,000	10,000	10,000	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	—

	オートックワン (株) 第5回 新株予約権	オートックワン (株) 第6回 新株予約権	オートックワン (株) 第7回 新株予約権	オートックワン (株) 第8回 新株予約権	SBIネットシ ステムズ(株) 平成14年 新株予約権
権利行使価格 (円)	50,000	50,000	50,000	60,000	60,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	—

	SBIトレード ウィンテック(株) (旧トレードウ ィン(株)) 第2回 新株引受権	SBIトレード ウィンテック(株) (旧トレードウ ィン(株)) 第3回 新株引受権
権利行使価格 (円)	50,000	460,000
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産（流動資産）		繰延税金資産（流動資産）	
有価証券評価損	1,530百万円	有価証券評価損	4,181百万円
投資損失引当金繰入額	752百万円	投資損失引当金繰入額	1,712百万円
貸倒引当金繰入額	708百万円	貸倒引当金繰入額	1,258百万円
税務上の繰越欠損金	1,387百万円	税務上の繰越欠損金	1,312百万円
未払事業税	256百万円	未払事業税	399百万円
その他有価証券評価差額金	990百万円	その他	1,372百万円
その他	800百万円		
小計	6,425百万円	小計	10,237百万円
評価性引当額	△510百万円	評価性引当額	△1,099百万円
繰延税金資産（流動資産）の合計	5,915百万円	繰延税金資産（流動資産）の合計	9,137百万円
繰延税金資産（投資その他の資産）		繰延税金資産（投資その他の資産）	
税務上の繰越欠損金	13,706百万円	税務上の繰越欠損金	14,229百万円
貸倒引当金繰入額	1,563百万円	貸倒引当金繰入額	1,217百万円
投資有価証券評価損	5,454百万円	投資有価証券評価損	4,286百万円
金融商品取引責任準備金等繰入額	2,951百万円	金融商品取引責任準備金等繰入額	2,942百万円
その他	1,323百万円	その他	2,179百万円
小計	24,998百万円	小計	24,855百万円
評価性引当額	△14,497百万円	評価性引当額	△9,813百万円
繰延税金資産（投資その他の資産）の合計	10,501百万円	繰延税金資産（投資その他の資産）の合計	15,042百万円
繰延税金資産合計	16,416百万円	繰延税金資産合計	24,179百万円
繰延税金負債（固定負債）		繰延税金負債（流動負債）	
その他有価証券評価差額金	△277百万円	その他有価証券評価差額金	△4,430百万円
その他	△187百万円	繰延税金負債（流動負債）の合計	△4,430百万円
繰延税金負債（固定負債）の合計	△465百万円	繰延税金負債（固定負債）	
繰延税金負債合計	△465百万円	その他有価証券評価差額金	△1,197百万円
繰延税金資産（△負債）の純額	15,950百万円	その他	△187百万円
		繰延税金負債（固定負債）の合計	△1,385百万円
		繰延税金負債合計	△5,815百万円
		繰延税金資産（△負債）の純額	18,364百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.69%	法定実効税率	40.69%
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△1.47%	交際費等永久に損金に算入されない項目	20.71%
のれん償却額	△17.83%	のれん償却額	343.09%
持分法による投資損失	△6.33%	投資事業組合等における少数株主損益	50.47%
評価性引当額の増減	△40.63%	持分法による投資損失	4.35%
その他	△12.55%	関係会社株式売却損益の連結修正	△173.26%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△38.12%	評価性引当額の増減	△219.29%
		その他	13.20%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	79.96%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

共通支配下の取引等

株式交換による株式会社SBI証券(旧SBIイー・トレード証券株式会社)の完全子会社化

1. 結合当事企業の名称及びその事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称	株式会社SBI証券
結合当事企業の事業内容	金融商品取引業
企業結合の法的形式	当社を完全親会社とし、株式会社SBI証券を完全子会社とする株式交換
結合後企業の名称	変更はありません。
取引の目的を含む取引の概要	株式会社SBI証券は、インターネットでの金融のワンストップサービスを展開していく上でも中核となる子会社であり、完全子会社とすることでより迅速な意思決定と機動的な事業展開、経営資源の最適化を図ること等を目的とし、平成20年8月1日に株式交換を実施し、完全子会社としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改定平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引のうち少数株主との取引として会計処理をしております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

- (1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	当社の普通株式	152,500百万円
取得に直接要した費用	調査費用等	25百万円
取得原価		152,525百万円

- (2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数及びその評価額

株式の交換比率	普通株式 当社 1 : 株式会社SBI証券 3.55
算定方法	第三者機関として当社はアーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社に、株式会社SBI証券は株式会社KPMG FASに対して株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考にして株式交換比率を決定いたしました。
交付した株式数	5,428,212株 (新株発行4,319,212株、自己株式1,109,000株)
交付した株式の評価額	152,500百万円

- (3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん	83,851百万円
発生原因	追加取得した株式会社SBI証券の普通株式の取得原価と減少する少数株主持分の金額の差額をのれんとして処理しております。
償却方法および償却期間	20年間にわたる均等償却

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
 共通支配下の取引等
 株式交換によるＳＢＩフューチャーズ株式会社の完全子会社化

1. 結合当事企業の名称及びその事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称	ＳＢＩフューチャーズ株式会社
結合当事企業の事業内容	商品取引受託業務
企業結合の法的形式	当社を完全親会社とし、ＳＢＩフューチャーズ株式会社を完全子会社とする株式交換
結合後企業の名称	変更はありません。
取引の目的を含む取引の概要	ＳＢＩフューチャーズ株式会社は、平成21年7月31日をもって商品取引受託業務を廃止いたしました。引き続きシナジー効果が見込まれるオンライン外国為替取引事業を当企業グループ内において事業承継させる等の組織再編を円滑に行うことを目的とし、平成21年8月1日に株式交換を実施し、完全子会社としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引のうち少数株主との取引として会計処理をしております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	当社の普通株式	276百万円
取得に直接要した費用	調査費用等	2百万円
取得原価		278百万円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数及びその評価額

株式の交換比率	普通株式 当社 1 : ＳＢＩフューチャーズ株式会社 3
算定方法	第三者機関として当社は日比谷監査法人に、ＳＢＩフューチャーズ株式会社はTFPビジネスソリューション株式会社に対して株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考にして株式交換比率を決定いたしました。
交付した株式数	23,040株 (全て当社が保有する自己株式を充当しております。)
交付した株式の評価額	276百万円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん	34百万円
発生原因	追加取得したＳＢＩフューチャーズ株式会社の普通株式の取得原価と減少する少数株主持分の金額の差額をのれんとして処理しております。
償却方法および償却期間	金額僅少のため、当連結会計年度において一括償却しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

事業の種類別の状況は次のとおりであります。

	アセットマネジメント事業 (百万円)	ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業 (百万円)	ファイナンシャル・サービス事業 (百万円)	住宅不動産関連事業 (百万円)	システムソリューション事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	15,850	47,648	21,871	40,860	4,691	130,922	—	130,922
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	131	1,533	745	46	1,662	4,119	(4,119)	—
計	15,981	49,182	22,617	40,906	6,354	135,042	(4,119)	130,922
営業費用	13,387	43,467	21,125	39,982	6,657	124,621	1,897	126,519
営業利益又は営業損失(△)	2,594	5,714	1,491	923	△303	10,420	(6,016)	4,403
II. 資産、減価償却費及び資本的支出								
資産	158,956	804,543	93,169	135,398	8,172	1,200,241	(121,007)	1,079,233
減価償却費	449	1,952	992	438	455	4,287	80	4,367
資本的支出	656	2,821	1,200	912	481	6,073	9	6,082

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

(1) アセットマネジメント事業

当社、SBIインベストメント株式会社、及びSBIキャピタル株式会社等を中心としたIT、バイオ、ブロードバンド、メディア、モバイル関連等のベンチャー企業及びリストラクチャリングを必要とする企業等への投資に関する事業

(2) ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業

株式会社SBI証券（旧SBIイー・トレード証券株式会社）及びSBIリクイディティ・マーケット株式会社を中心に「ネット」と「リアル」の融合を図りながら展開する総合証券業務及びSBIフューチャーズ株式会社が展開する商品先物関連事業

(3) ファイナンシャル・サービス事業

当社、モーニングスター株式会社、及びSBIペリトランス株式会社等を中心とした金融商品等の情報提供サービスや金融関連事業全般

(4) 住宅不動産関連事業

当社、株式会社リビングコーポレーション、SBIモーゲージ株式会社、及びホメオスタイル株式会社等を中心とした住宅不動産投資に関する事業、住宅不動産金融事業、多種多様な商品・サービスの販売及び情報提供に関する事業

(5) システムソリューション事業

SBI Robo株式会社及びSBIネットシステムズ株式会社（旧株式会社シーフォーテクノロジー）を中心としたシステム関連事業全般

3. 営業費用のうち消去又は全社の区分に含めた配賦不能営業費用の金額は4,715百万円であり、当社の管理部門等に係る費用であります。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,881百万円であり、その主なものは、当社の余資運用資金（現金及び預金）であります。

5. 会計方針の変更

棚卸資産の評価に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (1)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が住宅不動産関連事業で408百万円減少しております。

6. ファイナンシャル・サービス事業の売上高、営業費用及び営業利益には、新規事業であるSBI損害保険株式会社、SBIアクサ生命保険株式会社、SBIカード株式会社及びSBIカードプロセッシング株式会社の売上高1,008百万円(うち、外部顧客に対する売上高は1,008百万円)、営業費用2,408百万円及び営業損失1,399百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

事業の種類別の状況は次のとおりであります。

	アセットマネジメント事業 (百万円)	ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業 (百万円)	ファイナンシャル・サービス事業 (百万円)	住宅不動産関連事業 (百万円)	システムソリューション事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	20,194	46,986	24,441	29,406	3,512	124,541	—	124,541
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	3,136	1,164	1	1,117	5,419	(5,419)	—
計	20,194	50,122	25,605	29,408	4,629	129,961	(5,419)	124,541
営業費用	18,331	40,747	25,399	29,444	5,145	119,067	2,042	121,110
営業利益又は営業損失(△)	1,863	9,374	206	△35	△515	10,893	(7,462)	3,431
II. 資産、減価償却費及び資本的支出								
資産	203,215	880,834	96,917	118,047	8,404	1,307,419	(77,479)	1,229,939
減価償却費	535	2,324	1,003	429	192	4,485	83	4,568
資本的支出	213	6,673	3,675	628	756	11,947	—	11,947

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

(1) アセットマネジメント事業

当社、SBIインベストメント株式会社、及びSBIキャピタル株式会社等を中心としたIT、バイオ、環境・エネルギー及び金融関連のベンチャー企業等への投資に関する事業

(2) ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業

株式会社SBI証券及びSBIリクイディティ・マーケット株式会社を中心に「ネット」と「リアル」の融合を図りながら展開する総合証券業務

(3) ファイナンシャル・サービス事業

当社、モーニングスター株式会社、及びSBIペリトランス株式会社等を中心とした金融商品等の情報提供サービスや金融関連事業全般

(4) 住宅不動産関連事業

当社、SBIライフリビング株式会社(旧株式会社リビングコーポレーション)、SBIモーゲージ株式会社、及びホメオスタイル株式会社等を中心とした住宅不動産投資に関する事業、住宅不動産金融事業、多種多様な商品・サービスの販売及び情報提供に関する事業

(5) システムソリューション事業

SBIネットシステムズ株式会社を中心としたシステム関連事業全般

3. 営業費用のうち消去又は全社の区分に含めた配賦不能営業費用の金額は4,982百万円であり、当社の管理部門等に係る費用であります。
4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は17,071百万円であり、その主なものは、当社の余資運用資金（現金及び預金）であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、いずれも全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	北米	その他	計
I. 海外売上高（百万円）	1,725	11,554	13,279
II. 連結売上高（百万円）			130,922
III. 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	1.3	8.8	10.1

（注）1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の主な内訳は次のとおりであります。

（1）北米・・・・・・ 米国

（2）その他・・・・・・ 欧州、中国、香港、マカオ、韓国

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が、開示対象に追加されております。

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)ゼファー	東京都中央区	13,443	不動産の売買及び仲介等	—	資金援助	資金の貸付	15,000	—	—
							利息の受取	143	—	—

（注） 1. 当連結会計年度において、保有株式をすべて売却したため、関連会社ではなくなりました。

2. 「資本金又は出資金」欄には、平成20年6月30日現在の資本金を記載しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付金の利息は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

（イ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	北尾 吉孝	—	—	当社代表取締役 CEO	(被所有) 直接1.8	有価証券の売却	営業投資有価証券の譲渡	1,001	—	—
						資金の借入	資金の借入	900	—	—
							資金の返済	900	—	—
							利息の支払	5	—	—

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

（1）有価証券の売却価格は、独立した第三者による株価算定書を勘案して決定しており、支払い条件は一括現金払いであります。

（2）借入金の利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は住信SBIネット銀行株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

資産合計	647,874百万円
負債合計	636,303百万円
純資産合計	11,570百万円
経常収益	11,626百万円
税引前当期純損失	3,692百万円
当期純損失	3,699百万円

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	北尾 吉孝	—	—	当社代表取締役 CEO	(被所有) 直接1.8	有価証券 の売却	営業投資有 価証券の譲 渡	2,975	流動資産その他 (未収入金)	2,975

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額は、前連結会計年度に譲渡した有価証券に関連した契約に基づく売却価格であり、独立した第三者との取引価格等を勘案して決定しております。なお、支払い条件は一括現金払いであります。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は住信SBIネット銀行株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

資産合計	1,248,640百万円
負債合計	1,222,011百万円
純資産合計	26,628百万円
経常収益	20,738百万円
税引前当期純利益	2,322百万円
当期純利益	2,316百万円

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 21,129.47円	1株当たり純資産額 21,424.02円
1株当たり当期純損失金額 1,232.48円	1株当たり当期純利益金額 140.30円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 116.84円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	419,338	428,615
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	65,820	69,384
(うち新株予約権)	(11)	(11)
(うち少数株主持分)	(65,808)	(69,372)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	353,518	359,230
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	16,731,072	16,767,670

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△18,375	2,350
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△18,375	2,350
期中平均株式数(株)	14,909,151	16,750,591
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	△387
(うち子会社の発行する潜在株式に係る影響額)	(—)	(△387)
普通株式増加数(株)	—	49,358
(うち新株予約権)	(—)	(49,358)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	ストックオプション制度としての 新株予約権 (潜在株式数109,297株)	ストックオプション制度としての 新株予約権 (潜在株式数182,637株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	平成22年6月7日開催の当社取締役会において、募集による新株式の発行（以下、「一般募集」という。）を決議し、平成22年6月23日に払い込みが完了いたしました。その概要は次のとおりであります。 1. 募集方法 : 一般募集とし、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社、J P モルガン証券株式会社、野村証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びみずほ証券株式会社（以下、「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。一般募集の主幹事会社は大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社とするが、当社株式を取得しうる投資家のうち機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、同社はJ P モルガン証券株式会社と共同で行う。 当該株式の一部は、引受人の関連会社等を通じて、欧州を中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されることがある。また当社は、欧州を中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対する販売のために引受人に下記2②記載の当社普通株式を新たに追加的に発行することを請求する権利を付与する。 2. 発行する株式の種類及び数 : 下記①及び②の合計による当社普通株式 3,112,000株 ①上記1記載の一般募集の引受人の買取引受けの対象株式として当社普通株式 2,957,000株 ②上記1記載の一般募集のうち海外投資家に対する販売に関して引受人に付与する新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式 155,000株 3. 発行価額 : 1株につき11,346円 4. 発行価額の総額 : 35,308百万円 5. 資本組入額 : 1株につき5,673円 6. 資本組入額の総額 : 17,654百万円 7. 払込期日 : 平成22年6月23日

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	8. 資金の使途 : アジアを中心とした成長力のある新興国において現地パートナーと共同設立したファンド及び国内ファンドへの自己投資資金、並びにインターネットを主要チャネルとした金融子会社(関連する事業子会社を含む。)及び海外金融機関への出資又は融資等(子会社を通じた出資又は融資等を含む。)に充当する予定であります。 また、上記一般募集の決議と同時に、一般募集の主幹事会社である大和証券キャピタル・マーケット株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社普通株式の売出し(当社株主より借受ける当社普通株式288,000株の売出し)に関連して、同社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議いたしました。その概要は次のとおりであります。 1. 発行する株式の種類及び数 : 普通株式 288,000株 2. 発行価額 : 1株につき11,346円 3. 発行価額の総額(上限) : 3,267百万円 4. 資本組入額 : 1株につき5,673円 5. 資本組入額の総額(上限) : 1,633百万円 6. 割当先 : 大和証券キャピタル・マーケット株式会社 7. 申込期間 : 平成22年7月13日 8. 払込期日 : 平成22年7月14日 9. 資金の使途 : 一般募集における資金の使途と同じであります。 10. その他 : 大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。したがって、本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少する場合があります、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
SBIホールディングス株式会社	2009年満期円建 転換社債型 新株予約権付社債 (注)2	平成16年 4月8日	11,480	—	—	なし	平成21年 4月8日
SBIホールディングス株式会社	第3回無担保社債	平成18年 9月25日	30,000	—	2.08	なし	平成21年 9月25日
SBIホールディングス株式会社	円建普通社債 (注)3	平成21年4月～ 平成22年3月	—	110,000 (110,000)	1.84～1.96	なし	平成22年4月～ 平成23年3月
株式会社セムコーポレーション	第2回普通社債	平成19年 7月10日	300	300 (300)	1.70	あり	平成22年 7月9日
イー・リサーチ株式会社	第13回無担保普通 社債	平成22年 3月31日	—	2,300 (2,300)	2.30	なし	平成22年 9月30日
合計	—	—	41,780	112,600 (112,600)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 2009年満期円建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権は、平成21年3月18日をもって行使期間が満了となったため、同日時点における未行使分につきましては失権しております。なお、前連結会年度末の連結貸借対照表においては1年内償還予定の社債として表示しております。

3. ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムに基づき発行した円建普通社債をまとめて記載しております。

4. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
112,600	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	54,658	55,614	1.67	—
1年以内に返済予定の長期借入金	21,553	13,368	1.19	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,455	2,405	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	13,283	27,620	1.42	平成23年12月～ 平成45年1月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	7,237	8,324	—	平成23年5月～ 平成28年4月
その他有利子負債 信用取引借入金	56,726	48,813	0.95	—
合計	154,914	156,145	—	—

（注）1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものが含まれているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,066	16,494	100	—
リース債務	2,054	1,945	1,929	1,572

（2）【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高 (百万円)	35,031	28,121	27,671	33,716
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額(△) (百万円)	3,016	△1,942	△66	△86
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額(△) (百万円)	1,899	△1,077	663	863
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額(△) (円)	113.52	△64.31	39.62	51.52

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,781	16,649
売掛金	1,412	1,109
未収入金	2,455	3,395
販売用不動産	9,017	6,440
仕掛販売用不動産	10,859	6,744
営業投資有価証券	※2 38,327	※2 31,177
投資損失引当金	△88	△2,865
営業投資有価証券（純額）	38,239	28,312
有価証券	※3 74,269	50
前払費用	74	113
営業貸付金	1,032	3,078
短期貸付金	※3 24,952	※3 65,105
繰延税金資産	3,176	3,016
その他	5,026	2,443
貸倒引当金	△1,258	△1,263
流動資産合計	176,040	135,195
固定資産		
有形固定資産		
建物	399	4,172
減価償却累計額	△150	△186
建物（純額）	248	3,985
工具、器具及び備品	1,256	1,290
減価償却累計額	△798	△980
工具、器具及び備品（純額）	458	309
車両運搬具	20	20
減価償却累計額	△9	△14
車両運搬具（純額）	10	5
土地	—	2,533
建設仮勘定	45	69
有形固定資産合計	762	6,903
無形固定資産		
特許権	10	9
商標権	28	25
ソフトウェア	1,056	819
電話加入権	5	5
無形固定資産合計	1,100	859

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
関係会社株式	※5 289,785	※5 297,872
投資損失引当金	△3,616	△4,116
関係会社株式（純額）	286,169	293,755
その他の関係会社有価証券	36,447	49,684
投資有価証券	※5 3,986	※5 5,031
関係会社出資金	41	41
関係会社長期貸付金	—	450
従業員に対する長期貸付金	686	—
長期前払費用	18	24
敷金及び保証金	1,644	1,619
繰延税金資産	6,904	7,010
投資その他の資産合計	335,898	357,617
固定資産合計	337,761	365,379
繰延資産		
社債発行費	20	421
繰延資産合計	20	421
資産合計	513,822	500,996
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※3, ※5 184,700	※3, ※5 103,768
1年内償還予定の社債	41,480	110,000
未払金	2,581	822
未払費用	102	416
前受金	1	—
預り金	422	89
その他	5	71
流動負債合計	229,293	215,168
固定負債		
その他	2,013	3,855
固定負債合計	2,013	3,855
負債合計	231,306	219,023
純資産の部		
株主資本		
資本金	55,214	55,284
資本剰余金		
資本準備金	96,694	96,764
その他資本剰余金	101,292	101,180
資本剰余金合計	197,987	197,944

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	31,578	33,424
利益剰余金合計	31,578	33,424
自己株式	△636	△246
株主資本合計	284,144	286,405
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,627	△4,433
評価・換算差額等合計	△1,627	△4,433
新株予約権		
新株引受権	—	—
純資産合計	282,516	281,972
負債純資産合計	513,822	500,996

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高		
営業投資有価証券売上高	8,575	※3 17,929
不動産事業売上高	3,805	3,187
受取配当金	3,840	510
その他の売上高	7,463	7,479
売上高合計	23,685	29,106
売上原価		
営業投資有価証券売上原価	※1 3,445	※1 8,675
投資損失引当金繰入額	536	2,549
不動産事業売上原価	※7 2,484	※7 3,062
その他の事業原価	※2 7,644	※2 7,907
売上原価合計	14,110	22,195
売上総利益	9,574	6,910
販売費及び一般管理費	※4, ※6 6,087	※4, ※6 6,258
営業利益	3,487	652
営業外収益		
受取利息	※3 1,714	※3 2,790
受取配当金	165	51
その他	185	262
営業外収益合計	2,065	3,104
営業外費用		
支払利息	※3 3,355	※3 4,314
株式交付費償却	0	—
社債発行費償却	41	275
為替差損	80	278
その他	12	15
営業外費用合計	3,490	4,883
経常利益又は経常損失 (△)	2,062	△1,126
特別利益		
関係会社株式売却益	2	※3 3,951
投資有価証券売却益	—	610
投資損失引当金戻入額	360	—
新株引受権戻入益	0	—
事業譲渡益	—	1,303
その他	9	—
特別利益合計	372	5,865
特別損失		
固定資産除却損	※5 0	※5 38
関係会社株式売却損	3,080	1,421
関係会社株式評価損	4,012	659
投資有価証券評価損	6,987	20
関係会社債権譲渡損	—	1,174
貸倒引当金繰入額	1,106	—
投資損失引当金繰入額	300	500
事業分離における移転損失	—	551
その他	※7 291	25
特別損失合計	15,779	4,392
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△13,344	346

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	△3	4
法人税等調整額	△1,231	△3,177
法人税等合計	△1,235	△3,172
当期純利益又は当期純損失（△）	△12,108	3,519

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	55,157	55,214
当期変動額		
新株の発行	56	69
当期変動額合計	56	69
当期末残高	55,214	55,284
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	15,313	96,694
当期変動額		
新株の発行	57	69
株式交換による増加	81,324	—
当期変動額合計	81,381	69
当期末残高	96,694	96,764
その他資本剰余金		
前期末残高	80,414	101,292
当期変動額		
株式交換による増加	20,880	△112
自己株式の処分	△1	△0
当期変動額合計	20,878	△112
当期末残高	101,292	101,180
資本剰余金合計		
前期末残高	95,727	197,987
当期変動額		
新株の発行	57	69
株式交換による増加	102,204	△112
自己株式の処分	△1	△0
当期変動額合計	102,259	△43
当期末残高	197,987	197,944

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	50,482	31,578
当期変動額		
剰余金の配当	△6,795	△1,673
当期純利益又は当期純損失 (△)	△12,108	3,519
当期変動額合計	△18,904	1,846
当期末残高	31,578	33,424
利益剰余金合計		
前期末残高	50,482	31,578
当期変動額		
剰余金の配当	△6,795	△1,673
当期純利益又は当期純損失 (△)	△12,108	3,519
当期変動額合計	△18,904	1,846
当期末残高	31,578	33,424
自己株式		
前期末残高	△50,309	△636
当期変動額		
自己株式の取得	△627	—
自己株式の処分	50,300	389
当期変動額合計	49,673	389
当期末残高	△636	△246
株主資本合計		
前期末残高	151,058	284,144
当期変動額		
新株の発行	113	138
株式交換による増加	102,204	△112
剰余金の配当	△6,795	△1,673
当期純利益又は当期純損失 (△)	△12,108	3,519
自己株式の取得	△627	—
自己株式の処分	50,298	388
当期変動額合計	133,085	2,261
当期末残高	284,144	286,405

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	10,337	△1,627
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,965	△2,805
当期変動額合計	△11,965	△2,805
当期末残高	△1,627	△4,433
評価・換算差額等合計		
前期末残高	10,337	△1,627
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,965	△2,805
当期変動額合計	△11,965	△2,805
当期末残高	△1,627	△4,433
新株予約権		
新株引受権		
前期末残高	0	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	—	—
純資産合計		
前期末残高	161,396	282,516
当期変動額		
新株の発行	113	138
株式交換による増加	102,204	△112
剰余金の配当	△6,795	△1,673
当期純利益又は当期純損失（△）	△12,108	3,519
自己株式の取得	△627	—
自己株式の処分	50,298	388
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,965	△2,805
当期変動額合計	121,119	△543
当期末残高	282,516	281,972

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券（営業投資有価証券を含む） 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 投資事業組合等への出資 当社の子会社に該当する投資事業組合等のうち連結の範囲に含めた投資事業組合等については、当社の決算日における組合等の仮決算による財務諸表に基づいて、当該組合等の純資産を当社の出資持分割合に応じて、その他の関係会社有価証券（固定資産）として計上しております。 当社の子会社に該当する投資事業組合等のうち連結の範囲に含めない投資事業組合等については、当該組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、当該組合等の純資産を当社の出資持分割合に応じて、その他の関係会社有価証券（固定資産）として計上しております。 当社の子会社に該当しない投資事業組合等については、当該組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表等に基づいて、当該組合等の純資産を当社の出資持分割合に応じて、営業投資有価証券（流動資産）として計上しております。 なお、投資事業組合等が保有する当社の関係会社株式のうち当該組合等への当社の出資持分相当額については、関係会社株式（固定資産）として計上しております。	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券（営業投資有価証券を含む） 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 投資事業組合等への出資 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	たな卸不動産 販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。 （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。これにより営業利益及び経常利益は、それぞれ157百万円減少し、税引前当期純損失は、327百万円増加しております。	たな卸不動産 販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は建物3～18年、工具、器具及び備品2～20年、車輛運搬具は4～5年であります。 無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能見込期間（5年）に基づく定額法によっております。	有形固定資産 定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は建物5～50年、工具、器具及び備品4～20年、車輛運搬具は5～6年であります。 無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能見込期間（主に5年）に基づく定額法によっております。
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 定額法により3年間で償却しております。 社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。	株式交付費 同左 社債発行費 同左
5. 引当金の計上基準	投資損失引当金 期末現在に有する営業投資有価証券及び関係会社株式等の損失に備えるため、投資先会社等の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	投資損失引当金 同左 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6. 収益及び費用の計上基準	営業投資有価証券売上高及び営業投資有価証券売上原価 営業投資有価証券売上高には、投資育成目的の営業投資有価証券の売上高、受取配当金及び受取利息を計上し、同売上原価には、売却有価証券帳簿価額、支払手数料、評価損等を計上しております。 受取配当金 子会社及び関連会社からの配当金を受取配当金として売上高に計上しております。	営業投資有価証券売上高及び営業投資有価証券売上原価 同左 受取配当金 同左
7. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
8. ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約 ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務 なお、当事業年度末においては、為替予約の残高はありません。 ヘッジ方針 外貨建取引につき、為替相場の変動によるリスクを回避するため為替予約を行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 為替予約の振当処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。	ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	投資事業組合等への出資に係る会計処理 当社の子会社に該当する投資事業組合等のうち連結の範囲に含めた投資事業組合等については、当社の決算日における組合等の仮決算による財務諸表に基づいて、当該組合等の純資産及び収益・費用を当社の出資持分割合に応じて、その他関係会社有価証券（固定資産）及び収益・費用として計上しております。 当社の子会社に該当する投資事業組合等のうち連結の範囲に含めない投資事業組合等については、当該組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、当該組合等の純資産及び収益・費用を当社の出資持分割合に応じて、その他関係会社有価証券（固定資産）及び収益・費用として計上しております。 当社の子会社に該当しない投資事業組合等については、当該組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表等に基づいて、当該組合等の純資産及び収益・費用を当社の出資持分割合に応じて、営業投資有価証券（流動資産）及び収益・費用として計上しております。 なお、投資事業組合等が保有する当社の関係会社株式及び関係会社株式に係る売却損益のうち当該組合等への当社の出資持分相当額については、関係会社株式（固定資産）及び関係会社株式売却損益（特別損益）として計上しております。 (追加情報) 当事業年度より四半期報告制度の導入に伴い、子会社に該当しない投資事業組合等のうち、四半期会計期間に係る四半期財務諸表を作成している投資事業組合等への出資に係る会計処理については、財務諸表、中間財務諸表に加え当該四半期財務諸表に基づいて、当該組合等の純資産及び収益・費用を当社の出資持分割合に応じて、営業投資有価証券（流動資産）及び収益・費用として計上することといたしました。これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ1,189百万円増加し、税引前当期純損失は同額減少しております。 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。控除対象外の消費税等については、販売費及び一般管理費に計上しております。	投資事業組合等への出資に係る会計処理 当社の子会社に該当する投資事業組合等のうち連結の範囲に含めた投資事業組合等については、当社の決算日における組合等の仮決算による財務諸表に基づいて、当該組合等の純資産及び収益・費用を当社の出資持分割合に応じて、その他の関係会社有価証券（固定資産）及び収益・費用として計上しております。 当社の子会社に該当する投資事業組合等のうち連結の範囲に含めない投資事業組合等については、当該組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、当該組合等の純資産及び収益・費用を当社の出資持分割合に応じて、その他の関係会社有価証券（固定資産）及び収益・費用として計上しております。 当社の子会社に該当しない投資事業組合等については、当該組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表等に基づいて、当該組合等の純資産及び収益・費用を当社の出資持分割合に応じて、営業投資有価証券（流動資産）及び収益・費用として計上しております。 なお、投資事業組合等が保有する当社の関係会社株式及び関係会社株式に係る売却損益のうち当該組合等への当社の出資持分相当額については、関係会社株式（固定資産）及び関係会社株式売却損益（特別損益）として計上しております。 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これに伴う損益への影響はありません。	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(損益計算書) 前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資損失引当金繰入額」(前事業年度360百万円)については、E D I N E TへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため表示科目の見直しを行い、当事業年度より「投資損失引当金繰入額」として表示しております。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)												
1. 偶発債務 当社の連結子会社であるSBIリクイディティ・マーケット株式会社は、外国為替証拠金取引における銀行カバー取引を行っております。当該事業に係る、取引先金融機関に対する同社の現在及び将来的に発生する債務に対し、当社が信用保証を供与する契約及び連帯保証する契約を締結しております。なお、当事業年度末において未決済の債務残高はないため、保証債務は発生していません。 また、当社の連結子会社である株式会社SBI証券が顧客との間で行う通貨保証金取引に連動してSBIリクイディティ・マーケット株式会社との間で行う外国為替取引に関し、株式会社SBI証券がSBIリクイディティ・マーケット株式会社に対して負担するすべての債務を当社が連帯保証しております。なお、当事業年度末において未決済の債務残高はないため、保証債務は発生していません。	1. 偶発債務 (1) 関係会社の借入金に対する債務保証額 1,250百万円 (2) その他 当社の連結子会社であるSBIリクイディティ・マーケット株式会社は、外国為替証拠金取引における銀行カバー取引を行っております。当該事業に係る、取引先金融機関に対する同社の現在及び将来的に発生する債務に対し、当社が信用保証を供与する契約及び連帯保証する契約を締結しております。なお、当事業年度末において未決済の債務残高はないため、保証債務は発生していません。 また、当社の連結子会社である株式会社SBI証券が顧客との間で行う通貨保証金取引に連動してSBIリクイディティ・マーケット株式会社との間で行う外国為替取引に関し、株式会社SBI証券がSBIリクイディティ・マーケット株式会社に対して負担するすべての債務を当社が連帯保証しております。なお、当事業年度末において未決済の債務残高はないため、保証債務は発生していません。												
※2. 下記5社については、その議決権の100分の20以上を自己の計算において所有しておりますが、当社の営業目的であるベンチャー企業の投資育成等のために取得したものであり、傘下に入れることを目的とするものではないため関係会社から除外しております。 (株)デジコード ベンチャー・リヴァイタライズ証券投資法人 New Horizon Keensolar investment Co.,Ltd. KTIC Holdings Corporation Phnom Penh Commercial Bank Limited	※2. 下記4社については、その議決権の100分の20以上を自己の計算において所有しておりますが、当社の営業目的であるベンチャー企業の投資育成等のために取得したものであり、傘下に入れることを目的とするものではないため関係会社から除外しております。 ベンチャー・リヴァイタライズ証券投資法人 New Horizon Keensolar investment Co.,Ltd. KTIC Holdings Corporation Phnom Penh Commercial Bank Limited												
※3. 関係会社に対する資産・負債 区分掲記されたもの以外で各勘定科目に含まれている関係会社に対する金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>短期貸付金</td><td>24,929百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>74,169百万円</td></tr> <tr> <td>短期借入金</td><td>173,200百万円</td></tr> </table>	短期貸付金	24,929百万円	有価証券	74,169百万円	短期借入金	173,200百万円	※3. 関係会社に対する資産・負債 区分掲記されたもの以外で各勘定科目に含まれている関係会社に対する金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>短期貸付金</td><td>64,455百万円</td></tr> <tr> <td>短期借入金</td><td>89,968百万円</td></tr> </table>	短期貸付金	64,455百万円	短期借入金	89,968百万円		
短期貸付金	24,929百万円												
有価証券	74,169百万円												
短期借入金	173,200百万円												
短期貸付金	64,455百万円												
短期借入金	89,968百万円												
4. コミットメント契約 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td><td>18,800百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>11,500百万円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>7,300百万円</td></tr> </table>	当座貸越極度額	18,800百万円	借入実行残高	11,500百万円	差引額	7,300百万円	4. コミットメント契約 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td><td>20,800百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>13,800百万円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>7,000百万円</td></tr> </table>	当座貸越極度額	20,800百万円	借入実行残高	13,800百万円	差引額	7,000百万円
当座貸越極度額	18,800百万円												
借入実行残高	11,500百万円												
差引額	7,300百万円												
当座貸越極度額	20,800百万円												
借入実行残高	13,800百万円												
差引額	7,000百万円												

前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)												
※5. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>関係会社株式</td><td>153,462百万円</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>3,218百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td><u>156,681百万円</u></td></tr> </table> 上記は子会社からの短期借入金118,500百万円の担保に供しております。	関係会社株式	153,462百万円	投資有価証券	3,218百万円	計	<u>156,681百万円</u>	※5. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>関係会社株式</td><td>153,462百万円</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>2,364百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td><u>155,826百万円</u></td></tr> </table> 上記は子会社からの短期借入金83,900百万円の担保に供しております。	関係会社株式	153,462百万円	投資有価証券	2,364百万円	計	<u>155,826百万円</u>
関係会社株式	153,462百万円												
投資有価証券	3,218百万円												
計	<u>156,681百万円</u>												
関係会社株式	153,462百万円												
投資有価証券	2,364百万円												
計	<u>155,826百万円</u>												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1. 営業投資有価証券売上原価には、営業投資有価証券（投資事業組合等による投資分含む）の評価損1,348百万円が含まれております。 ※2. その他の事業原価には、売上高に対応した人件費等が含まれております。 ※3. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 営業外収益 受取利息 1,558百万円 営業外費用 支払利息 1,266百万円 ※4. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 銀行手数料 554百万円 給料手当 1,305百万円 租税公課 419百万円 支払手数料 783百万円 業務委託費 347百万円 不動産賃借料 476百万円 減価償却費 383百万円 広告宣伝費 375百万円 また、販売費に属する費用のおおよその割合は6%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は94%であります。 ※5. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品 0百万円 合計 0百万円 ※6. 販売費及び一般管理費には、研究開発費26百万円が含まれております。 ※7. 販売用不動産は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損が次のとおり含まれております。 売上原価 不動産事業売上原価 157百万円 特別損失 その他 169百万円	※1. 営業投資有価証券売上原価には、営業投資有価証券（投資事業組合等による投資分含む）の評価損420百万円が含まれております。 ※2. その他の事業原価には、売上高に対応した人件費等が含まれております。 ※3. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 売上高 営業投資有価証券売上高 9,220百万円 営業外収益 受取利息 2,702百万円 営業外費用 支払利息 2,741百万円 特別利益 関係会社株式売却益 2,399百万円 ※4. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 銀行手数料 372百万円 給料手当 1,380百万円 租税公課 686百万円 支払手数料 873百万円 業務委託費 314百万円 不動産賃借料 556百万円 減価償却費 393百万円 広告宣伝費 533百万円 また、販売費に属する費用のおおよその割合は9%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は91%であります。 ※5. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物 24百万円 工具、器具及び備品 1百万円 商標権 2百万円 ソフトウェア 10百万円 合計 38百万円 ※6. 販売費及び一般管理費には、研究開発費7百万円が含まれております。 ※7. 販売用不動産は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損が次のとおり含まれております。 売上原価 不動産事業売上原価 483百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	1,109,244.01	37,530.61	1,109,113.62	37,661.00
合計	1,109,244.01	37,530.61	1,109,113.62	37,661.00

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加37,530.61株は、端株の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,109,113.62株は、端株の買増し請求による減少113.62株、株式会社SBI証券を完全子会社とする株式交換により交付した1,109,000株であります。

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式 (注)	37,661	—	23,040	14,621
合計	37,661	—	23,040	14,621

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少23,040株は、SBIフューチャーズ株式会社を完全子会社とする株式交換により交付したものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																								
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <td></td><td>工具、器具及び備品</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>7百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>3百万円</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>3百万円</td></tr> </table> 2. 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年以内</td><td>2百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>4百万円</td></tr> </table> 3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>2百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>2百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		工具、器具及び備品	取得価額相当額	7百万円	減価償却累計額相当額	3百万円	期末残高相当額	3百万円	1年以内	2百万円	1年超	1百万円	合計	4百万円	支払リース料	2百万円	減価償却費相当額	2百万円	支払利息相当額	0百万円	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <td></td><td>工具、器具及び備品</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>4百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>3百万円</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>1百万円</td></tr> </table> 2. 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年以内</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>—</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1百万円</td></tr> </table> 3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> 4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 5. 利息相当額の算定方法 同左		工具、器具及び備品	取得価額相当額	4百万円	減価償却累計額相当額	3百万円	期末残高相当額	1百万円	1年以内	1百万円	1年超	—	合計	1百万円	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1百万円	支払利息相当額	0百万円
	工具、器具及び備品																																								
取得価額相当額	7百万円																																								
減価償却累計額相当額	3百万円																																								
期末残高相当額	3百万円																																								
1年以内	2百万円																																								
1年超	1百万円																																								
合計	4百万円																																								
支払リース料	2百万円																																								
減価償却費相当額	2百万円																																								
支払利息相当額	0百万円																																								
	工具、器具及び備品																																								
取得価額相当額	4百万円																																								
減価償却累計額相当額	3百万円																																								
期末残高相当額	1百万円																																								
1年以内	1百万円																																								
1年超	—																																								
合計	1百万円																																								
支払リース料	1百万円																																								
減価償却費相当額	1百万円																																								
支払利息相当額	0百万円																																								

(有価証券関係)

前事業年度 (平成21年 3 月31 日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	13,227	11,664	△1,562
関連会社株式	3,186	2,893	△293
合計	16,413	14,557	△1,856

当事業年度 (平成22年 3 月31 日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	12,035	12,039	3
関連会社株式	1,390	1,136	△254
合計	13,426	13,175	△250

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	263,519
関連会社株式	20,926

これらは非上場株式に該当し、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」において時価開示の対象とはしていません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日現在)		当事業年度 (平成22年3月31日現在)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産(流動資産)		繰延税金資産(流動資産)	
有価証券評価損	951百万円	有価証券評価損	1,122百万円
投資損失引当金繰入額	606百万円	投資損失引当金繰入額	1,653百万円
たな卸資産評価損	133百万円	たな卸資産評価損	329百万円
貸倒引当金繰入額	512百万円	貸倒引当金繰入額	514百万円
未払事業税	△186百万円	未払事業税	66百万円
税務上の繰越欠損金	1,297百万円	税務上の繰越欠損金	790百万円
その他有価証券評価差額金	3,041百万円	その他有価証券評価差額金	2,587百万円
その他	15百万円	その他	264百万円
小計	6,370百万円	小計	7,329百万円
評価性引当額	△450百万円	評価性引当額	△3,038百万円
繰延税金資産(流動資産)の合計	5,920百万円	繰延税金資産(流動資産)の合計	4,291百万円
繰延税金資産(投資その他の資産)		繰延税金資産(投資その他の資産)	
投資有価証券評価損	9,007百万円	投資有価証券評価損	7,226百万円
投資損失引当金繰入額	1,471百万円	投資損失引当金繰入額	1,674百万円
税務上の繰越欠損金	4,360百万円	税務上の繰越欠損金	4,588百万円
その他有価証券評価差額金	831百万円	その他有価証券評価差額金	469百万円
その他	127百万円	その他	61百万円
小計	15,798百万円	小計	14,021百万円
評価性引当額	△8,883百万円	評価性引当額	△6,171百万円
繰延税金資産(投資その他の資産)の合計	6,915百万円	繰延税金資産(投資その他の資産)の合計	7,849百万円
繰延税金資産合計	12,836百万円	繰延税金資産合計	12,140百万円
繰延税金負債(流動負債)		繰延税金負債(流動負債)	
その他有価証券評価差額金	△2,744百万円	その他有価証券評価差額金	△1,274百万円
繰延税金負債(流動負債)の合計	△2,744百万円	繰延税金負債(流動負債)の合計	△1,274百万円
繰延税金負債(固定負債)		繰延税金負債(固定負債)	
その他有価証券評価差額金	△11百万円	その他有価証券評価差額金	△839百万円
その他	△0百万円	その他	△0百万円
繰延税金負債(固定負債)の合計	△11百万円	繰延税金負債(固定負債)の合計	△839百万円
繰延税金負債合計	△2,756百万円	繰延税金負債合計	△2,113百万円
繰延税金資産(△負債)の純額	10,080百万円	繰延税金資産(△負債)の純額	10,026百万円
なお、平成21年3月31日現在の繰延税金資産は、繰延税金負債と相殺されております。		なお、平成22年3月31日現在の繰延税金資産は、繰延税金負債と相殺されております。	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.69%	法定実効税率	40.69%
(調整)		(調整)	
受取配当等永久に益金に算入されない項目	6.67%	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.61%
評価性引当額の増減	△37.11%	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△44.14%
その他	△0.99%	評価性引当額の増減	△917.74%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.26%	その他	1.21%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	△915.37%

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 16,885.74円	1株当たり純資産額 16,816.46円
1株当たり当期純損失金額 811.19円	1株当たり当期純利益金額 210.11円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 209.49円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	282,516	281,972
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	282,516	281,972
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	16,731,072	16,767,670

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△12,108	3,519
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△12,108	3,519
期中平均株式数(株)	14,927,255	16,750,591
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	49,358
(うち新株予約権)	(一)	(49,358)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	ストックオプション制度としての新株予約権(潜在株式数109,297株)	ストックオプション制度としての新株予約権(潜在株式数182,637株)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	平成22年6月7日開催の当社取締役会において、募集による新株式の発行（以下、「一般募集」という。）を決議し、平成22年6月23日に払い込みが完了いたしました。また、上記一般募集の決議と同時に、一般募集の主幹事会社である大和証券キャピタル・マーケット株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社普通株式の売出し（当社株主より借受ける当社普通株式288,000株の売出し）に関連して、同社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議いたしました。 それらの概要については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	住友信託銀行(株)	4,315,000	2,364
		ブロードメディア(株)	9,564,500	1,568
		(株)パイオン	30,500	281
		SW Kingsway Capital Holdings Ltd.	102,631,579	258
		(株)コーポレイトディレクション	188	28
		その他4銘柄	434,298	23
計			116,976,065	4,525

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	懸賞TV(株)第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債	50	50
計			—	50

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	H F R Xグローバル・インデックス・ ファンド	50, 000	409
		S B I T O P I X100・インデックス ファンド	102, 351, 167	76
		日本コマーシャル投資法人	156	19
計			－	505

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	399	3,842	69	4,172	186	71	3,985
工具、器具及び備品	1,256	68	35	1,290	980	205	309
車両運搬具	20	—	—	20	14	4	5
土地	—	2,533	—	2,533	—	—	2,533
建設仮勘定	45	23	—	69	—	—	69
有形固定資産計	1,721	6,467	104	8,084	1,181	281	6,903
無形固定資産							
特許権	—	—	—	13	4	1	9
商標権	—	—	—	42	17	3	25
ソフトウェア	—	—	—	1,677	857	260	819
電話加入権	—	—	—	5	—	—	5
無形固定資産計	—	—	—	1,739	879	265	859
長期前払費用	21	25	22	24	—	—	24
繰延資産							
社債発行費	129	676	159	645	223	275	421
繰延資産計	129	676	159	645	223	275	421

(注) 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
投資損失引当金	3,704	3,277	—	—	6,981
貸倒引当金	1,258	6	—	1	1,263

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a. 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	0
預金の種類	
普通預金	14,339
通知預金	250
別段預金	24
当座預金	35
定期預金	2,000
合計	16,649

ロ. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
S B I インベストメント(株)	322
S B I マーケティング(株)	285
(株)バリューアップ	55
三井ダイレクト損害保険(株)	54
S B I 損害保険(株)	48
その他	343
合計	1,109

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,412	18,155	18,458	1,109	94.3	25.3

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ、販売用不動産

地域別	面積（㎡）	金額（百万円）
関東地区	289.24	3,511
東海地区	10,396.18	2,094
近畿地区	2,124.58	835
合計	12,810.00	6,440

ニ、仕掛販売用不動産

地域別	面積（㎡）	金額（百万円）
関東地区	504.01	3,906
九州地区	8,915.47	2,837
合計	9,419.48	6,744

ホ、営業投資有価証券

銘柄等	金額（百万円）
株式	18,456
投資法人出資口	135
投資事業組合等	11,947
その他	638
合計	31,177

ヘ、短期貸付金

区分	金額（百万円）
証券担保	—
証券担保外	65,105
合計	65,105

ｂ．固定資産

イ、関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
(株)ＳＢＩ証券	204,314
住信ＳＢＩネット銀行(株)	17,497
モーニングスター(株)	7,120
ＳＢＩカード(株)	7,110
ＳＢＩネットシステムズ(株)	4,176
その他	57,652
合計	297,872

ロ. その他の関係会社有価証券

銘柄	金額（百万円）
S B I ビービー・モバイル投資事業有限責任組合	8,926
S B I ブロードバンドファンド1号投資事業有限責任組合	8,199
SBI VIETNAM INVESTMENT LLP	3,876
SBI Value Up Fund 1号投資事業有限責任組合	3,829
S B I メザニンファンド1号	3,013
その他	21,838
合計	49,684

c. 流動負債

イ. 短期借入金

相手先	金額（百万円）
(株) S B I 証券	83,900
(株) みずほコーポレート銀行	9,500
イー・リサーチ(株)	4,500
(株) りそな銀行	2,000
みずほ信託銀行(株)	2,000
その他	1,868
合計	103,768

ロ. 1年内償還予定の社債

銘柄	金額（百万円）
2011年3月29日満期1.90%円建社債	30,000
2010年9月3日満期1.90%円建社債	11,000
2010年6月11日満期1.84%円建社債	10,000
その他	59,000
合計	110,000

(3) 【その他】

a. 決算日後の状況

該当事項はありません。

b. 訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り	—
公告掲載方法	電子公告とする。 ただし、事故等やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 (公告掲載URL: http://www.sbigroup.co.jp/investors/koukoku/)
株主に対する特典	平成22年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主および登録株式質権者の皆様を対象に、「ウォール・ストリート・ジャーナル日本版」の1ヶ月購読権(市価1,980円)を、一律に贈呈いたします。株主優待の行使受付期間は、平成22年6月11日から平成23年5月31日までです。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1)発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類
平成21年4月9日 関東財務局長に提出
- (2)発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類
平成21年5月19日 関東財務局長に提出
- (3)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
平成21年6月26日 関東財務局長に提出
事業年度（第11期）（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
- (4)内部統制報告書及びその添付書類
平成21年6月26日 関東財務局長に提出
- (5)訂正発行登録書
平成21年6月26日 関東財務局長に提出
- (6)訂正発行登録書
平成21年6月26日 関東財務局長に提出
- (7)発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類
平成21年8月3日 関東財務局長に提出
- (8)四半期報告書及び確認書
平成21年8月13日 関東財務局長に提出
（第12期第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）
- (9)訂正発行登録書
平成21年8月13日 関東財務局長に提出
- (10)訂正発行登録書
平成21年8月13日 関東財務局長に提出
- (11)発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類
平成21年8月14日 関東財務局長に提出
- (12)発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類
平成21年10月15日 関東財務局長に提出
- (13)四半期報告書及び確認書
平成21年11月11日 関東財務局長に提出
（第12期第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）
- (14)訂正発行登録書
平成21年11月11日 関東財務局長に提出
- (15)訂正発行登録書
平成21年11月11日 関東財務局長に提出
- (16)発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類
平成21年11月13日 関東財務局長に提出
- (17)発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類
平成21年12月4日 関東財務局長に提出
- (18)発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類
平成22年1月12日 関東財務局長に提出
- (19)四半期報告書及び確認書
平成22年2月10日 関東財務局長に提出
（第12期第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）
- (20)訂正発行登録書
平成22年2月10日 関東財務局長に提出
- (21)訂正発行登録書
平成22年2月10日 関東財務局長に提出

- (22) 発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類
平成22年 3 月16日 関東財務局長に提出
- (23) 発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類
平成22年 5 月13日 関東財務局長に提出
- (24) 臨時報告書及びその添付書類
平成22年 6 月 7 日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 1 号（有価証券の募集又は売出し）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (25) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類
平成22年 6 月 7 日 関東財務局長に提出
- (26) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類
平成22年 6 月 7 日 関東財務局長に提出
- (27) 訂正発行登録書
平成22年 6 月 7 日 関東財務局長に提出
- (28) 訂正発行登録書
平成22年 6 月 7 日 関東財務局長に提出
- (29) 訂正臨時報告書
平成22年 6 月16日 関東財務局長に提出
平成22年 6 月 7 日提出の臨時報告書（海外における有価証券の募集又は売出し）に係る訂正報告書であります。
- (30) 訂正有価証券届出書（参照方式）
平成22年 6 月16日 関東財務局長に提出
平成22年 6 月 7 日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (31) 訂正有価証券届出書（参照方式）
平成22年 6 月16日 関東財務局長に提出
平成22年 6 月 7 日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (32) 訂正発行登録書
平成22年 6 月16日 関東財務局長に提出
- (33) 訂正発行登録書
平成22年 6 月16日 関東財務局長に提出
- (34) 訂正臨時報告書
平成22年 6 月24日 関東財務局長に提出
平成22年 6 月 7 日提出の臨時報告書（海外における有価証券の募集又は売出し）に係る訂正報告書であります。
- (35) 訂正有価証券届出書（参照方式）
平成22年 6 月24日 関東財務局長に提出
平成22年 6 月 7 日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (36) 訂正発行登録書
平成22年 6 月24日 関東財務局長に提出
- (37) 訂正発行登録書
平成22年 6 月24日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

SBIホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松尾 清	印
----------------	-------	------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大中 康行	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤 康彦	印
----------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSBIホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、SBIホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、SBIホールディングス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

SBIホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松尾 清	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大中 康行	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤 康彦	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSBIホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年6月7日開催の取締役会において新株式発行及び株式売出しを決議し、また募集による新株式の発行は平成22年6月23日に払込みが完了している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、SBIホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、SBIホールディングス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

SBIホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松尾 清	印
----------------	-------	------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大中 康行	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤 康彦	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSBIホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

SBIホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松尾 清	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大中 康行	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤 康彦	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSBIホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年6月7日開催の取締役会において新株式発行及び株式売出しを決議し、また募集による新株式の発行は平成22年6月23日に払込みが完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。